

# 福島の進路

7

2022 JULY No.479

## 地域発！現場検証シリーズ

川内村 ～2割400人が新住民 人口減阻止へ移住促進策～ 川内村長 遠藤 雄幸  
かわうちワイナリー

～50年100年ブランドを目指し 立ち上げから6年目の“収穫”～  
かわうちワイン株式会社 統括マネージャー 遠藤 一美

## しんろ

時代のニーズに沿った事業展開 ～林業に求められているものは何か～  
株式会社ノーリン 代表取締役 齋藤 邦雄

## 調査

県内の夏のボーナス動向と暮らし向きについて

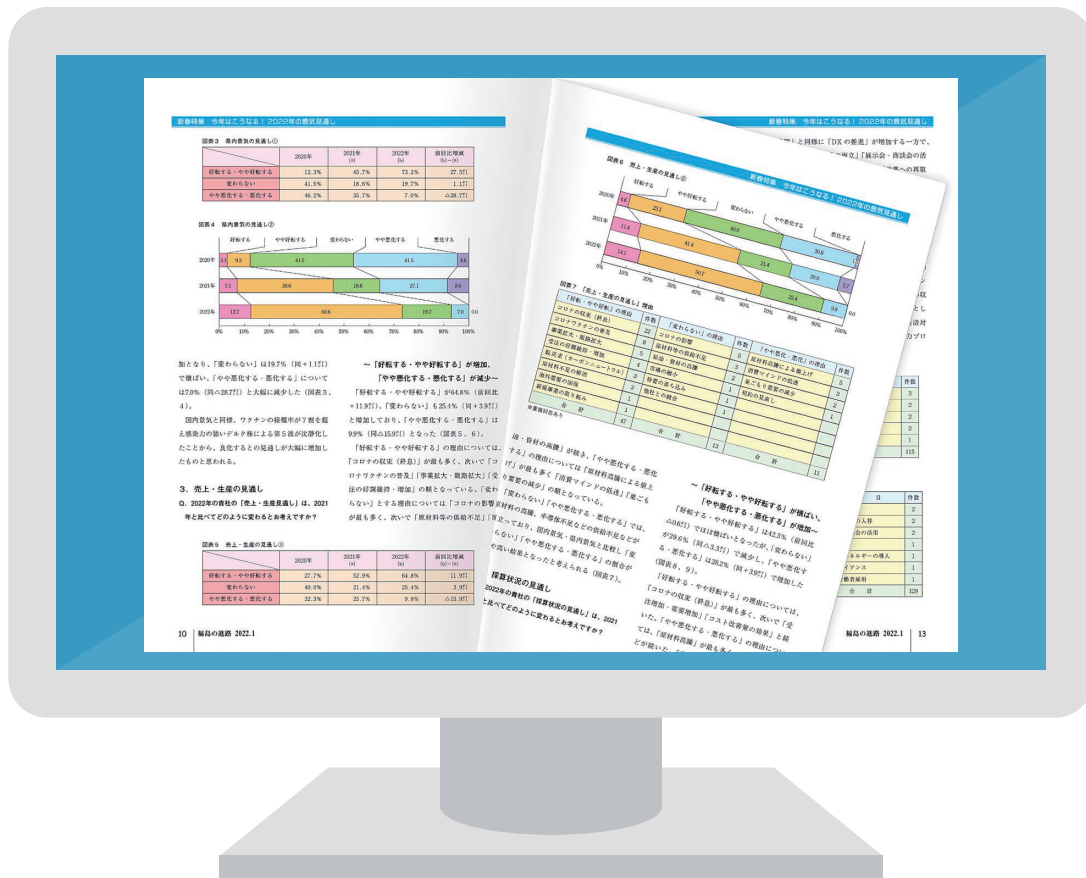




# 電子ブック版のご案内

日頃より当機関誌「福島の前路」をご愛読いただきまして誠にありがとうございます。

この度、「福島の前路」電子ブック版が完成いたしました。電子ブック版はページをめくる使用感が特徴であり、パソコン・スマートフォン・タブレットなどで、より快適にご利用いただけます（※ PDF 版のバックナンバーも引き続きご覧いただけます）。



「とうほう地域総合研究所」で検索、または下記の二次元コードからご覧いただけます。

【二次元コード】

【検索】

とうほう地域総合研究所





## CONTENTS

### 地域発!現場検証シリーズ

川内村 ～2割400人が新住民 人口減阻止へ移住促進策～ 川内村長 遠藤 雄幸  
 かわうちワイナリー ～50年100年ブランドを目指し 立ち上げから6年目の“収穫”～  
 かわうちワイン株式会社 統括マネージャー 遠藤 一美

2

### しんろ

時代のニーズに沿った事業展開 ～林業に求められているものは何か～  
 株式会社ノーリン 代表取締役 齋藤 邦雄

7

### 調査

県内の夏のボーナス動向と暮らし向きについて  
 ～「2022年夏季ボーナス及び暮らし向き」アンケート調査から～

10

### 福島経済マンスリー

4月の県内経済は、一部に持ち直しの動きがみられるが、全体では引き続き厳しい状況にある。

29

### 寄稿

景気見通し(2022年夏)  
 22年度、好発進も、後半以降に伸び悩み — 税財政を通じた設備投資刺激策を—  
 前 (公社)日本経済研究センター 主任研究員(短期経済予測主査) 稲葉 圭一郎

35

### 福島県の取り組み・施策シリーズ

「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて 福島県 環境共生課

41

### 安積の歴史シリーズ

第28回 近代 桑野村の立村と入殖者 郡山市文化財保護審議会 委員 柳田 和久

45

### 私の研究

今問われる子ども達の食育 ～コロナ禍の臨時休業で可視化されたもの～  
 桜の聖母短期大学 生活科学科食物栄養専攻 教授 土屋 久美

50

### 企業法務セミナー

株主総会における書面投票および電子投票 渡辺健寿法律事務所 弁護士 渡辺 健寿

56

### 税務・財務・会計相談 Q&A

令和4年度の税制改正大綱のポイント2 佐藤充孝税理士事務所 税理士 佐藤 充孝

58

福島県景気動向指数 ..... 62  
 県内復興・経済日誌(2022年5月) ..... 63

### お知らせ 各種調査および講演会等講師をお引き受けいたします!

64

#### 今月の表紙



#### A: 土合館公園 (福島市)

福島市南部に位置し、緑豊かな丘陵地を整備した公園です。7月上旬～中旬にかけて、40種類・約5,000株のあじさいが公園内に咲き並び、「あじさい公園」とも呼ばれます。

#### B: 郡山カルチャーパーク (郡山市)

総面積約21ヘクタールの広さを誇り、ジェットコースターなどの11種類のアトラクションを備えた「ドリームランド」の他、屋内の遊び場や体育館、貸会議室なども整備されています。夏には、ウォータースライダーがあるプールも楽しめます。

#### C: 猪苗代ハーブ園 (猪苗代町)

広さ約100,000㎡の園内には、春には菜の花、初夏にはラベンダーやポピー、秋にはコスモスなど、約400種類の花々が季節ごとに咲き誇ります。

## 地域発！現場検証シリーズ

「地域発！現場検証シリーズ」は、公益財団法人日本生産性本部との共同取材企画です。今回は、日本生産性本部の広報紙「生産性新聞」5月15日号に掲載されました、川内村さま、かわうちワイン株式会社さまの取材記事をお届けします。

次号（8月号）では、株式会社ハニーズさまの取材記事を予定していますのでご期待ください。

## 川内村

### ～2割400人が新住民 人口減阻止へ移住促進策～

**遠藤 雄幸**（えんどう ゆうこう）

川内村長



聞き手・執筆者 神田 良（かんだ まこと）  
日本生産性本部 生産性新聞 編集委員  
明治学院大学 名誉教授  
RIMS 日本支部 支部長

少子高齢化が進む日本。この影響はむしろ地方の町村において大きい。福島県双葉郡川内村も例外ではない。平成16（2004）年、村長に就任した遠藤雄幸は、総合計画を立て、あるべき姿を描き、それに向かって着実に、歩んできた。最初に手掛けたのは、子育てと子供の教育の充実とデジタルデバイドの解消であった。都会に比べると教育機会が少ない子供たちに教育環境を整え、世界に通用する人材を育てるとの長期的な構想で、村営の学習塾を立ち上げた。「先人たちも教育や子育てにお金をかけてきた」と、名誉村民草野心平の書



左から、当研究所：矢吹理事長  
日本生産性本部：高松部長  
執筆者：神田名誉教授  
川内村：遠藤雄幸村長  
遠藤清輝副村長



「村は人<sup>なり</sup>也」の前で、こう村長は語る。また、全村に光ファイバーを設置し、都会では当たり前の情報環境を提供した。後に前者は復興人材へとつながり、後者は企業誘致に力を発揮したという。

こうした努力を重ねている平成23（2011）年3月11日、震度6弱の地震に見舞われた。

### 離村そして帰村を決断

震災当日、すぐに災害対策本部を設置し、村民の安否も含めて災害状況を把握して、対策に当たった。翌日には隣町の富岡町からの町民避難要請を受け、全町民の受け入れを決定。村民のボランティアを募り、その対応にも全力を傾けた。しかし、状況は悪化するばかり。16日、川内村・富岡町合同災害対策本部は、郡山市「ビッグパレットふくしま」へと離村を決断した。

「少ない情報の中で決断せざるを得ない。震災・原発事故は危機管理でのリーダーとしての資質を問われるとの思いでした。最悪の場合を想定して、判断するように心がけました」（遠藤村長）。

すでに車を運転できる人たちは自力で親戚や知人を頼って避難していたが、問題は自力では動けない人達であった。集会場に集ってもらい、役場職員がマイクロバスでビッグパレットへのピストン輸送を行った。とはいえ、畜産農家など、避難を拒み、村にとどまりたいという村民もいた。これらの人達とは議論を重ね、説得を繰り返した。日頃から住民懇談会などを開き、村からの情報を伝えるだけでなく、村民一人一人の意見を聞くといった双方向コミュニケーションを定着させていたことが、この緊急時に功を奏したという。

苦渋の離村決断を下した後、今度は帰村の決断を迫られる。震災後、放射線量なども含めて、村の状況が分かってきたのが4月頃からであった。

この頃から帰村の可能性について考え始めたという。決断に至るまでには、多くの情報を集めて、熟慮した。11月には福島大学の調査団に加わってチェルノブイリを視察した。避難を余儀なくされた住民とも話す機会もあった。彼らは戻れるなら自分の故郷へは戻るべきだと、励ましてくれ、帰村への思いを新たにした。

また、長崎大学高村昇教授（2020年開館の東日本大震災・原子力災害伝承館館長）に依頼して、村の土壌や水などの環境調査を実施し、放射線量を測定した。測定の結果、線量は低く、安全を確保できるとの確信を得た。

最後に背中を押したのは、千葉県に避難した中学2年の女子生徒からの手紙であった。「都会はもうたくさん。早く川内村に帰りたい。将来、看護師になって、子供に村のスポーツ少年団でバレーをやらせたい」と訴えていた。

すでに避難先の郡山で仮の役場庁舎を設け、国から指示を受ける前から、新しく作った「復興課」で、除染、雇用創出、農林畜産業の再開などを含めた「復興ビジョン」を描き始め、8月にはビジョンを完成させた。こうして、平成24（2012）年1月31日、遠藤村長は「帰村宣言」を発した。帰ることができる人、帰りたい人から帰村するとの基本方針を定め、村民一人一人の意思決定を尊重した。村役場は、そうした村民の意思を促すために、帰村のための条件整備に注力し、帰村のための基盤を作りこむ。帰村宣言は、こうした決意の表明であった。

### 復旧・復興へ

「戻れない理由は、人さまざまです」（遠藤村長）。放射線への不安はもちろんのこと、子どもたちの教育機会は大丈夫か、医療・介護は大丈夫か、働

く場はあるかと、それぞれが異なる不安を抱えている。他方、避難先の都市で享受した利便性や文化的な機会、これらを無くすことへの不満もある。これらの不安・不満に対して、除染作業を徹底させる、小中学校を再開、内科と歯科だけだった診療所に整形外科、眼科なども増設、特養施設を開設と、一つ一つ、可能であるものを整備していった。雇用の場に関しては、企業誘致を進めるだけでなく、村として水耕栽培で野菜を育成し、販売までを手掛ける会社、野菜工場を設立した。

「本当に職員には頭が下がります」（遠藤村長）。自らも被災し、家族が苦しんでいる中、それに耐えつつ、村民のためにやるべきことをやる。それは被災前に行っていた役場がすべき作業だけにとどまるわけではない。ビジョンに基づき復興に向けて新たに加わった作業は、村役場の職員が中核となって進められてきている。彼らの働きなしには、村の復興は実現されてこなかったわけである。村長を中心にして、村役場が一丸となって、村の復興に当たってきたことで、帰村する人も徐々に増えていったという。

### そして創生へ

「帰村率は82%で、現在、村民は2,000人ほどになっています。この数字は、かつて考えていた25年から30年後の推計値です。震災によって、それだけ人口減少が進んでいるのです。こうした現実を突きつけられて、将来に向かって動き出さなければならないのです」（遠藤村長）。

川内村は、復興の段階を経て、新たな村の創生へと動き出している。その一つとして、人口減少に立ち向かうために移住定住策を充実させている。人口2,000人のうちの2割、400人ほどは、こうした新住民である。教育も子育て支援も充実してい

る環境で、都会にはない村の暮らしを親子で楽しむことに価値を見出した人、ボランティアで村に貢献したいと考える人など、若い住民が増えている。こうした人たちは、かつてから住む村民とは異なった価値観、視点を持つ貴重な人材である。村の新たな魅力を発信するために創設した「かわうちラボ」でも、こうした異才が活躍している。

コンパクトな村づくりも進めている。人口減少に見合った行政サービスの統廃合、小中校併合などを推進するとともに、無料巡回バスなどで不便さを補っている。

新たな産業を生み出すプロジェクトにも挑んでいる。村の基本的な資源は水と土であるとの考えから、これらを生かす作物を栽培して、それによって村興しにつなげようと試みている。ワイン用葡萄やシャインマスカットの栽培、イチゴ栽培などがそれである。はじめは役場がチャレンジ、その成り行きをみて農家もチャレンジするという流れを作っている。こうした挑戦から、「かわうちワイナリー」も設立され、六次産業へと進化しようとしている。



ワイン用葡萄（左：シラー、右：シャルドネ）

（聞き手：明治学院大学名誉教授 神田 良）



# かわうちワイナリー

～50年100年ブランドを目指し

立ち上げから6年目の“収穫”～

## 遠藤 一美 (えんどう かつみ)

かわうちワイン株式会社  
統括マネージャー

### 新規事業として

川内村高田島区。林業が盛んであった当地の面影を残す林道を上り詰めた標高750mの山頂。阿武隈の山々を見渡せ、壮大な葡萄畑を足元に見る、この絶景の地に、「かわうちワイナリー」がある。このワイナリーは、村が平成28（2016）年、ワインブドウ・プロジェクトを立ち上げ、新たな産業に育てようとしたことに端を発する。この年、葡萄の苗木を植え、まずは葡萄栽培から着手したのである。

ワイン用葡萄は一般的には植栽後3年から実をつけだし、ワインづくりに十分な収穫量を得るには5年を要するといわれる。この間、収入が見込めないため、長期的な計画に基づく産業育成が必要となる。村からの支援なしには、確固たるビジネスとして育つことは困難であった。

翌平成29（2017）年には、村も出資して「かわうちワイン株式会社」を設立し、本格的な支援体

制を整えた。また、葡萄が十分に育った令和3（2021）年、念願のワイン醸造所を完成させ、やっと本格的なワイナリーとして歩み始めた。醸造所には、ステンレス製の醸造樽がいくつも所狭しと並び、葡萄の種類に応じて多様な赤ワイン、白ワインを生産できる。またその隣の部屋には瓶詰機、ラベル張り機なども並んでいて、少量多品種のワインを生産できるようになっている。

こうして、はじめて白ワイン「ヴィラージュ・シャルドネ」とロゼワイン「リベル・ロゼ・スウィート」が、当ワイナリーのファーストワインとして発売できた。

役場職員として、立ち上げ当初からこの事業にかかわってきた遠藤一美統括マネージャーは、「福島県農業総合センター果樹研究所や双葉町農業普及所など、多くの人からの協力を得て、試行錯誤の末、やっこここまでになりました」という。



昨年完成したワイン醸造所



醸造所内の様子



遠藤一美 統括マネージャー

### ボランティアの手を借りて

このヴィンヤードではシャルドネ、カベルネソーヴィニヨン、メルローをはじめとして、多様な種類の葡萄苗が植えられ、毎年、少しずつ圃場が拡大されてきた。現在では4ヘクタールの畑で、葡萄約13,000本が栽培されている。さらに、今年もボランティアを募り、拡張した圃場に苗を植え付けた。苗植えと収穫は作業が決められた時期に集中する上に、人手も必要となる。これを村内や村外のボランティアから募っている。

彼らは単なる作業者としてではなく、自分が植えた葡萄、自分が収穫した葡萄でつくられたワインに思い入れを持つロイヤル・カスタマーになりうる人たちでもある。いわば毎年、時間をかけて固定客を開拓していることにつながっている。製品化までに時間がかかるといった、ワインづくりのデメリットをメリットに転換しようとしている。

### 移住者も参加

葡萄づくりは素人で始めたが、葡萄栽培とワインづくりでは思わぬ助っ人が現れた。村が進めた移住定住政策に応募して、川内村に興味を持つようになった人が、山梨県勝沼でワイン製造にかかわっていて、このワイナリーにも関心を持ち、親子で移住を決意したのである。これで、ワインづくりの専門家が醸造責任者としてワイナリーに参加することになった。しかも、フランスのラングドックでワイン醸造をしているフランス人も、このワイナリーに興味を持ってくれ、フランス仕込

みのノウハウを教えてくれるといった縁にも恵まれた。多くの外部人材との縁に恵まれ、多くのストーリーを醸し出しながら、かわうちワインは育てられている。

### ワインを超えて

「この圃場は太陽の光に恵まれ、しかも一日の寒暖の差が大きいという、ワインづくりに適している場所です。この条件を生かしながらも、気象観測装置をつけて、土壌分析も行っています。しっかりとデータを取って、作業手順も含めた記録もつけ、年間の作業計画もしっかりと立てて、いい葡萄をつくことに専念しています」（遠藤統括マネージャー）。

多くの種類の葡萄を植え、良質で多様性に富む葡萄から高品質のワインを醸造することを目指すとともに、できればこの地に最も適した葡萄品種を見極め、かわうちワインのブランド化を強化したいとの希望ももつ。

加えて、将来的にはワイナリーにレストランを併設して、様々なイベントを催すとともに、地元の食材とのマリアージュを提案したりして、かわうちワインの魅力をより一層引き出していきたいという。50年100年ブランドを目指し、川内村の魅力も合わせて、観光振興に結び付け、村の活性化にも貢献しようと動き出している。



4ヘクタールの圃場

(聞き手：明治学院大学名誉教授 神田 良)





## 時代のニーズに沿った事業展開 ～林業に求められているものは何か～

### 齋藤 邦雄 (さいとう くにお)

株式会社ノーリン 代表取締役  
喜多方市



#### 会社概要

弊社は昭和53年にたった4人でスタートしました。シイタケ用原木や薪の販売から始まり、その後、木材リサイクル事業と製紙用チップ製造販売、おが粉製造販売を開始しました。また、将来のペーパーレス化による製紙用チップの需要減少を見据え、木質チップを燃料とするバイオマス発電所の建設に乗り出し、現在、会津若松市河東町と新潟県でそれぞれバイオマス発電所が稼働してい

ます。

弊社の現在の主な事業は、バイオマス発電所の運営とその燃料となるバイオマスチップの製造です。他に、さまざまな木質チップを取り扱うウッドチップ工業(株)、運送業務の(株)ノーリンエクスプレス、発電業務の(株)グリーン発電会津・(株)バイオパワーステーション新潟の5社でグループ会社として幅広く事業を展開しています。

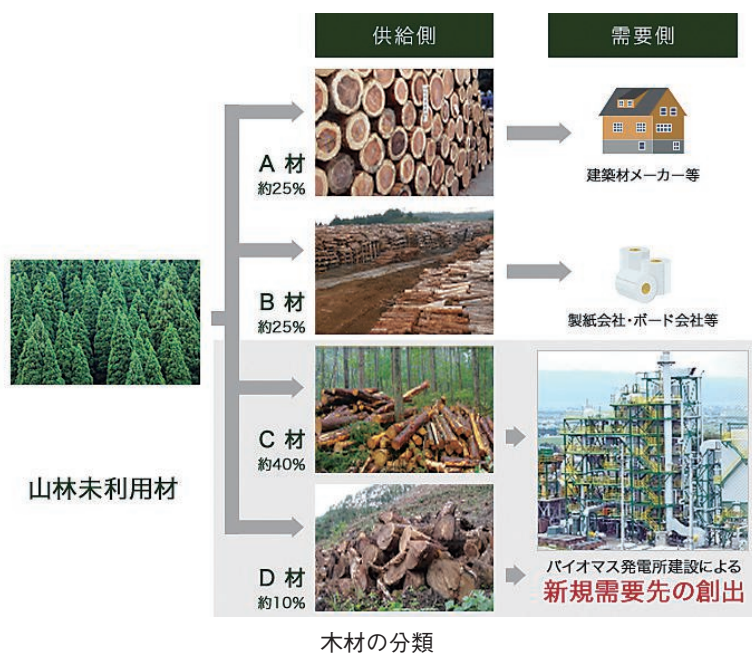
#### 森林資源の有効活用

木材は、品質や用途によって、4つに分類されます。建材に使われる高品質なものは「A材」、製紙や合板向けは「B材」、品質の劣る林地残材は「C材」「D材（木の根元）」となります。

グリーン発電会津は、今まで山林に放置されてきたC材、D材を使用したバイオマス発電所として国内で初めてFIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）の認定を受け、2012年に営業運転を開始しました。年間約7万tの木質チップを燃料に、出力5,000kWで、約一万世帯分の電気を供



グリーン発電会津



給しています

現在では、全国各地からバイオマス発電所建設の相談を受けることも多く、「会津モデル」として、我々のノウハウを提供し、バイオマス発電の普及に努めています。

### 最新機材導入による作業の効率化

最先端高性能林業機械を導入し、作業の効率化と従業員の身体的負担の軽減を図っています。例えば、「ハーベスタ」は、木の伐倒、玉切り、集積などの作業を一台で行うことができます。



山林調査では、ドローンで撮影した画像をデータ化しています。森林資源量、山林の地形把握が容易になり、作業時間を大幅に短縮することができるようになりました。

危険、汚い、キツイの3Kの仕事であった林業も今では安全・快適で、効率性が格段にアップしました。

### 脱炭素社会を見据えて

弊社が運営するバイオマス発電所は、「カーボンニュートラル」<sup>(注1)</sup>の原則によって、燃やしても大気中のCO<sub>2</sub>量に影響を与えないものと見なされ、CO<sub>2</sub>排出削減が課題となっている昨今、非常に注目されています。

バイオマス燃料として山林未利用材が利用されるようになったことで、伐採後の地拵<sup>じごしら</sup><sup>(注2)</sup>が非常に楽になりました。効率よく植林することが

注1：バイオマスを燃焼した際に二酸化炭素が発生するが、植物が二酸化炭素を吸収し、新しくバイオマスを作り出すことから、二酸化炭素の量は増加しないとする考え

注2：伐採後に取り残された木の根や枝などを整理して、新たな苗を植栽できるように土地を整理する作業





杉 苗

でき、山林の環境改善に繋がっています。また、素材生産に力を入れるべく、植林のためのポット苗も試験的に育てています。

### SDGs へ貢献する企業へ

弊社グループは、様々なSDGsに貢献しています。「15陸の豊かさを守ろう」「7エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」はもちろんですが、森林の循環利用には、いくつものSDGsの目標が多面的に関係しています。林業の活性化、地域雇用の促進、環境に優しい資源循環型社会の実現を目指し、SDGsの達成に向けてグループ全体で取り組んでいます。



当社のSDGs重点ゴール

### 価値のないものに経済的価値を

本来は捨てていたものに価値を見出しています。バイオマス発電所では、山林未利用材や木くずの産業廃棄物をチップ化し燃料にしており、発電に伴い排出される温水は、錦鯉の養殖に再利用しています。錦鯉は海外の富裕層に大変人気があります。また、最近では、燃焼後に残るばいじん・燃



養鯉事業

え殻の造粒固化を行い、再資源化を図る新規事業も開始しました。

### 今後の取り組みと将来の展望

最近、ウッドショックなどと言われて、輸入木材の値段が高騰していますが、国産材は、長い間輸入木材との競争で価格が低迷していました。そのため、採算が合わず、林道整備も遅れ、山林は放置されてきました。

しかし、近年、日本各地でバイオマス発電所の建設が進み、今まで山林に放置されていた木材に価値が付き、売れるようになってきました。伐採伐出作業も、高性能林業機械で効率よく安全に作業することができるようになりました。

私は、林業に携わって約半世紀になりますが、時代のニーズに合わせて新たな事業を模索し、木材リサイクル事業やバイオマス発電など、一般的な林業とは少し違った事業を展開してきました。これからは、森林資源の重要性が見直され、林道の整備が進み、国産材も採算の取れる価格になるのではないかと思います。巡り巡って、私が林業を始めた頃のように、植林や保育育林の仕事が盛んになり、林業が地方の基幹産業になる時代が再び来ると確信しています。

# 調査

## 県内の夏のボーナス動向と暮らし向きについて

～「2022年夏季ボーナス及び暮らし向き」アンケート調査から～

### <要 旨>

#### 1. 今年の夏のボーナスについて

- (1) 2022年の1人当たり受取見込額の増減をみると、「変わらない」が43.4%で最も高く、次いで、「減る」が29.4%、「増える」が11.5%などの順となり、ボーナス受給者の半数近くは前年並みの受取額となる見通しである。
- (2) 1人当たり受取見込額は、「20万円未満（0円も含む）」が34.4%で最も高い。
- (3) ボーナスの使い道の上位3位をみると、「貯蓄」が66.0%（前年比△6.9ポイント）、「買物」が33.1%（同△1.8ポイント）、「生活費の補填」が28.2%（同△3.1ポイント）となり、前年と順位は変わらなかったが、いずれも回答割合が下降した。

#### 2. 暮らし向きについて

- (1) 今後1年間の暮らし向きをみると、「変わらない」が50.7%と最も高く、次いで「悪くなる」が38.1%、「良くなる」が11.2%と、「変わらない」の割合がほぼ半数を占めた。但し、新型コロナウイルス感染症に加え、物価高の影響などから、「悪くなる」の回答割合が前年調査より上昇したものとみられる。
- (2) 今後1年間の消費支出をみると、「変わらない」が53.8%と最も高く、次いで「減らす予定」が30.3%、「増やす予定」が15.9%の順となった。2021年調査と比較すると、「減らす予定」が15.4ポイント下降するとともに、「増やす予定」と「変わらない」がそれぞれ上昇しており、総じて前年より消費支出を増やすとの回答割合が上昇している。

#### 3. 物価上昇の家計への影響について

- (1) 物価上昇により県内のほとんどの家計で費用の負担が重くなっており、特に「ガソリン費」や「光熱・水道費」、「飲食料費」が家計の負担になっているとの回答割合が高かった。
- (2) 県内の9割程度の家計では、物価上昇による負担を減らすため、何らかの取り組みを実施しており、具体的な取り組みをみると、「割引価格での購入」、「消費量の節約」、「買物回数の削減」の順に回答割合が高かった。

### <アンケート調査要領>

- (1) 調査方法  
民間調査会社による Web 調査
- (2) 調査実施期間 2022年5月27日～5月31日
- (3) 回答者 福島県内に居住する民間企業の正社員等435人
  - ① 回答者の性別 男性：50.3% 女性：49.7%
  - ② 年齢別構成

年 齢	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
構 成 比	20.0%	23.0%	22.3%	22.3%	12.4%	100.0%



## はじめに

現状における福島県内の所得環境や暮らし向きは、新型コロナウイルス感染症や物価上昇などによる影響を強く受けている。

このような状況下で、当研究所は、夏季ボーナスの支給額を推計するとともに、定例のアンケートを実施し、県内給与所得者のボーナスの使い道や暮らし向きなどについて調査した。

### 1. 2022年夏季ボーナス推計

当研究所の試算によると、県内の2022年夏季ボーナス総支給額は民間企業・官公庁合計で1,912億32百万円（前年比△2.4%）と推計される。

次に、民間企業・官公庁別にみると、民間企業の1人当たりボーナス支給額は、平均所定内給与

の増加により3年ぶりで前年を上回るものの、総支給額は人員整理などにより支給対象者数が減少することから、3年連続で減少する見込みである（図表1、2）。一方、官公庁の総支給額は、人事院勧告による支給月数の減少などにより、前年比△4.6%と推計される。

## 2. 夏季ボーナスについてのアンケート調査結果

### (1) 1人当たり受取見込額の増減

#### A. 全体

2022年の1人当たり受取見込額の増減をみると、「変わらない」が43.4%で最も高く、次いで、「減る」が29.4%、「増える」が11.5%などの順となり、ボーナス受給者の半数近くは前年並みの受取額となる見通しである（図表3-1）。また、2021年

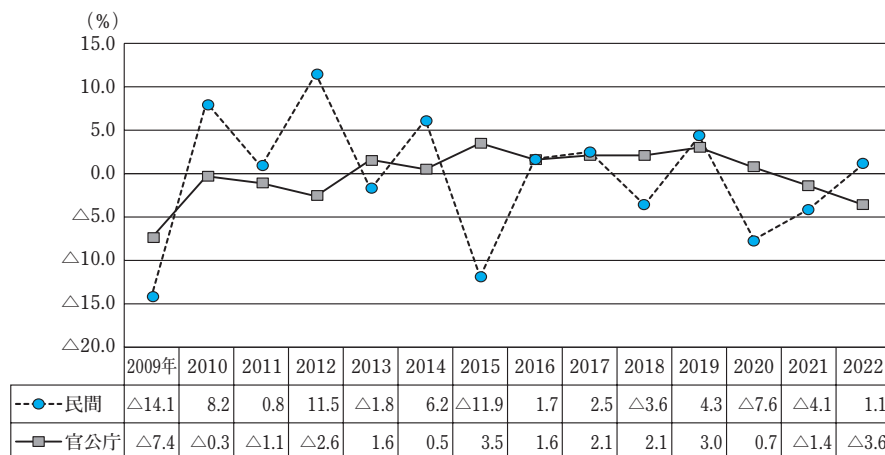
図表1 県内民間企業および官公庁の2022年夏季ボーナス総支給額推計

	2020年夏季	2021年夏季	2022年夏季	2022年夏季	
				前年比増減額	前年比増減率
総支給額	205,931 百万円	196,002 百万円	191,232 百万円	△ 4,770 百万円	△ 2.4%
民間企業	165,913 百万円	156,575 百万円	153,629 百万円	△ 2,946 百万円	△ 1.9%
1人当たり	285,582 円	273,903 円	276,781 円	2,878 円	1.1%
官公庁	40,018 百万円	39,427 百万円	37,603 百万円	△ 1,824 百万円	△ 4.6%
1人当たり	861,844 円	849,573 円	819,362 円	△ 30,211 円	△ 3.6%

資料：福島県「毎月勤労統計調査」などにより当研究所作成。

注：2020年および2021年の民間企業は、福島県「毎月勤労統計調査」により再計算。民間企業のボーナス支給対象者は、パートタイム労働者を除く一般労働者。

図表2 福島県内の夏季ボーナス1人当たり支給額伸び率



資料：福島県「毎月勤労統計調査」、人事院「令和3年人事院勧告」などにより当研究所作成。

調査と比較すると、「変わらない」が+17.2ポイント、「増える」が+5.8ポイントと上昇する一方、「減る」が△8.7ポイントと下降しており、1人当たり受取見込額は前年よりやや増えるものとみられる。

**B. 地域別**

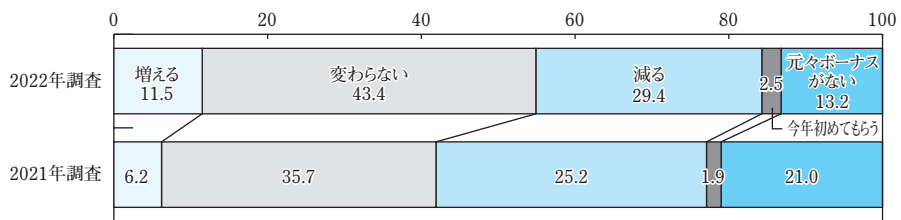
地域別に「増える」「変わらない」「減る」の割合をみると、すべての地域で「変わらない」が最

も高く、次いで「減る」「増える」の順となった（図表3-2）。また、2021年と比較すると、「変わらない」の割合が「相双・いわき」を除いたすべての地域で上昇している。

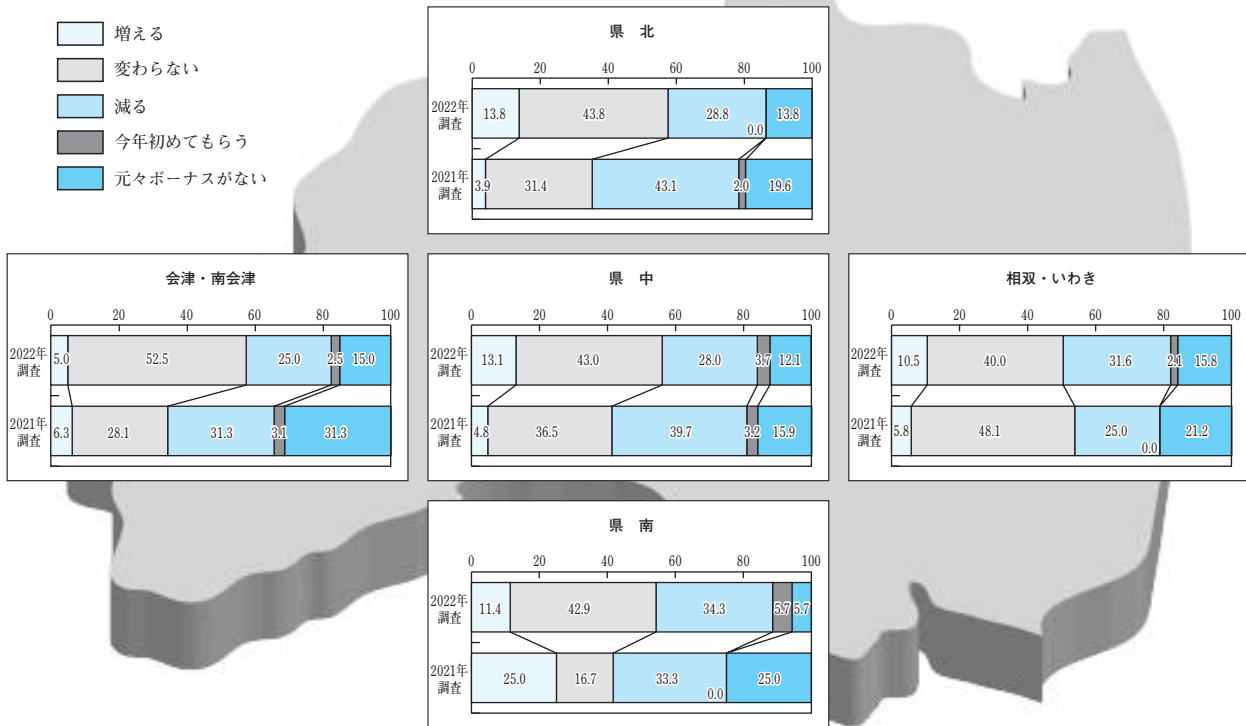
**C. 男女別・年代別**

男女別にみると、合計では、男女とも「変わらない」がそれぞれ最も高く、次いで「減る」「増える」の順に高かった（図表4）。また、年代別

図表3-1 1人当たりボーナス受取見込額の対前年比 (単位：%)



図表3-2 1人当たりボーナス受取見込額の対前年比 (地域別：県内居住者のみ) (単位：%)



地域の区分

県北	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
県中	郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
県南	白河市、西白河郡、東白川郡
会津	会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
南会津	南会津郡
相双	相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡
いわき	いわき市



にみると、男女とも「増える」の割合は「29歳以下」が最も高かった。但し、女性の「29歳以下」は「減る」の割合も最も高く、個人によって増減の格差があるものとみられる。

## (2) 1人当たり受取見込額

1人当たり受取見込額をみると、「20万円未満（0円も含む）」が34.4%で最も高く、次いで、「20万円以上40万円未満」が30.8%、「40万円以上60万円未満」が18.4%の順となった（図表5）。前年の割合と比較すると、「20万円未満（0円も含む）」が△22.3ポイントと下降する一方、「20万円以上40万円未満」「40万円以上60万円未満」がともに+6.5ポイントと上昇しており、総体的に受取見込額は前年より増えるものとみられる。

## (3) ボーナスの使い道について（複数回答）

### A. 全体

ボーナスの使い道の上位3位をみると、「貯蓄」が66.0%（前年比△6.9ポイント）、「買物」が33.1%（同△1.8ポイント）、「生活費の補填」が28.2%

（同△3.1ポイント）となり、前年と順位は変わらなかったが、いずれも回答割合が下降した（図表6、7）。一方、前年と比較して回答割合が上昇したのは、「ローン返済」が19.9%（同+6.6ポイント）、「レジャー費」が15.7%（同+6.1ポイント）などとなり、コロナ禍を背景とした収入減を補うローンの利用や旅行の自粛による反動が窺える。

### B. 男女別・年代別

男女別にみると、男女とも「貯蓄」の割合が最も高く、次いで「買物」「生活費の補填」の順となった（図表6）。年代別にみると、男女とも「29歳以下」および「30歳代」で「貯蓄」の割合が他の年代と比較して高かった。また、「生活費の補填」は「60歳以上」、「ローン返済」は「50歳代」が男女とも最も高かった。

## (4) 消費動向について

### A. ボーナスの消費支出予定項目（複数回答）

#### (a) 全体

ボーナスの消費支出予定項目のうち上位5項目

図表4 1人当たりボーナス受取見込額の増減（男女別・年代別）

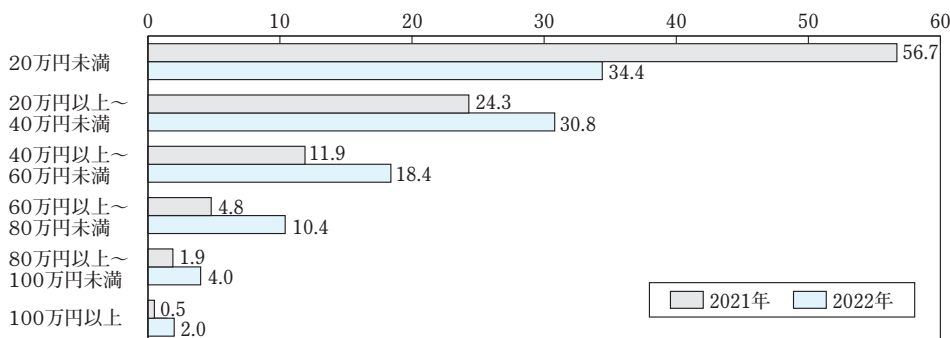
（単位：％）

項目	男性						女性						全体
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計	
増える	22.2	12.2	7.7	11.1	0.0	10.6	26.5	14.9	5.3	4.8	14.3	12.5	11.5
変わらない	44.4	43.9	41.0	38.9	48.6	43.4	35.3	46.8	39.5	50.0	42.9	43.5	43.4
減る	27.8	29.3	35.9	36.1	29.7	31.7	32.4	19.1	28.9	31.0	14.3	26.8	29.4
今年初めてもらう	2.8	4.9	0.0	0.0	0.0	1.6	2.9	4.3	7.9	0.0	0.0	3.6	2.5
元々ボーナスがない	2.8	9.8	15.4	13.9	21.6	12.7	2.9	14.9	18.4	14.3	28.6	13.7	13.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※網掛けは各項目で最も割合の高い年齢層を示す。

図表5 1人当たりボーナス受取見込額

（単位：％）



をみると、「外食」の38.4%が最も高く、次いで、「県内旅行」が23.8%、「県外旅行」が22.1%、「婦人用衣類」が17.4%、「子供用衣類」が14.9%となった（図表8、9）。前年8位の「県外旅行」は前年比+10.1ポイントと回答割合が大きく上昇し、県境を越える旅行を自粛してきた反動が窺える。

(b) 男女別・年代別

男女別にみると、男性では「外食」が38.0%で最も高く、次に「県内旅行」が24.5%、「県外旅行」が23.9%の順となり、「外食」「県内旅行」は「30歳代」、「県外旅行」は「29歳以下」で最も高い割合となった（図表8）。

一方、女性では「外食」が38.8%で最も高く、次いで、「婦人用衣類」が25.3%、「県内旅行」が23.0%の順となり、「外食」「婦人用衣類」「県内旅行」はいずれも「30歳代」で最も高い割合となった。

(5) 貯蓄・投資について

A. 貯蓄・投資の目的（複数回答）

(a) 全 体

「貯蓄」と「投資」の目的をみると、「老後の備え」が58.1%、「病気・不時の備え」が34.3%、「旅行・レジャー資金」が23.0%の順となった（図表10、11）。前年比でみると、「老後の備え」が+0.4ポイント、「病気・不時の備え」が△2.3ポイント、「旅行・レジャー資金」が△0.6ポイントとなっている。

(b) 男女別・年代別

男女別にみると、男性では「老後の備え」が57.3%で最も高く、次いで「病気・不時の備え」が37.1%、「車購入資金」が27.4%の順となった（図表10）。特に、「老後の備え」は「60歳以上」、「病気・不時の備え」と「車購入資金」は「50歳代」が最も高い割合となった（図表10）。

また、女性でも「老後の備え」が58.9%で最も

図表6 ボーナスの使い道（男女別・年代別：複数回答）

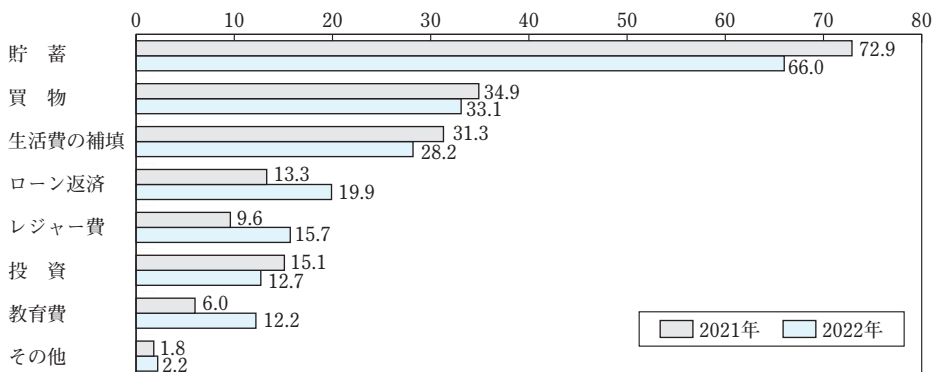
（単位：％）

項 目	男 性						女 性						全 体
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合 計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合 計	
貯蓄	71.1	71.1	67.6	58.3	45.7	63.0	75.6	84.1	61.0	57.8	57.1	69.1	66.0
買物	31.6	26.3	40.5	55.6	31.4	37.0	39.0	36.4	22.0	20.0	28.6	29.2	33.1
生活費の補填	7.9	21.1	35.1	36.1	45.7	28.8	17.1	22.7	24.4	40.0	57.1	27.5	28.2
ローン返済	15.8	18.4	24.3	38.9	5.7	20.7	17.1	13.6	22.0	24.4	14.3	19.1	19.9
レジャー費	15.8	18.4	27.0	22.2	22.9	21.2	7.3	11.4	14.6	4.4	28.6	10.1	15.7
投資	23.7	39.5	10.8	16.7	5.7	19.6	4.9	4.5	7.3	4.4	14.3	5.6	12.7
教育費	7.9	13.2	16.2	22.2	5.7	13.0	7.3	11.4	22.0	6.7	0.0	11.2	12.2
その他	5.3	2.6	0.0	2.8	0.0	2.2	0.0	6.8	0.0	2.2	0.0	2.2	2.2

※網掛けは各項目で最も割合の高い年齢層を示す。

図表7 ボーナスの使い道（複数回答）

（単位：％）





図表8 消費予定項目上位10（男女別・年代別：複数回答）

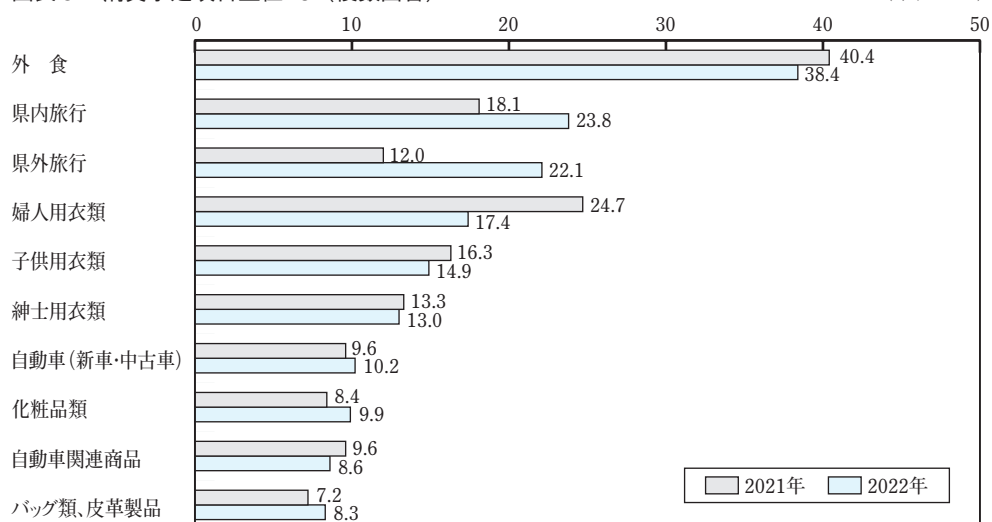
（単位：％）

項目	男性						女性						全体
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計	
1 外食	42.1	44.7	35.1	30.6	37.1	38.0	36.6	54.5	31.7	33.3	28.6	38.8	38.4
2 県内旅行	21.1	36.8	24.3	11.1	28.6	24.5	26.8	29.5	24.4	13.3	14.3	23.0	23.8
3 県外旅行	28.9	26.3	24.3	19.4	20.0	23.9	19.5	25.0	22.0	8.9	57.1	20.2	22.1
4 婦人用衣類	5.3	10.5	10.8	16.7	5.7	9.8	22.0	36.4	24.4	17.8	28.6	25.3	17.4
5 子供用衣類	18.4	21.1	21.6	8.3	2.9	14.7	19.5	25.0	19.5	0.0	0.0	15.2	14.9
6 紳士用衣類	31.6	21.1	18.9	25.0	17.1	22.8	4.9	6.8	0.0	0.0	0.0	2.8	13.0
7 自動車（新車・中古車）	13.2	13.2	10.8	22.2	2.9	12.5	14.6	4.5	7.3	6.7	0.0	7.9	10.2
8 化粧品類	2.6	2.6	0.0	0.0	2.9	1.6	26.8	25.0	17.1	6.7	14.3	18.5	9.9
9 自動車関連商品	15.8	10.5	2.7	11.1	8.6	9.8	2.4	11.4	4.9	11.1	0.0	7.3	8.6
10 バッグ類、皮革製品	10.5	15.8	0.0	8.3	2.9	7.6	19.5	11.4	4.9	0.0	14.3	9.0	8.3

※網掛けは各項目で最も割合の高い年齢層を示す。

図表9 消費予定項目上位10（複数回答）

（単位：％）



図表10 貯蓄・投資の目的（男女別・年代別：複数回答）

（単位：％）

項目	男性						女性						全体
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計	
老後の備え	51.7	54.8	52.0	54.5	82.4	57.3	40.6	56.8	60.0	76.9	100.0	58.9	58.1
病気・不時の備え	24.1	32.3	28.0	63.6	47.1	37.1	25.0	29.7	32.0	34.6	75.0	31.5	34.3
旅行・レジャー資金	24.1	25.8	24.0	22.7	23.5	24.2	25.0	27.0	16.0	11.5	50.0	21.8	23.0
車購入資金	34.5	29.0	12.0	36.4	23.5	27.4	9.4	5.4	16.0	19.2	50.0	12.9	20.2
教育資金	24.1	38.7	32.0	4.5	0.0	22.6	15.6	13.5	32.0	3.8	0.0	15.3	19.0
特になし	10.3	12.9	20.0	18.2	0.0	12.9	15.6	8.1	8.0	3.8	0.0	8.9	10.9
住宅建設資金	6.9	6.5	12.0	9.1	11.8	8.9	15.6	16.2	4.0	7.7	0.0	11.3	10.1
耐久消費財の購入資金	20.7	0.0	4.0	31.8	11.8	12.9	0.0	5.4	4.0	3.8	0.0	3.2	8.1
土地の購入資金	6.9	16.1	8.0	13.6	0.0	9.7	6.2	8.1	0.0	0.0	0.0	4.0	6.9
結婚資金	6.9	6.5	0.0	0.0	0.0	3.2	15.6	13.5	0.0	0.0	0.0	8.1	5.6
納税資金	10.3	0.0	4.0	9.1	0.0	4.8	0.0	2.7	4.0	3.8	0.0	2.4	3.6
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.4

※網掛けは各項目で最も割合の高い年齢層を示す。

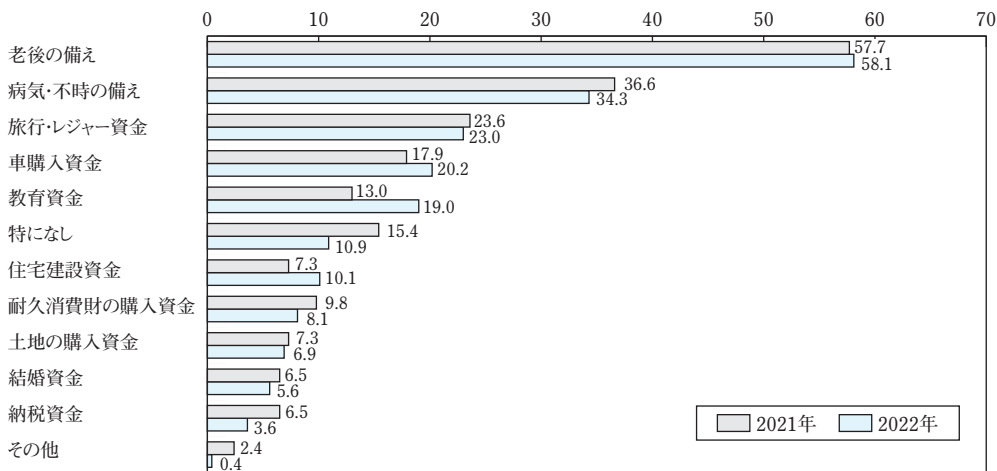
高く、次いで「病気・不時の備え」が31.5%、「旅行・レジャー資金」が21.8%の順となった。女性の「老後の備え」「病気・不時の備え」「旅行・レジャー資金」はいずれも「60歳以上」が最も高かった。

### B. 預け先・預け入れ商品（複数回答）

貯蓄・投資利用機関は、「銀行（信金・信組を含む）」が70.6%と最も高く、次いで「ゆうちょ銀行（郵便局）」が23.8%、「ネット銀行」が15.7%などとなり、前年と同様に、銀行利用が7割を超えて圧倒的に高かった（図表12）。

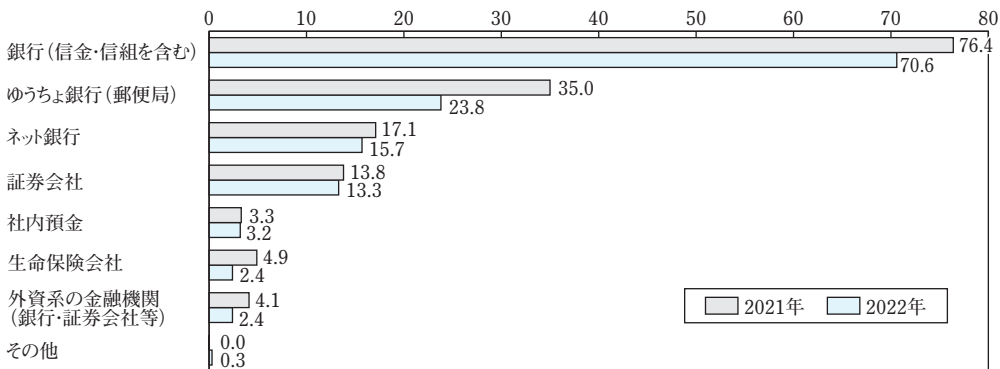
図表11 貯蓄・投資の目的（複数回答）

（単位：％）



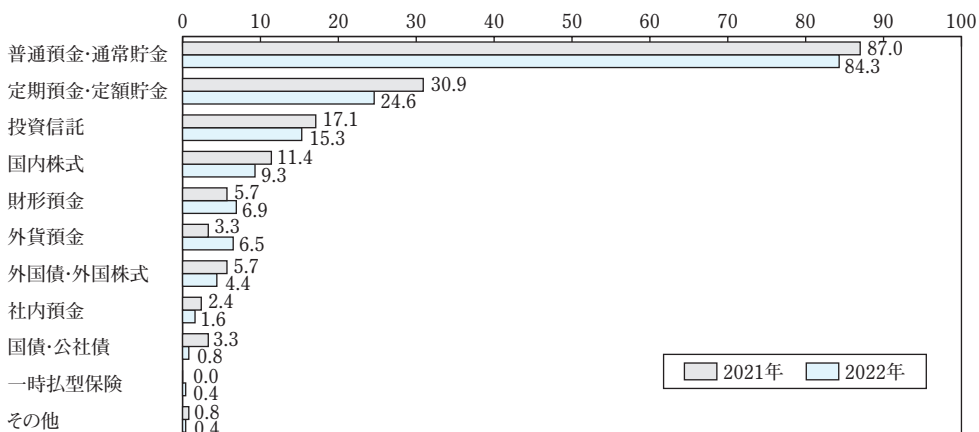
図表12 貯蓄・投資利用機関（複数回答）

（単位：％）



図表13 預け入れ商品（複数回答）

（単位：％）





預け入れ商品は、「普通預金・通常貯金」が84.3%で最も高く、次いで「定期預金・定額貯金」が24.6%、「投資信託」が15.3%などの順となり、収益性よりも安全性や流動性を重視する傾向は依然として変わらない（図表13）。

## (6) ローン返済について（複数回答）

### A. 全体

「ローン返済」の種類をみると、「住宅ローン」と「自動車ローン」が55.6%で最も高く、次に「教育ローン」が15.3%の順となった（図表14、15）。前年比でみると、「住宅ローン」が△8.0ポイントと下降したが、「自動車ローン」は+28.3ポイント、「教育ローン」は+1.7ポイントと上昇した。

### B. 男女別・年代別

男女別にみると、男性では「住宅ローン」が63.2%で最も高く、次いで「自動車ローン」が60.5%、女性では「自動車ローン」が50.0%で最も高く、次いで「住宅ローン」47.1%の順となっ

た（図表14）。「住宅ローン」は「30歳代」、「自動車ローン」は「29歳以下」が男女とも最も高い割合になった。

## 3. 暮らし向きアンケート調査結果について

### (1) 現在の暮らし向き

1年前と比べた現在の暮らし向きをみると、「変わらない」が61.1%と最も高く、次いで「悪くなった」が29.1%、「良くなった」が9.8%となり、前年の調査結果とほとんど変わらなかった（図表16、17）。「変わらない」が約6割を占めているものの、「悪くなった」が「良くなった」を19.3ポイント上回るなど、全体的にみて暮らし向きは悪化しているものと考えられる。

男女別にみると、男女とも合計では「変わらない」が最も高く、次いで「悪くなった」「良くなった」の順となった（図表16）。但し、「悪くなった」の割合は、男性が女性の割合を5.3ポイ

図表14 ローン返済（男女別・年代別：複数回答）

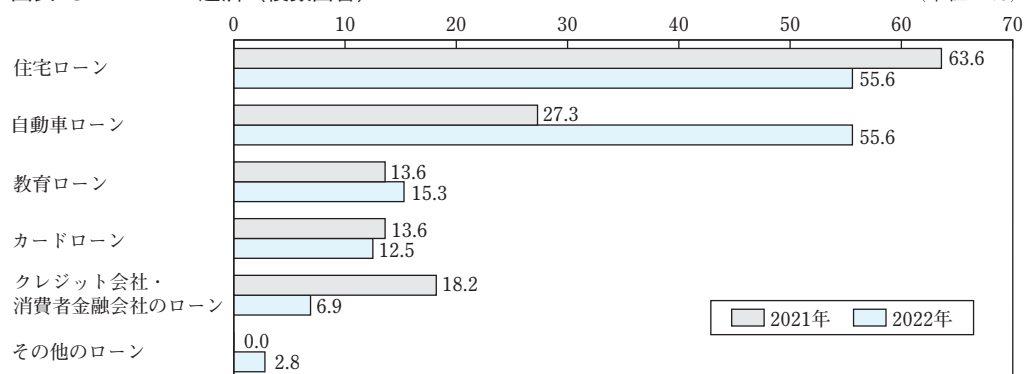
（単位：％）

項目	男性						女性						全体
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計	
住宅ローン	33.3	85.7	66.7	64.3	50.0	63.2	14.3	66.7	44.4	63.6	0.0	47.1	55.6
自動車ローン	100.0	28.6	77.8	50.0	50.0	60.5	100.0	66.7	22.2	36.4	0.0	50.0	55.6
教育ローン	33.3	14.3	33.3	28.6	0.0	26.3	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	2.9	15.3
カードローン	16.7	0.0	11.1	7.1	0.0	7.9	14.3	33.3	11.1	18.2	0.0	17.6	12.5
クレジット会社・消費者金融会社のローン	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	0.0	16.7	11.1	9.1	0.0	8.8	6.9
その他のローン	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	100.0	5.9	2.8

※網掛けは各項目で最も割合の高い年齢層を示す。

図表15 ローンの返済（複数回答）

（単位：％）



ント上回った。また、年代別にみると、男女とも「60歳以上」で「悪くなった」の回答割合が最も高かった。

(2) 今後1年間の暮らし向き

今後1年間の暮らし向きをみると、「変わらない」が50.7%と最も高く、次いで「悪くなる」が38.1%、「良くなる」が11.2%と、「変わらない」の割合がほぼ半数を占めた。但し、新型コロナウイルス感染症に加え、物価高の影響などから、「悪くなる」の回答割合が前年調査より上昇したものとみられる（図表18、19）。

男女別にみると、女性は「変わらない」が過半数を占めているが、男性は「悪くなる」が「変わらない」を上回り、男性の方が悲観的な見方が強い（図表18）。また、年代別にみると、現在と同様に、男女とも「60歳以上」で「悪くなる」の回答割合が最も高かった。

(3) 今後1年間の収入見込について

今後1年間の収入見込を割合の高い順にみると、「変わらない」が53.5%、「減少する」が32.3%、「増加する」が14.2%となった（図表20、21）。「変わらない」の割合が過半数を占めているものの、「減少する」が「増加する」を18.1ポイント上回り、全体的にみた今後1年間の収入はやや減少するものとみられ、前年と状況はほとんど変わらない。

男女別にみると、男女とも合計では「変わらない」の回答割合が最も高く、次いで「減少する」「増加する」の順となった（図表20）。年代別にみると、「増加する」が「29歳以下」、「変わらない」は「40歳代」、「減少する」は「60歳以上」で男女とも最も高かった。

(4) 今後1年間の消費支出について

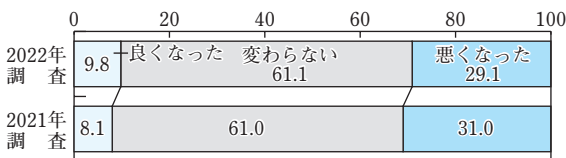
今後1年間の消費支出をみると、「変わらない」が53.8%と最も高く、次いで「減らす予定」が30.3%、「増やす予定」が15.9%の順となった（図

図表16 現在の暮らし向き（男女別・年代別） (単位：%)

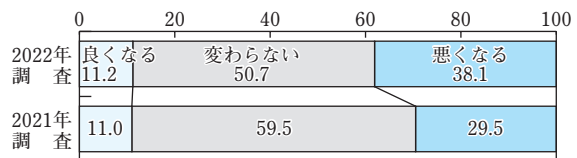
項 目	男 性						女 性						全 体
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合 計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合 計	
良くなった	23.1	14.3	7.0	2.4	0.0	9.1	11.9	19.6	6.2	3.9	11.1	10.4	9.8
変わらない	61.5	59.5	53.5	63.4	58.1	59.1	57.1	62.7	64.6	70.6	44.4	63.2	61.1
悪くなった	15.4	26.2	39.5	34.1	41.9	31.7	31.0	17.6	29.2	25.5	44.4	26.4	29.1
全 体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※網掛けは各項目で最も割合の高い年齢層を示す。

図表17 現在の暮らし向き (単位：%)



図表19 今後1年間の暮らし向き (単位：%)



図表18 今後1年間の暮らし向き（男女別・年代別） (単位：%)

項 目	男 性						女 性						全 体
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合 計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合 計	
良くなる	33.3	23.7	6.3	2.5	2.4	13.0	10.5	20.8	2.6	2.1	11.1	9.3	11.2
変わらない	42.4	42.1	40.6	45.0	42.9	42.7	63.2	50.0	66.7	62.5	33.3	58.8	50.7
悪くなる	24.2	34.2	53.1	52.5	54.8	44.3	26.3	29.2	30.8	35.4	55.6	31.9	38.1
全 体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※網掛けは各項目で最も割合の高い年齢層を示す。

表22、23)。2021年調査と比較すると、「減らす予定」が15.4ポイント下降するとともに、「増やす予定」が8.8ポイント、「変わらない」が6.7ポイントそれぞれ上昇しており、総じて前年より消費支出を増やすとの回答割合が上昇している（図表22、23）。

男女別で見ると、「増やす予定」が「29歳以下」

および「30歳代」、「変わらない」が「40歳代」および「50歳代」、「減らす予定」が「60歳以上」で男女とも回答割合が高かった（図表22）。

**A. 消費支出を増やす理由（複数回答）**

消費支出を「増やす予定」の理由をみると、「生活水準の維持・向上」が33.8%で最も高く、次いで「給与の増加」が24.6%、「子供の入学・

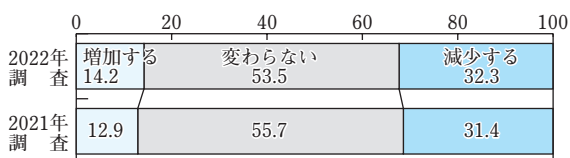
図表20 今後1年間の収入見込（男女別・年代別）

（単位：％）

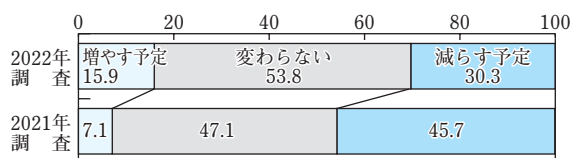
項目	男性						女性						全体
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計	
増加する	38.2	22.5	8.1	12.5	0.0	15.5	21.6	20.0	7.7	2.2	12.5	12.8	14.2
変わらない	52.9	50.0	54.1	45.0	52.4	50.8	56.8	46.0	66.7	64.4	25.0	56.4	53.5
減少する	8.8	27.5	37.8	42.5	47.6	33.7	21.6	34.0	25.6	33.3	62.5	30.7	32.3
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※網掛けは各項目で最も割合の高い年齢層を示す。

図表21 今後1年間の収入見込（単位：％）



図表23 今後1年間の消費支出（単位：％）



図表22 今後1年間の消費支出（男女別・年代別）

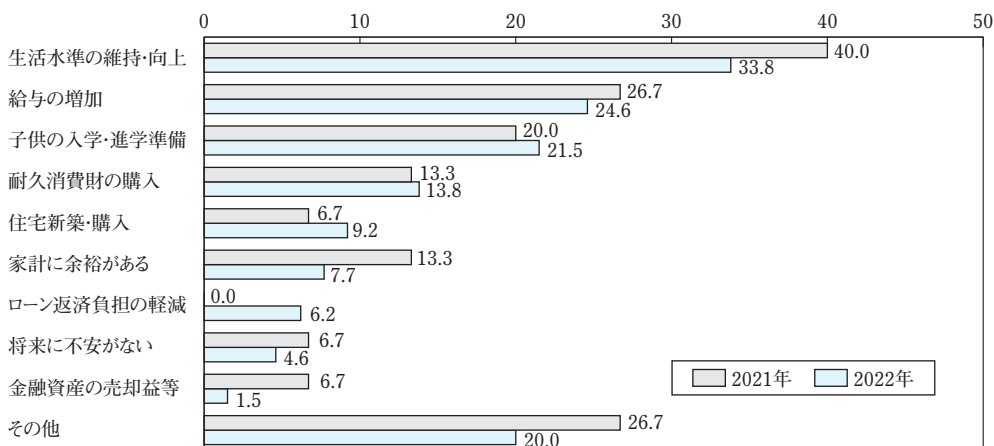
（単位：％）

項目	男性						女性						全体
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計	
増やす予定	30.8	21.4	11.6	17.1	9.3	17.8	16.7	29.4	8.3	3.9	0.0	13.9	15.9
変わらない	41.0	50.0	53.5	51.2	48.8	49.0	50.0	56.9	64.6	64.7	44.4	58.7	53.8
減らす予定	28.2	28.6	34.9	31.7	41.9	33.2	33.3	13.7	27.1	31.4	55.6	27.4	30.3
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※網掛けは各項目で最も割合の高い年齢層を示す。

図表24 消費支出を増やす理由（複数回答）

（単位：％）





進学準備」が21.5%などとなり、「生活水準の維持・向上」が消費支出を増やす最大の理由となっている（図表24）。また、前年比でみると、「生活水準の維持・向上」が6.2ポイント、「給与の増加」が2.1ポイントそれぞれ下降したが、「子供の入学・進学準備」は1.5ポイント上昇した。

**B. 消費支出を減らす理由（複数回答）**

**(a) 全 体**

消費支出を「減らす予定」と回答した理由をみると、「将来に対する先行き不安」が55.6%で最

も高く、次いで「所得の伸び悩み・減少」が52.4%、「貯蓄を増やす（老後の生活資金）」が24.2%などとなり、先行きに対する不安感から消費支出を抑え、貯蓄を増やしているものとみられる（図表25、26）。

**(b) 男女別・年代別**

男女別・年代別に消費支出を減らす理由をみると、男性では、「60歳以上」が77.8%となるなど、「所得の伸び悩み・減少」が56.5%で最も高かった（図表25）。一方、女性では、「将来に対する先

図表25 消費支出を減らす理由（男女別・年代別：複数回答）

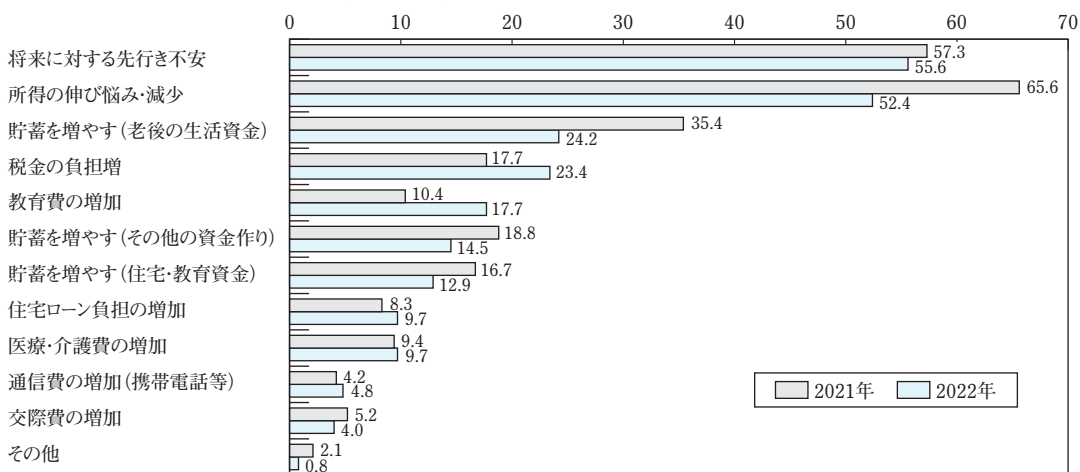
（単位：％）

項 目	男 性						女 性						全 体
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合 計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合 計	
将来に対する先行き不安	45.5	33.3	53.3	76.9	50.0	52.2	50.0	85.7	61.5	50.0	80.0	60.0	55.6
所得の伸び悩み・減少	54.5	25.0	60.0	53.8	77.8	56.5	21.4	42.9	38.5	62.5	100.0	47.3	52.4
貯蓄を増やす （老後の生活資金）	27.3	16.7	6.7	30.8	22.2	20.3	21.4	71.4	0.0	43.8	20.0	29.1	24.2
税金の負担増	27.3	25.0	13.3	23.1	27.8	23.2	7.1	57.1	15.4	25.0	40.0	23.6	23.4
教育費の増加	18.2	16.7	46.7	30.8	0.0	21.7	0.0	0.0	53.8	0.0	0.0	12.7	17.7
貯蓄を増やす （その他の資金作り）	18.2	16.7	6.7	7.7	5.6	10.1	14.3	14.3	15.4	37.5	0.0	20.0	14.5
貯蓄を増やす （住宅・教育資金）	36.4	16.7	13.3	15.4	0.0	14.5	14.3	0.0	15.4	12.5	0.0	10.9	12.9
住宅ローン負担の増加	27.3	33.3	6.7	7.7	0.0	13.0	7.1	0.0	0.0	12.5	0.0	5.5	9.7
医療・介護費の増加	0.0	0.0	13.3	0.0	27.8	10.1	0.0	0.0	7.7	18.8	20.0	9.1	9.7
通信費の増加 （携帯電話等）	0.0	8.3	6.7	7.7	0.0	4.3	0.0	14.3	7.7	6.2	0.0	5.5	4.8
交際費の増加	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	7.7	6.2	0.0	9.1	4.0
そ の 他	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8

※網掛けは各項目で最も割合の高い年齢層を示す。

図表26 消費支出を減らす理由（複数回答）

（単位：％）



行き不安」が「30歳代」で85.7%となり、女性全体で60.0%と最も高かった。

C. 消費支出を減らすために抑える項目（複数回答）

(a) 全 体

「消費支出を減らすために抑える項目」の上位3位までをみると、「外食費」が51.6%と最も高く、

次いで「衣料品」が40.3%、「食費（外食を除く）」が34.7%となった（図表27、28）。また、前年比でみると、「外食費」が△19.2ポイント、「衣料品」が△2.4ポイント、「食費（外食を除く）」が△2.8ポイントと、「外食費」が前年を大きく下回り、足元で新型コロナウイルス感染者数が減少している影響が窺える。

図表27 消費支出を減らすために抑える項目（男女別・年代別：複数回答）

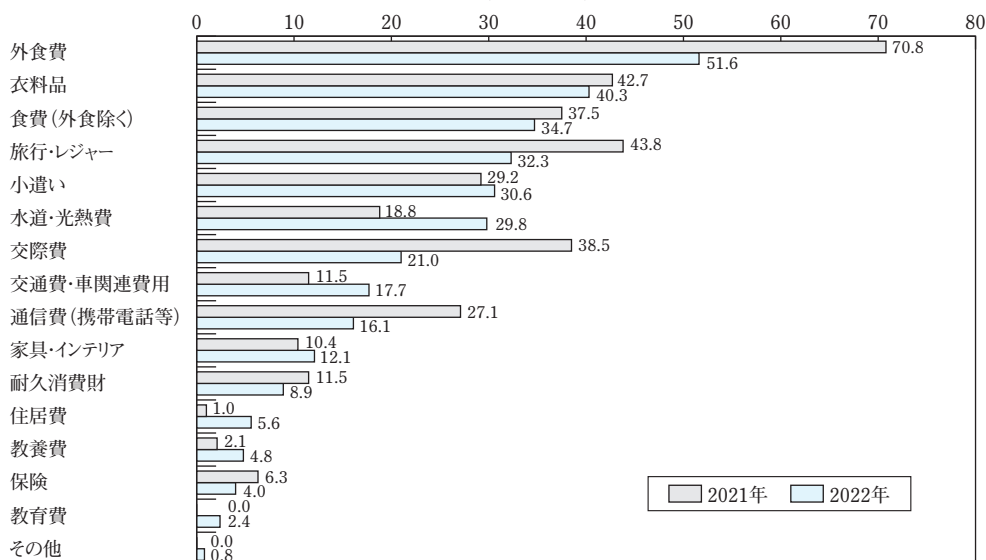
（単位：％）

項 目	男 性						女 性						全 体
	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合 計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合 計	
外 食 費	36.4	58.3	66.7	69.2	44.4	55.1	21.4	85.7	46.2	56.2	40.0	47.3	51.6
衣 料 品	27.3	41.7	33.3	23.1	61.1	39.1	28.6	71.4	38.5	43.8	40.0	41.8	40.3
食費（外食除く）	36.4	33.3	26.7	30.8	16.7	27.5	14.3	28.6	61.5	56.2	60.0	43.6	34.7
旅行・レジャー	45.5	41.7	46.7	38.5	27.8	39.1	35.7	14.3	7.7	37.5	0.0	23.6	32.3
小 遣 い	36.4	33.3	26.7	15.4	44.4	31.9	21.4	28.6	30.8	31.2	40.0	29.1	30.6
水道・光熱費	27.3	8.3	33.3	23.1	27.8	24.6	28.6	42.9	38.5	31.2	60.0	36.4	29.8
交 際 費	18.2	8.3	20.0	30.8	22.2	20.3	7.1	28.6	23.1	31.2	20.0	21.8	21.0
交通費・車関連費用	9.1	16.7	6.7	23.1	27.8	17.4	14.3	0.0	30.8	25.0	0.0	18.2	17.7
通信費（携帯電話等）	27.3	16.7	20.0	0.0	11.1	14.5	21.4	0.0	23.1	25.0	0.0	18.2	16.1
家具・インテリア	0.0	8.3	13.3	23.1	22.2	14.5	7.1	28.6	0.0	6.2	20.0	9.1	12.1
耐 久 消 費 財	18.2	0.0	20.0	15.4	16.7	14.5	0.0	0.0	0.0	6.2	0.0	1.8	8.9
住 居 費	9.1	16.7	6.7	0.0	5.6	7.2	0.0	0.0	0.0	6.2	20.0	3.6	5.6
教 養 費	0.0	0.0	6.7	0.0	11.1	4.3	7.1	0.0	0.0	6.2	20.0	5.5	4.8
保 険	0.0	0.0	13.3	0.0	5.6	4.3	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	3.6	4.0
教 育 費	9.1	0.0	6.7	0.0	5.6	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4
そ の 他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.8

※網掛けは各項目で最も割合の高い年齢層を示す。

図表28 消費支出を減らすために抑える項目（複数回答）

（単位：％）



(b) 男女別・年代別

男女別・年代別に「消費支出を減らすために抑える項目」をみると、男性では、「29歳以下」で「旅行・レジャー」、「60歳以上」で「衣料品」の割合が最も高かったが、それ以外の年代では「外食費」が最も高かった（図表27）。一方、女性では、「29歳以下」で「旅行・レジャー」が最も高かったものの、「30歳代」以上では「外食費」または「食費（外食を除く）」の割合が最も高かった（図表27）。

4. 物価上昇の家計への影響に関する調査結果について

本章では、物価上昇が県内の家計に及ぼしている影響や、県民が政府に望む物価上昇対策などについて調査したアンケートの結果をまとめてみた。

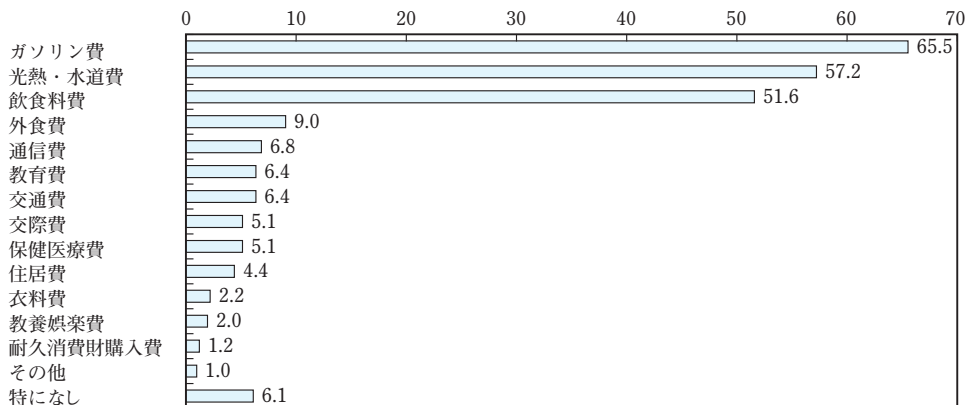
(1) 家計の負担が重くなった費目

現在の物価上昇により特に家計の負担が重くなった費目をみると、「特になし」が6.1%となり、県内のほとんどの家計で費用の負担が重くなっているものと考えられる。具体的な費目では、「ガソリン費」が65.5%で最も高く、次いで「光熱・水道費」が57.2%、「飲食料費」が51.6%と続き、上位3項目が50%を超えて特に高かった（図表29）。現状における原油価格高騰および円安による輸入物価上昇の影響を強く受けるガソリン費や光熱費、飲食料費の負担が特に重いものとみられる。

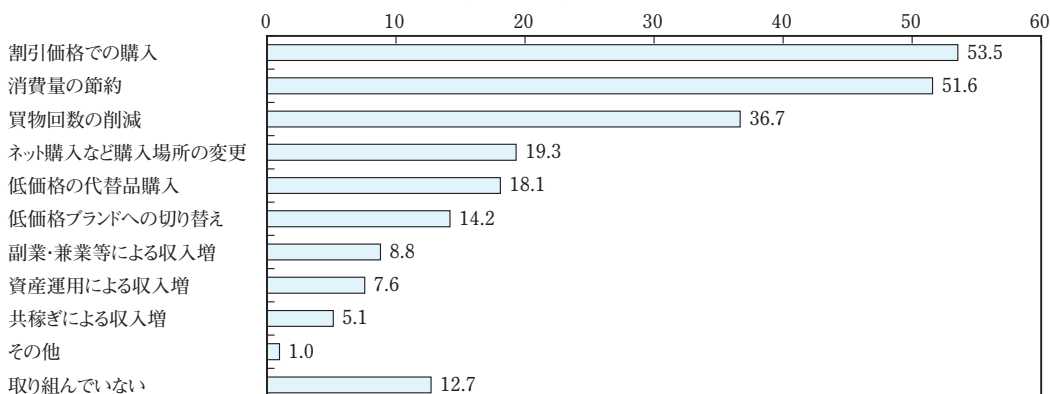
(2) 家計負担を減らすための取り組み

家計負担を減らすための取り組みを尋ねたところ、「取り組んでいない」が12.7%となり、県内の9割程度の家計では、物価上昇による負担を減らすため、何らかの取り組みを実施しているもの

図表29 現在の物価上昇で特に家計の負担が重くなった費目（複数回答）（単位：%）



図表30 家計負担を減らすための取り組み（複数回答）（単位：%）





と考えられる（図表30）。具体的な取り組みをみると、「割引価格での購入」が53.5%で最も高く、「消費量の節約」（51.6%）、「買物回数の削減」（36.7%）が上位を占めるなど、収入を増やすことよりも消費支出を抑えることで家計の負担を減らそうとする傾向が窺える（図表30）。

### (3) 物価上昇による家計負担額

物価上昇による1カ月当たりの家計負担額を尋ねたところ、「変わらない」は20.3%にとどまり、家計負担を減らす取り組みを実施しても賄いきれずに、支出の増えた家計が8割程度を占めているものと考えられる。次に、具体的な家計負担額をみると、「5,000円以上10,000円未満増加」が26.1%で最も高く、次いで「10,000円以上15,000円未満増加」が24.6%、「5,000円未満増加」が18.3%、「20,000円以上増加」が5.5%、「15,000円以上20,000円未満増加」が5.2%となった。この結果から、

県内の家計では、家計負担額が15,000円以上増加したのは1割程度にとどまり、約7割は15,000円未満の負担増とみられる（図表31）。

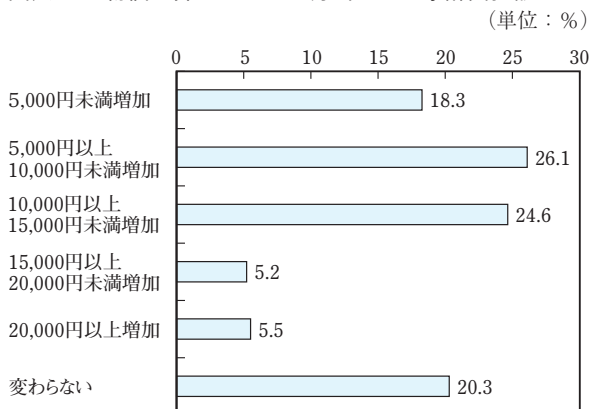
### (4) 今後およそ1年間の物価見通し

今後およそ1年間の物価見通しを尋ねたところ、「やや上昇する」が44.9%で最も高く、次いで「大きく上昇する」が32.6%、「変わらない」が17.0%と続いており、約8割の県民は今後1年程度、物価が上昇するものとみている（図表32）。

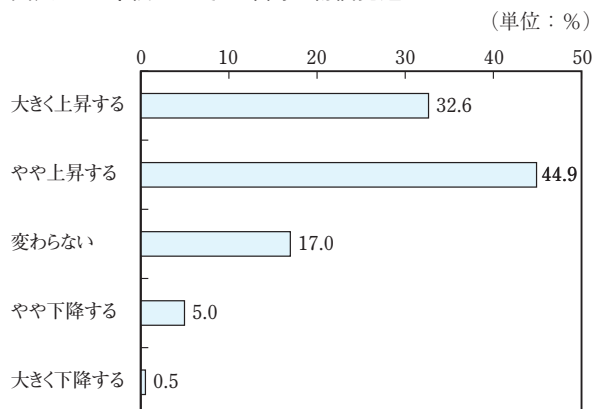
### (5) 政府に望む物価上昇対策

政府に望む物価上昇対策を尋ねたところ、「望まない」が5.6%となり、大部分の県民は政府に何らかの物価上昇対策を望んでいるものと考えられる（図表33）。次に、政府に望む具体的な物価上昇対策をみると、「賃金の引き上げ要請」が53.5%で最も高く、以下、「消費税の税率引き下げ」

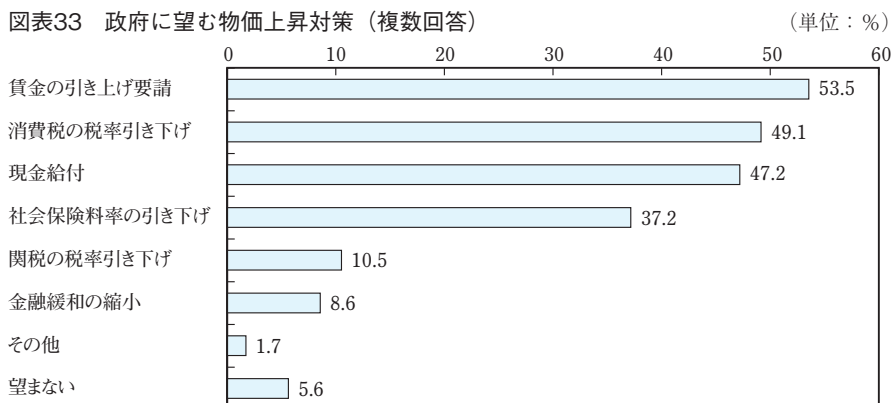
図表31 物価上昇による1カ月当たりの家計負担額



図表32 今後およそ1年間の物価見通し



図表33 政府に望む物価上昇対策（複数回答）



(49.1%)、「現金給付」(47.2%)、「社会保険料率の引き下げ」(37.2%)の順に高かった。一方、「関税の税率引き下げ」(10.5%)や「金融緩和の縮小」(8.6%)の回答割合は低かった。この結果から、県民は円安の是正や輸入品の物価高解消など、自分の家計に間接的な影響を及ぼす政策よりも、所得を引き上げるなどの家計に直結する政策を望んでいるものとみられる(図表32)。

(6) 「物価上昇の家計への影響」に対する自由意見

今回の調査では、「物価上昇の家計への影響」に関わる自由意見をご記入いただきました。寄せられた意見は下表の通りです(意見の趣旨が変わらない範囲で一部編集しています)。

居住地	性別	年 齢	自 由 意 見
県 北	男性	29歳以下	なんとなくお金が貯まらない気がする。
			給料が増えても物価が上がったら変わりません。
		30歳代	物価は上昇しているのにも関わらず、給料は変わらないため生活が苦しい。それも考えて給料を増やしたり、税金を減らしたり対策をとってほしい。
			とにかく食料品が高い。
			ガソリンが高く、長距離通勤がきつくなってきた。
			さまざまなコスト削減が必要である。
		40歳代	対策をしてほしい。
			公務員や議員の給料半減や、ボーナスを何年間か無しにしてほしい。
			ガソリン代の負担が大きい。
			食品の値上げラッシュで困る。
		50歳代	金が回らない。
			賃金が上がらないと景気はさらに悪化しますよ!!
	税金の無駄使いはやめてほしい。こっちは収入が少なくて大変だ。		
	ガソリンの値段高騰がかなり厳しい。		
	60歳以上	ロシアのウクライナへの侵攻が世界経済がらみの影響から日本へも少なからず波及していると思われる。	
		耐えがたいがやむを得ない。	
		生活が出来ない。	
		可処分所得の減少により、安価な食材に移行する。	
	女性	29歳以下	日用品がいつの間にか分らず値上げになっている。便乗値上げが起きている。
			食料品などの価格をもっと安くしてほしい。
30歳代		あらゆる食料品の値上がりを感じている。しかし特に顕著に上がっているものは電気・ガス代だ。今年の冬が怖い。	
		物価は上がるのに給料は変わらないことが困る。	
		子供が生まれお金も無いのに食費やガソリン代が馬鹿みたいに値上がりしているので、家計が火の車。	
		電気代が鬼のように高い。	
40歳代		税金を適正に活用すれば、財政対策もできると思う。	
		値上げ幅が急激すぎて節約しても追いつきません。収入は変わらないしやりくりするのが大変です。高くなっただけに消費税率が大きくて家計はひっ迫しています。	
		支障はない。	
		食材は毎日使うもの。各食材で値上げが起こっているため節約しつつ、悲観的にならず、無駄をせずフードロスを減らしていきたいと思う。	

居住地	性別	年齢	自由意見
県北	女性	40歳代	賃金は上がらないのに、ガソリン（地方で車は必需品）や食料全てが値上がりしており、家計がひっ迫している。貯蓄や投資に回すお金がないのが現状。
			これ以上物価が上がらないでほしい。
			どんな商品も値上げで生活が苦しい。
		50歳代	何もかもが高くなっている。
			栄養に気をつけて食事を作りたいが、物価が高くなると買い物も気軽にできないので、簡単な物で済ませてしまう事が多くなり、健康面が気がかりになります。
			収入は増えないのに、食材の値上がりや原油価格の高騰で、家計は火の車状態です。預貯金を切り崩して、自転車操業です。
		60歳以上	我々の税金を無駄につかってほしくない。どれだけ苦しい生活をしているか、貧困生活者の立場になって考えてほしい。わかってもらえないと思いますが。
			物価高騰なのに収入は変わらず、家計はひっ迫しています。
県中	男性	29歳以下	収入が減り支出が増える。
			本当に苦しい。
			昇給させてほしい。
			行きつけのからあげ屋のメニューが倍近く値上がりした。
			ガソリン代を値下げしてほしい。
			ガソリン代を少しでも減らしてほしい。
		30歳代	物価は上がっても給料が増えないから不満である。
			妻が営業で自家用車を使っているの、ガソリンは安い週末に入れるようにしている。
			税金が高すぎる。
			お小遣いが減ってしまう。
			何もかも値上がりして、とても大変です。
			物価が上がっても、消費が増えるような対策をしてほしい。
		40歳代	ガソリン税など減税してほしい。
			灯油の値段が高騰して給湯が中々使えない。
			賃金が上がらないのが厳しい。
			給料がむしろ下がっている中での物価高騰の影響は大きい。政府には目に見える形での物価対策をしてほしい。
			家庭の収入は変わらないが、物価上昇に伴い買物を減らしたり生活費を抑えないと、家計が厳しくなる一方である。国や県等で早急な経済対策してもらえないと、ますます生活困窮世帯が増えると思う。
	50歳代	給料は上がらないのに、物価は上がる。	
		食糧費やガソリン代などの支出が以前よりも増えた。	
		物価の高騰、特に電気代とガソリンの高騰は家計に大打撃。消費税の減税とガソリン代の二重課税撤廃をしてほしい。	
	60歳以上	物価上昇分だけ賃金を上げてほしい。	
		定年で収入が減る見込みなので辛い。	
		食品全般に価格が高騰している。	
政府にどうにかしてほしい。			
ウクライナ侵攻を一日でも早く終結させること。			
ウクライナ戦争の終結を望む。			
女性	29歳以下	食費が前よりかかるようになった。	
		食費がかかる。	
		玉ねぎなど普段使うものの値上げが辛い。	



居住地	性別	年 齢	自 由 意 見
県 中	女性	30歳代	女性のための生理用品や赤ちゃんのミルク、オムツの税率を下げてもらいたい。
			家計が苦しくなりそう。
			食べ物が高い。
			給与と物価の変動が比例しないのが辛い。
			物価上昇に対して消費税も増税になったら生活に困る。
			物価が上がっているのに消費税が下がらないのが困る。
			子供が生まれたので将来的に食材はいいものを使いたいが、物価の上昇はけっこうキツイ。
			野菜などが高い。
		40歳代	家計のやりくりが大変すぎるから、給付金を子供がいない家庭にも配ってほしい。
			物価上昇分だけ賃金を上げてもらわないと困る。
			おかずを一品減らす。外食を減らす。
			今後ますます値上げが続くと思うので、家計はかなりの負担増。
			コロナで今は生活にいろいろ抑制がかかっているから微増程度だけど、行動制限が無くなったら大変になると思う。
			物価上昇は、家計に打撃を与えすぎ。食費が特に大変。
		50歳代	出費（特に食費）が増えるだけで給与が増えず生活が厳しい。値上がりがどこまで進むのか一年後がどうなっているか不安です。
			ガソリン、食料品の他にいろいろと物の価格が上がり、出費が増している。
			コロナ禍の業務削減や天候不順による作物不足で物価が上がっているのに、賃金が少なく低金利で貯蓄もあてにならず不安ばかりで、明るい未来が見えない。対策として政府には消費税の減税や保険料の引下げなど色々考えてほしいです。
			収入は減る一方で、物価は徐々に上がっているので消費を減らすしかない。
			収入は増えないが、支出が増え、かなり精神的にまずいです。
			給付金がほしい。
			燃料代や光熱費の上昇が厳しい。
			水道高熱費が上昇し、色々使い方を考えなければならない。
		60歳以上	給与が上がらないので、とても辛い。
			所得減で出費増のため苦しい。
県 南	男性	30歳代	海外生産に頼るのではなく、食品などは国内で生産をするべきだと思う。
			コロナや世界情勢の影響が大きい。
		40歳代	かなり家計負担が増えているので、何とかしてほしい。
			税金ばかり上昇して何も還元されてない。
	50歳代	食費、外食費の出費が増えたように思う。	
		庶民が負担する税金の税率引き下げに期待。	
	女性	29歳以下	自動車通勤していますが、ガソリン代が手当に連動せず、実質減給。
			収入額が上がらず、物価だけ上がるのはとても理不尽なことだと思っています。仕事をしてしても意味がありません。
			水道・光熱費や食材費の値上がりが家計に響き、なかなか貯金ができない状況にある。
		30歳代	食費がかさむ。
			物価が上がると給料も上がらないと困る。
		40歳代	給料変わらずで苦しい。
50歳代			我が家の家計への影響は、食材やガソリンの高騰。カバーする為に税率を下げて貰いたいものです。
			食料品がほとんど値上がりしているし、ガソリンは高いし、その分給料が上がればいいのだが、それも難しいので中々大変です。

居住地	性別	年齢	自由意見
会津	男性	29歳以下	何を買うにも高い。
			賃金は変わらないのに、物価だけどんどんあがって生活が苦しくなる。
			子どもは生まれるし、物価は上がるのに賃金は上がらない。
		30歳代	物価上昇は困る。
			燃料が高い。
		40歳代	低所得者ばかり苦勞している。
	ガソリンの高騰がきつい。		
	50歳代	消費を控える。	
		飲食にかかわる部分の価格水準を下げしてほしい。また、減税対象としてほしい。	
		日々の生活が非常に厳しい。	
	60歳以上	所得が変わらないのに物価高は難しい生活設計になる。	
		食費を抑えるしかない。	
外食の回数が減った。			
女性	30歳代	食料品の値上がりはきついです。	
		光熱費やガソリン、物価の高騰で中々貯蓄できないので、将来に不安がある。	
	今後、物価が上昇しても毎月貰う給料は変わらないので、ネットやフリマでの買い物が増えそう。		
	50歳代	深夜割がなくなり、電気代が高くなった。毎日のことなので何か対策が有れば嬉しいのですが。	
以前より食費や光熱費が上がっているので、外食を控える。			
相双	男性	29歳以下	食費等負担増が見込まれる。
		30歳代	とにかく賃金を上げてほしい。
			Go To キャンペーンは宿泊関係、原油補填は石油元売りが一番潤う。そうではなく、消費者まで届く物価上昇を抑える政策を出してほしい。
		40歳代	物価は高くなっているが、給料は上がらないので、今まで買っていた物も買えない。なんか頑張っても報われない。
			国民の負担が増える一方なので、政府には国民に寄り添った政策を実施してほしい。消費税廃止やポイント還元など分かりやすい政策が求められる。
		50歳代	物価が上昇しても給料が上がらないので、物価上昇分だけでも上げてほしい。
	60歳以上	早く円安対策を打ってほしい。	
	女性	50歳代	消費電力は減少しているのに電気料金が増えている。
			収入は上がらないけど、支出は増えるばかり。お金持ちはずっとお金持ちで、貧乏人はずっと貧乏なので、高収入の人に今よりも税金をかけてほしい。
			給与は上がらず、物価だけ高騰。
60歳以上		光熱費の請求書を2度見してしまう。何とかしてほしい。	
いわき	男性	29歳以下	ガソリン税を撤廃してください。
			日に日に生活が苦しくなっているのを実感しています。
			税金も下げる必要がある。
			スタグフレーションに警戒が必要。全員が貧困になってしまう。
		30歳代	賃金を上げてほしい。
			収入が上がらないので、一時的な金銭の支給ではあまり効果がない。
			投資をすれば配当金の増加により影響は出ない。
			海外や生活保護に金を配る前に、サラリーマンの減税と公務員のボーナス廃止をすべき。
		40歳代	何でも高くなりすぎる。
			貯蓄ができない。
		50歳代	食費や光熱費、ガソリン代などいろいろな物が値上がりしていて家計を圧迫している。
			光熱費やガソリン代、食費など、あらゆる物の価格が高く、家計が苦しい。

居住地	性別	年 齢	自 由 意 見
いわき	男性	50歳代	アベノミクスの失敗について、責任を追求すべき。無責任社会では、良くなることはない。
		60歳以上	家計の圧迫。
			ガソリンは車を使う地方では必需品なので、価格の上昇はすぐ家計に影響する。それに加え、揮発油税に消費税を掛けるのはおかしい。2重課税は廃止してほしい。消費税も食品などはもっと低率にしてほしい。
			政府の不作为による円安の解消が家計に一番プラス。
	女性	29歳以下	食費の値上げが痛い。
			出来るだけ安いものとなるため、質の悪いものを買わざるを得ない。必要なものが高くなっていくため、それ以外は我慢しなくてはいけない。
		30歳代	今はまだ軽微ですが、今後の長期的なさらなる物価上昇が不安なので大きな消費行動を控えてしまいます。また、賃金が変わらない割に社会保険料の増加が見込まれるのでそれらを懸念しています。
			今のところまだ実感は薄い。家計が厳しくなって、さらに少子化が進まなければよいと思う。
			光熱費がどんどん値上がりして困る。
		40歳代	生活に欠かせない食料や日用品は、値上げしないでほしい。
			出費がかさんで苦しい。
			給料が上がらないのに、物価ばかりが上がっていくので、食費を減らしたり、ガソリンを使わないために買い物回数を減らしたりしている。旅行なんてもってのほか行けない。
		50歳代	物価は上昇、給料上がらず、公務員がうらやましい。
			物価は、上昇するばかりで賃金が上がらないのは、生活に支障が出てくるかと思う。
			野菜などの必要なものが上がるのが一番家計に痛い。
			消費が減るので、結局はコロナ時と一緒。
安いものを買うしかない。			
60歳以上	高齢者に対する恩恵を増やしてほしい。		
	全て値上がりしているため、粗末にできない。		

## 最後に

当研究所の「2022年夏季ボーナス推計」によると、県内の2022年夏季ボーナス総支給額は、民間企業が前年比△1.9%、官公庁が△4.6%、合計で前年比△2.4%と減少する見通しである。一方、民間企業の1人当たりボーナス支給額は、平均所定内給与の増加により3年ぶりで前年を上回るものとみられる。

また、「2022年夏季ボーナス及び暮らし向きアンケート調査」結果によると、県民のボーナスの使い道は、「貯蓄」が最も高く、次いで「買物」「生活費の補填」の順で、前年調査と変わらなかったが、いずれの回答割合も前年比で下降しており、足元の物価上昇によりボーナスを貯蓄等に振り分けることが難しくなっている可能性もある。

本稿の調査結果によると、物価上昇により県内のほとんどの世帯でガソリン費や光熱費を中心に家計の費用負担が重くなっており、買い物時の割引価格での購入や節約などで、家計負担を減らそうとしているものの、1カ月当たりの負担額は5,000円以上10,000円未満増えたとする回答割合が最も高かった。

以上の通り、民間企業の1人当たりボーナス支給額は前年を上回るものの、物価上昇を背景に家計負担が増加したことから、「買物」の回答割合が前年比で下降するなど、「リベンジ消費」は当初の想定よりも盛り上がり欠ける見通しである。このため、賃上げや消費税の税率引き下げなど、物価上昇による所得の目減り分を補い、消費を下支えする政策が待ち望まれている。

(担当：和田賢一)



# 福島経済マンスリー

## 4月の県内経済は、一部に持ち直しの動きがみられるが、全体では引き続き厳しい状況にある。

### 1. 2022年4月の県内経済

項目	今月の動向	景況判断	
		変化方向	水準
県内経済の景況	3月に発生した福島県沖地震や、円安およびロシアによるウクライナ侵攻に起因する原油・原材料価格の高騰、慢性的な半導体不足に加え、コロナ禍の収束が不透明な状況にあるなど、県内経済は様々な要因が複合的に重なって、引き続き厳しい状況にある。		
消費動向	乗用車販売台数が半導体不足と新型コロナウイルス感染症による減産などから前年を下回った。一方、大型小売店およびドラッグストア、コンビニエンスストアそれぞれの販売額は前年を上回った。		
公共投資	公共投資は、中間貯蔵施設関連の復興工事が追加発注されたことなどから、請負金額が13カ月ぶりに前年を上回ったが、引き続き低水準で推移している。		
設備投資	民間非居住用建築着工は、教育・学習支援業や医療・福祉業などが前年比で増加したことから、棟数、床面積、工事費予定額がいずれも前年実績を上回った。		
住宅投資	新設住宅着工戸数は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年の水準が低かったことなどから、前年を上回った。内訳をみると、分譲が前年を上回ったものの、持家と貸家は前年を下回った。		
生産活動	鉱工業生産指数は、季節調整値が82.7で前月比△2.7%、原数値が93.5で前年比△6.3%となった。業種別の季節調整値を前月比でみると、「印刷業」など9業種で上昇したものの、「輸送機械工業」など10業種で下降した。		
雇用動向	有効求人倍率は、季節調整値が1.38倍と前月と変わらなかったが、新規求人倍率は、季節調整値が2.04倍と前月を0.07ポイント下回った。一方、雇用保険受給者実人員は前年比△5.7%となった。		

注1：「変化方向」は前月と比較した現在における景況の変化方向（：改善、：不変、：悪化）を示し、当月と前月における3カ月加重移動平均の前年同期比を比較して判断。

注2：「水準」は現在における景況の水準を示し、当月の3カ月加重移動平均値と過去5年間の平均値を比較して判断しており、「変化方向」が改善または悪化の場合に、「水準」が必ず変化するわけではない。

なお、公共投資および設備投資は6カ月加重移動平均値による判断。

注3：「景況判断」は、注1および注2の通り、中長期的な指標を基に判断しているため、「今月の動向」と異なる場合がある。

注4：鉱工業生産指数は3月データ。

〈天気図（水準）の意味〉				
晴れ	晴れ一部曇り	曇り	曇り一部雨	雨
← 良 い			悪 い →	

## 2. 県内経済動向の概要

### (1) 前年同月比

(単位：％、ポイント)

	項 目	前 年 同 月 比					
		2021年11月	12 月	2022年1月	2 月	3 月	4 月
消費動向	大型小売店販売額（全店舗）	0.5	0.6	1.6	1.7	1.7	2.2
	コンビニエンスストア販売額（全店舗）	△ 2.5	△ 0.1	1.0	△ 2.9	△ 0.7	1.2
	ドラッグストア販売額（全店舗）	4.3	5.3	4.2	7.9	2.9	5.1
	乗用車販売台数	△ 5.8	△ 8.2	△ 9.0	△ 12.8	△ 15.2	△ 13.0
公共投資	公共工事前払保証取扱保証請負金額	△ 69.5	△ 36.8	△ 77.6	△ 76.6	△ 61.7	27.1
設備投資	建築着工工事費予定額（民間非居住用）	△ 26.5	11.5	93.2	△ 13.4	202.0	64.3
住宅投資	新設住宅着工戸数	0.9	1.1	41.3	△ 19.5	26.4	1.5
生産活動	鉱工業生産指数（総合）	r 5.6	r 3.5	r △ 1.7	r 4.7	△ 6.3	—
雇用動向	有効求人倍率（パート含む）	0.13	0.17	0.18	0.17	0.13	0.13
	雇用保険受給者実人員	△ 14.0	△ 11.1	△ 5.5	△ 3.4	△ 3.5	△ 5.7

注1 鉱工業生産指数は原指数、有効求人倍率は原数値。Pは速報値、rは訂正值。

### (2) 前月比

(単位：％、ポイント)

	項 目	前 月 比					
		2021年11月	12 月	2022年1月	2 月	3 月	4 月
消費動向	大型小売店販売額（全店舗）	△ 1.8	27.4	△ 17.2	△ 9.1	9.6	△ 4.9
	コンビニエンスストア販売額（全店舗）	△ 2.9	9.7	△ 8.4	△ 8.4	12.6	△ 0.8
	ドラッグストア販売額（全店舗）	△ 0.2	2.7	1.7	△ 3.5	△ 2.6	5.6
	乗用車販売台数	5.0	△ 6.0	△ 5.8	9.9	62.4	△ 41.3
公共投資	公共工事前払保証取扱保証請負金額	△ 25.3	△ 23.9	△ 29.7	△ 25.2	277.3	84.1
設備投資	建築着工工事費予定額（民間非居住用）	△ 34.5	184.1	31.2	△ 57.1	117.4	△ 22.7
住宅投資	新設住宅着工戸数	△ 14.2	8.7	△ 4.1	△ 13.6	14.6	6.9
生産活動	鉱工業生産指数（総合）	r 1.1	r △ 2.2	r △ 3.4	r 0.4	△ 2.7	—
雇用動向	有効求人倍率（パート含む）	0.02	0.04	0.03	0.03	△ 0.03	0.00
	雇用保険受給者実人員	△ 5.6	1.1	△ 2.3	△ 6.0	2.9	△ 1.6

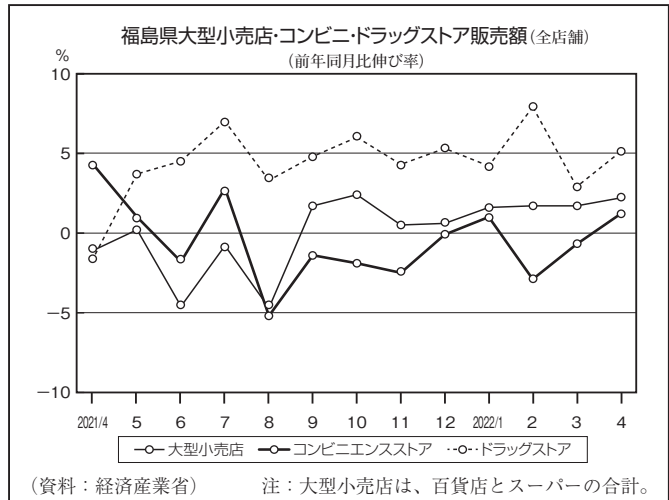
注2 鉱工業生産指数は季節調整済指数、有効求人倍率は季節調整値。Pは速報値、rは訂正值。

### 3. 県内経済動向

#### 消費動向

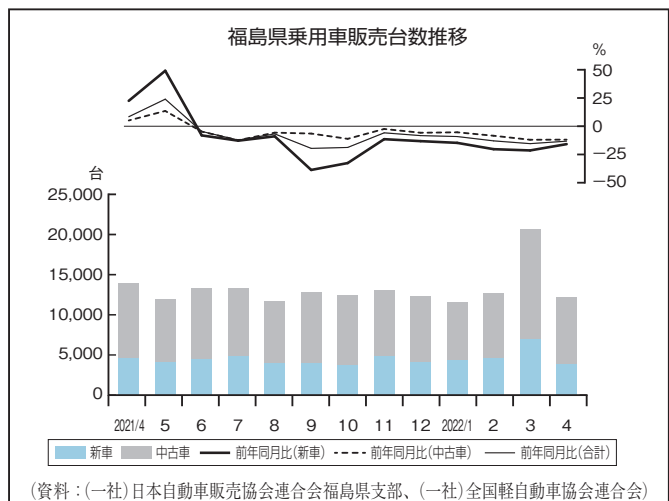
#### 大型小売店、ドラッグストア、コンビニが いずれも前年比増

4月の県内大型小売店の販売額は222億88百万円（前年同月比+2.2%）と8カ月連続、ドラッグストア販売額は93億31百万円（同+5.1%）と12カ月連続、コンビニエンスストア（コンビニ）販売額は167億50百万円（同+1.2%）と3カ月ぶりにそれぞれ前年を上回った。なお、大型小売店、ドラッグストア、コンビニの販売額合計は483億69百万円（同+2.4%）と前年を上回った。



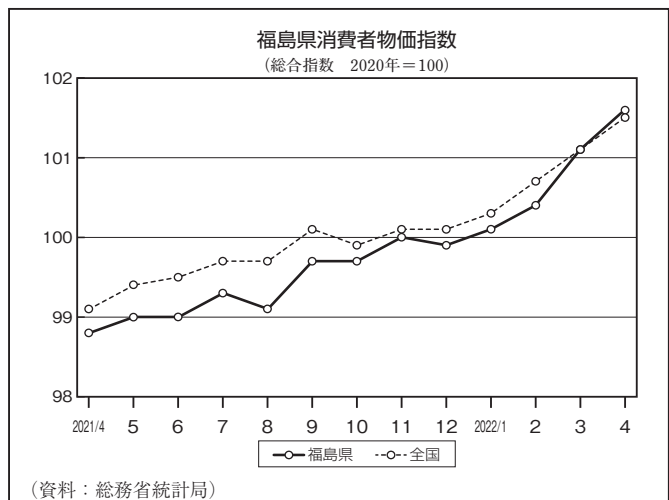
#### 乗用車販売：11カ月連続で前年比減

4月の乗用車販売台数をみると、新車が3,879台（前年同月比△15.6%）、中古車が8,238台（同△11.7%）、合計が12,117台（同△13.0%）となり、いずれも11カ月連続で前年を下回った。新車の前年割れは、長引く世界的な半導体不足に加え、新型コロナウイルス感染症による中国・上海でのロックダウンで部品供給に遅れが生じ、減産が続いているためとみられる。



#### 消費者物価指数：前月比、前年比とも上昇

4月の消費者物価指数は、総合指数（福島市、2020年=100）が101.6で前月比+0.5%、前年同月比+2.9%。費目別に前月比で見ると、「被服及び履物」の102.9（前月比+1.7%）など9費目で上昇、「保健医療」の99.5（同△0.3%）のみ下降した。

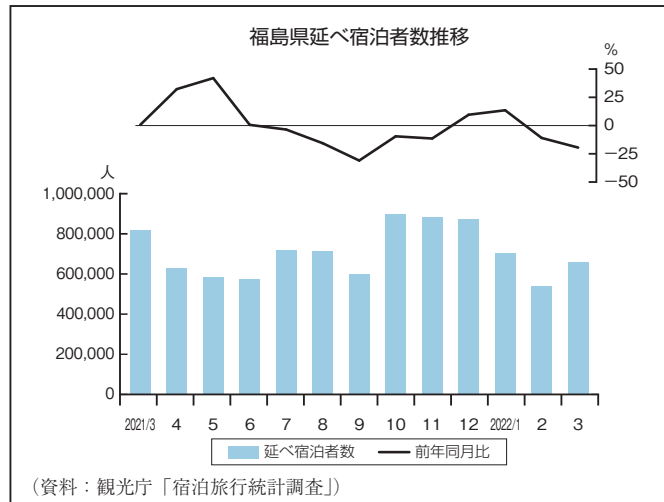


観光

※延べ宿泊者数は3月データ

延べ宿泊者数：2カ月連続で前年比減

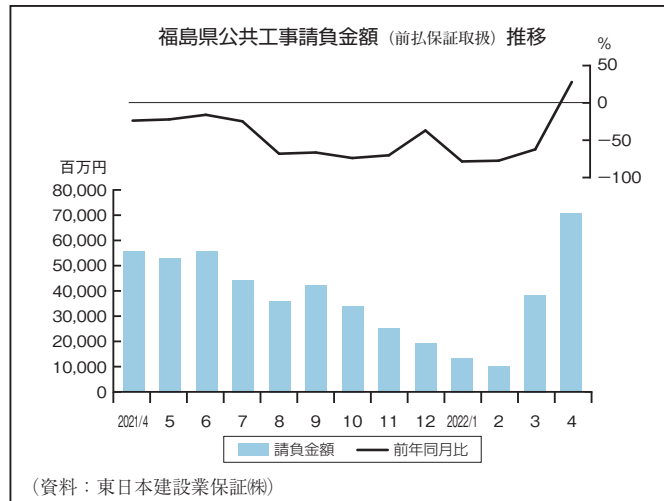
3月の延べ宿泊者数は、659,940人（前年同月比△19.2%）と、まん延防止等重点措置による影響などから、2カ月連続で前年を下回った。



公共投資

公共工事：請負金額は13カ月ぶりに前年比増

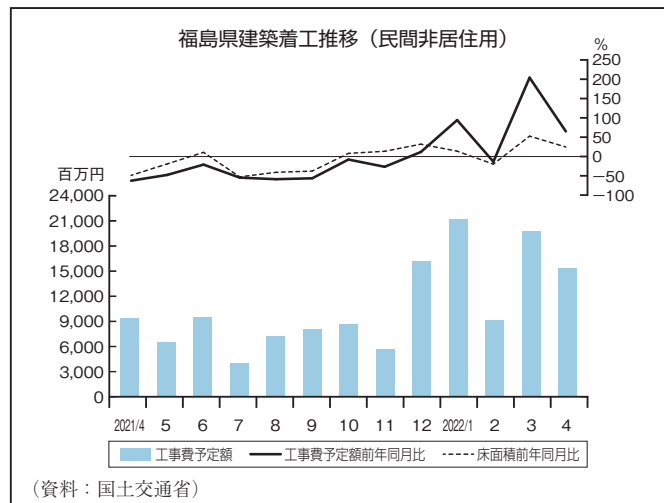
4月の公共工事前払保証取扱は、件数が430件（前年同月比+0.7%）、請負金額が711億98百万円（同+27.1%）、保証金額が323億95百万円（同+25.8%）。公共投資は、中間貯蔵施設関連の復興工事が追加発注されたことなどから、請負金額が前年比で増加した。



設備投資

設備投資：工事費予定額は前年比増

4月の建築着工（民間・非居住用）は、教育・学習支援業や医療・福祉業などが前年比で増加したことから、棟数が164棟（前年同月比+0.6%）、床面積が66,501㎡（同+24.2%）、工事費予定額が153億9百万円（同+64.3%）とそれぞれ前年を上回った。

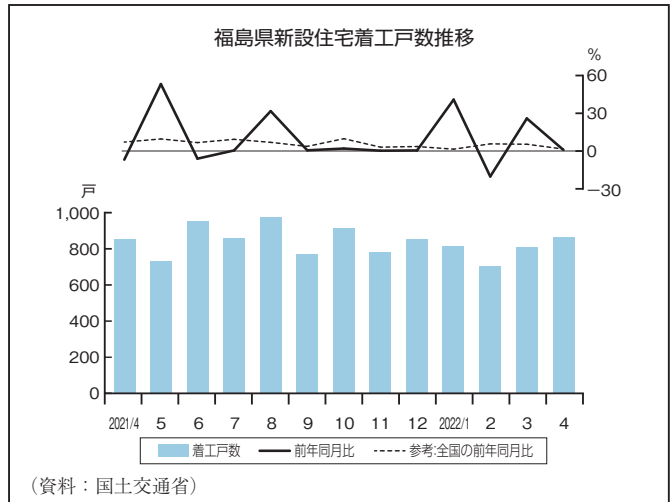




住宅投資

住宅建設：2カ月連続で前年比増

4月の県内新設住宅着工戸数は865戸（前年同月比+1.5%）と、新型コロナウイルス感染症の影響により前年の水準が低かったことから、前年を上回った。主な利用関係別にみると、「持家」が410戸（同△1.7%）、「貸家」が248戸（同△8.1%）と前年を下回ったものの、「分譲」が207戸（同+26.2%）と前年を上回った。

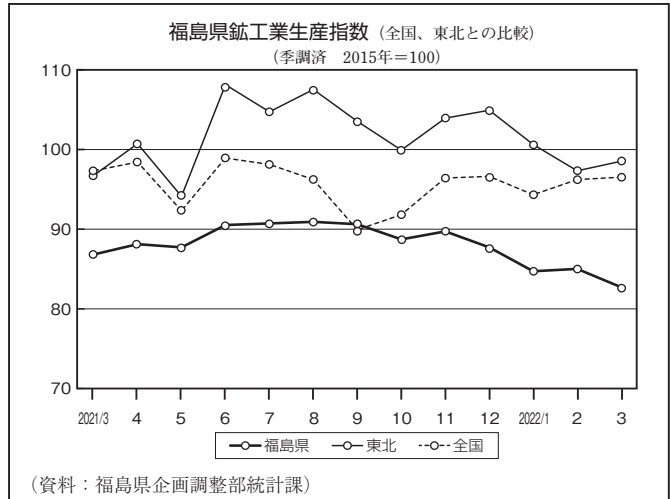


生産活動

※鉱工業生産指数は3月データ

鉱工業生産指数：前月比、前年比とも下降

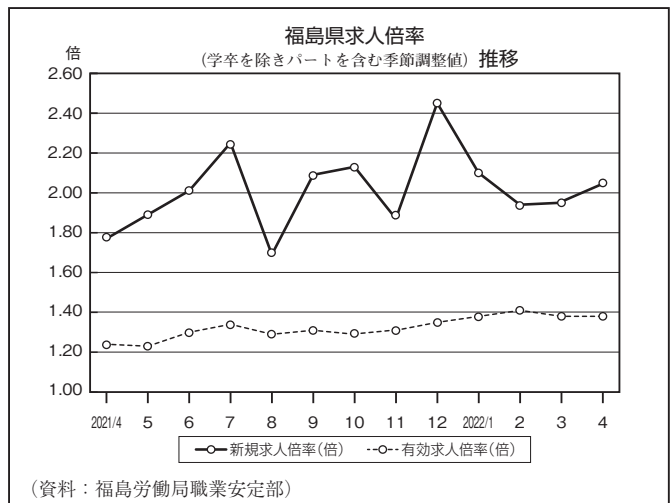
3月の鉱工業生産指数は、福島県沖地震により操業を一時停止した影響などもあり、季節調整値が82.7（前月比△2.7%）、原数値が93.5（前年同月比△6.3%）となった。業種別の季節調整値をみると、「印刷業」（前月比+55.7%）など9業種で上昇したものの、「輸送機械工業」（同△29.2%）など10業種で下降した。



雇用動向

雇用動向：有効求人倍率は前月比横ばい、前年比上昇

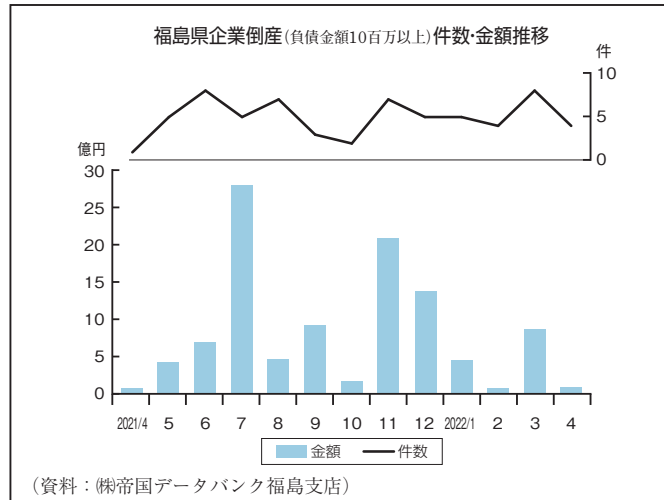
4月の新規求人倍率は、季節調整値が2.04倍（前月比△0.07ポイント）、原数値が1.63倍（前年同月比+0.21ポイント）、有効求人倍率は、季節調整値が1.38倍（前月比±0.00ポイント）、原数値が1.28倍（前年同月比+0.13ポイント）。4月の雇用保険受給者実人員は5,749人（前年同月比△5.7%）。



企業倒産

企業倒産：件数、負債総額とも前年比増

4月の企業倒産（負債金額10百万円以上）は、件数が4件（前年同月比+300.0%）、負債総額が83百万円（同+18.6%）。業種別で見ると、建設業とサービス業が各2件で、主因別では、販売不振が4件となった。

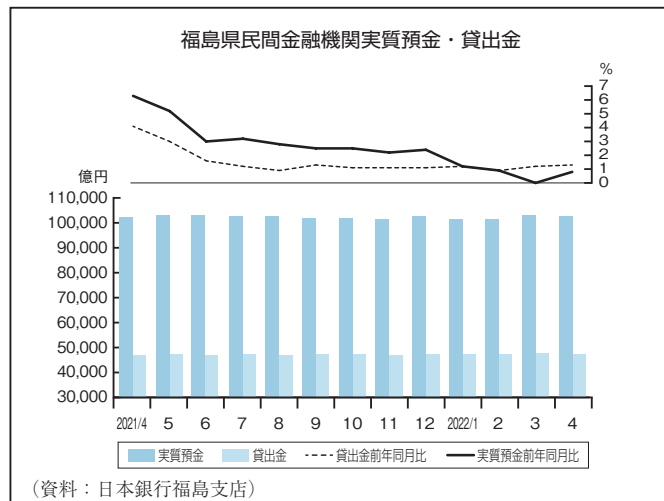


金融動向

資金需給：預金、貸出金とも前年比増

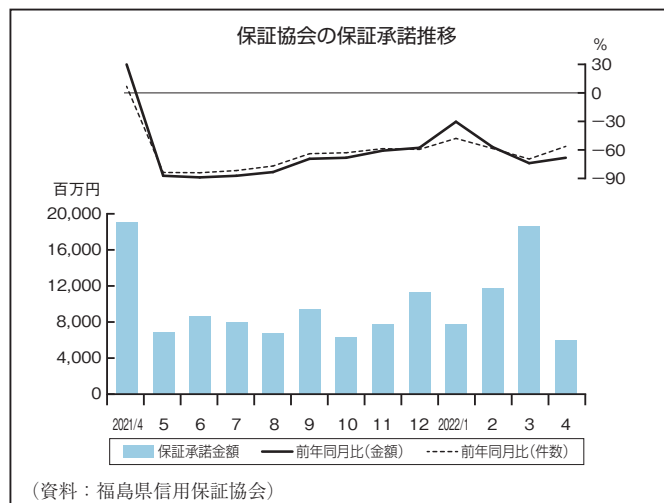
県内金融機関（全国銀行の県内店舗分、県内8信用金庫の全店舗分）の4月末の実質預金残高は、10兆3,143億円（前年同月比+0.8%）と2年11カ月連続で前年比増加。また、貸出金残高は、4兆7,465億円（同+1.3%）と8年11カ月連続で前年比増加。

※実質預金は、総預金から未決済の他店払い手形・小切手類の合計金額を控除したもの。



保証協会：保証承諾は件数、金額とも前年比減

4月の保証承諾は、件数が457件（前年同月比△56.5%）、保証金額が59億86百万円（同△68.5%）。4月末日現在の保証債務残高は、件数43,009件（同+0.9%）、金額5,675億88百万円（同△0.6%）。一方、4月中の代位弁済は、件数が7件（同△53.3%）、金額が1億42百万円（同△2.8%）。



## 寄稿

景気見通し（2022年夏）

## 22年度、好発進も、後半以降に伸び悩み

—税財政を通じた設備投資刺激策を—

稲葉 圭一郎（いなば けいいちろう）

前（公社）日本経済研究センター  
主任研究員（短期経済予測主査）

## 《要 旨》

22年度景気、出だしは好調だ。新型コロナウイルス感染症が小康状態になるもとの、潤沢な消費原資が先送りされた消費需要（以下、ペントアップ需要）を発生させるほか、政府消費も通常の通院の回復を受けて底堅く推移する。年度後半になると全体としては伸び悩む。ペントアップ需要の一巡ならびに消費者物価上昇の悪影響で民間消費は反動減となる一方で、景気上押し要因が作用する。資材・部品の供給制約の緩和を受けて官民双方による固定資本形成が強めの動きとなるほか、米中の景気動向を反映して輸出も増加する。この間、資源価格高と円安に反応して、企業物価、消費者物価いずれも上昇するが、上昇率は企業物価の方が大きい。このため企業の経常利益は2割強の大幅減益を余儀なくされる。23年度も景気は伸び悩む。海外景気の続伸を受けて輸出は増えるものの、民間消費は弱含むほか、政府消費も反動減となる。官民双方による固定資本形成が景気の底堅さを規定する。設備投資の動向次第でゼロ成長に近づく。財政の中長期的な信認を傷つけない範囲で、23年度設備投資を刺激する税財政措置が望ましい。

## 【前提条件、供給制約改善に遅れ】

今回の景気見通しでは、中国ゼロコロナ政策を受けて、外生要因の前提を変更している。中国の主要都市（長春、深圳、上海、および北京）では極めて厳格な行動制限が実施済あるいは実施中だ。このことは国際貿易・分業を攪乱する。そこで、「資材・部品の供給難はしばらく続き、22年度後半になってその緩和が進む」と仮定する。

原油価格については、今後、右肩下がりのWTI先物カーブが示唆する率で弱含んでいくと仮定している。年度中の平均は22年度：1バレル＝109.4ドル、23年度：1バレル＝92.6ドル。

金利は日本銀行のターゲット通りであり、予測最終期（24年1－3月期、以下同様）までターゲットの変更もない。他方で、米国は利上げ局面にある。利上げ幅の合計は23年3月末までの期間

で2%に達すると仮定している（22年3・5月実施分を含む）。こうした日米金融政策の差異を踏まえて、為替レートは、22年度半までは円安地合、その後、予測最終期にかけて円は反発を続けると仮定している。予測最終期までを均すと1ドル＝123.4円。

コロナ禍での景気予測では、新型コロナウイルスの感染状況の先行きに関して大前提を置く必要がある。今回見通しでは、新型コロナ感染症が小康状態にあることを受けて、22年度より、「新型コロナウイルス感染症用ワクチン（以下、ワクチン）接種の進展、新規感染者数の低位安定、あるいは治療薬の行き渡りといった理由によって、事態は明瞭に改善していく」との大前提を置く。これが「人の移動は順調に回復していく」との前提を可能にする。わが国を含む主要国において、人々の将来期待の底割れや金融危機の発生といった最悪の事態は生じない。

### 【わが国景気、22年度好発進も、後半には伸び悩み】

そうした大前提のもとで、わが国景気は民間消費の反動増に主導されて22年度半にかけて改善するも、その後は伸び悩むと予測する（図表1）。実質GDPの規模は予測期間を通じてコロナ禍前（18年度平均、以下同様）を回復しない。予測最終期にはそれを0.6%下回る。

22年度入り後、わが国景気は好発進となる。新型コロナウイルス感染症が小康を保つもとで人の移動が回復する中、潤沢な消費原資が先送りされた消費需要（以下、ペントアップ需要）を発生させるほか、岸田政権による「10万円給付」も民間最終消費支出（以下、民間消費）を下支える。また、政府最終消費支出（以下、政府消費）が通院の回復やワクチン接種の影響で強含む。年度後半になると、ペントアップ需要の一巡から、民間消費は反動減を余儀なくされる。その一方で、民間企業設備投資（以下、設備投資）は増加するほか、公的固定

図表1 国内経済の見通し（前年比%、寄与度%ポイント）

		実績	今回見通し	
年度		21	22	23
実質国内総支出		2.2	1.6	0.6
寄与度	民需	1.5	2.4	0.3
	民間最終消費支出	1.4	1.5	-0.2
	民間住宅投資	-0.1	0.0	0.0
	民間企業設備投資	0.1	0.2	0.5
	公需	-0.1	0.2	0.2
	政府最終消費支出	0.4	0.2	-0.1
	公的固定資本形成	-0.6	-0.0	0.3
	外需	0.8	-1.0	0.1
	輸出	2.0	0.5	0.9
	輸入（控除項目）	-1.2	-1.5	-0.8
名目国内総支出		1.2	2.3	1.9
GDP デフレータ		-1.0	0.7	1.4
国内企業物価指数		7.3	8.9	-0.4
消費者物価指数（除く生鮮）		0.1	2.0	1.3
鉱工業生産指数		5.8	4.2	3.4
企業経常利益		36.8	-22.0	1.9

（資料）内閣府『四半期別GDP速報』、総務省『消費者物価指数』、日本銀行『企業物価指数』、経済産業省『鉱工業指数』、財務省『法人企業統計』

資本形成（以下、公共投資）は強めの反動増となる。また、米中経済の景気動向が輸出・生産を堅調に推移させる。これらの押し上げ要因の作用が明瞭になるのは22年度後半だろう。同年度前半では、中国ゼロコロナ政策による同国の景気減速や世界的な供給難の継続が足かせとなるからだ。

23年度もわが国景気は伸び悩みを続ける。民間消費は弱含む。消費者物価の強含みが実質所得の低下を通じて消費を下押しする。ペントアップ需要の発生が一巡するほか、岸田政権による2種類の10万円給付（合計約3.3兆円）の効果も減衰する。政府消費はコロナ禍関連支出の減少を受けて反落する。他方で、海外経済成長の続伸を受けて、輸出は増加を続ける。官民双方による固定資本形成が景気展開の底堅さを規定していく。23年度は設備投資の伸び次第ではゼロ成長になり得る。



## 【資源高に円安、物価は上昇】

鉱物・食糧資源価格の上昇と円の減価を受けて、22年度、企業の間での財の取引価格、すなわち企業物価が大きく上昇する中、消費者物価は強含む（図表1）。今回見通しでは、22年7月から9カ月間、GoToトラベルが改称の上で実施されると仮定している。実施されない場合、消費者物価指数（除く生鮮）の前年比伸び率の予測値は22年度：2.3%、23年度：1%。そうした特殊要因ならびにエネルギー価格の変動を除外してみると、22年度：1.4%、23年度：0.9%。企業物価高の影響が財、とりわけ食料品を中心に染み出てくる予測だ。

## 【底固い外需、増加する輸出と国内生産】

わが国の外需は堅調に推移するだろう。世界各国の実質GDP成長率をわが国からの輸出額で加重平均すると図表2に記載の通りだ。わが国の会計年度で見ると、22年度：3.6%、23年度：3.7%。

米中について付言する。まず米国の22年はソフトランディングだ。①インフレは1-3月期にピークをつけ、②その後、連邦準備制度（以下、Fed）による連続的かつ大幅な利上げならびに量的引き締めの影響で、22年末にかけて徐々に、そして23年入り後は順調に低下していく（図表3）。

図表2 海外の実質成長率見通し（前年比%）

暦年		今回見通し		
		21	22	23
海外計		6.1	3.9	3.6
米欧	米国	5.7	2.7	2.6
	ユーロ圏	5.4	2.5	1.6
BRICS	ブラジル	4.6	1.1	1.1
	ロシア	4.7	-7.1	-4.9
	中国	8.1	5.0	5.5
	インド	8.3	8.0	5.4
アジア諸国	韓国	4.0	3.2	3.0
	台湾	6.6	3.7	2.7
	豪州	4.8	4.7	3.1
	A S E A N 4	3.5	4.9	4.7

（注）海外計は、各国の成長率を日本の輸出額で加重平均したものであり、上記の国々のほかに英国を含む。

図表3 米国インフレ予測（前年比%）

暦年		21実績	22	23
Fed (3月)	全体	3.9	4.3	2.7
	コア	3.2	4.1	2.6
今回見通し (6月)	全体	3.9	5.5	2.3
	コア	3.2	4.3	2.5
最新市場予想 (Blue Chip 6月)	全体	3.9	5.3	2.4
	コア	3.2	4.2	2.7

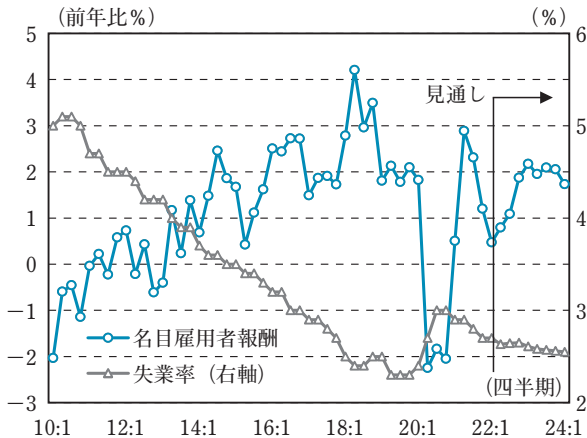
（注）計数はPCEデフレーター。

（資料）Haver Analytics, Blue Chip Economic Indicators®, Fed FOMC

実質賃金の下落は民間消費を下押しするものの、その増勢は維持されると予測している。ペントアップ需要の発生が、当面、見込まれるほか、予測期間を通じて、良好な雇用・所得環境が続くからである。その一方で、長短金利の上昇が設備投資と民間住宅投資を介して景気抑制効果を発揮すると予測している。このことに供給難の緩和が重なり、かつ前提として資源価格の上昇率が小さくなっていくことが、インフレ率を下押ししていく。23年についても景気拡大を続ける。民間消費の伸びはペントアップ需要の剥落を受けて小さくなるものの、公共投資がこじっかり推移するほか、利上げのペース・ダウンを受けて民間住宅投資と設備投資の伸びも大きくなる。

中国では、ごく最近、ゼロコロナ政策における厳格な行動制限が、民間消費や工業生産の急減、消費者マインドの悪化、ならびに雇用・所得環境の悪化を伴っている。今回見通しでは、22年9月末まで厳格度は低下しつつも何らかの制限措置が残ると見立てるも、中国景気のリバウンドの弱さに加えて、中国内外でのサプライチェーンの攪乱を勘案している。この間、地方政府のインフラ投資が強めの動きを続け、景気下支えに寄与する。23年になると、景気拡大が続く。ゼロコロナ政策から脱却するも、雇用・所得環境が改善を続けるため、民間消費が反動増となる。供給難が解消する中、設備投資や輸出も増加できる。さらに、地方政府のインフラ投資も増加を続ける。

図表4 名目雇用者報酬と失業率



(資料) 内閣府『四半期別 GDP 速報』、総務省『労働力調査』

中国の堅調な需要動向や半導体生産は、わが国の重要な輸出先である台湾や韓国の景気にとって追い風となる。

底堅い外需動向を受けて、また年度後半から供給難が緩和するもとで、わが国の輸出は、今後、増加していく。このことは、22年度央までの民間消費の反動増と相まって、国内の生産動向を活発化させていく（生産水準の伸び率については図表1）。これらの結果、雇用・所得環境は緩やかに改善していく（図表4）。

### 【ペントアップ需要、主として22年度前半に発生】

民間消費の実質前年比伸び率の予測値は22年度：2.8%、23年度：-0.4%。消費水準は予測期間を通じてコロナ禍前を回復しない。予測最終期ではコロナ禍前を1.7%下回る。

度重なる緊急事態宣言を受けてペントアップ需要が着実に蓄積されてきた。20年4月から22年3月までの2年度間に、ペントアップ需要は18.2兆円（中年<35-59歳>現役世代：7.5兆円、高齢世代：10.7兆円）だと試算できる。こうした蓄積が、政府からの手厚い所得移転と相まった結果、家計部門の資金繰りは全体としてみるとかなり改善した。家計部門の現預金は21年12月末において

第1回緊急事態宣言直前の20年3月末に比べて91兆円増えていた。高齢者については、コロナ禍だからといって年金が減額されるわけではないので、コロナ禍が長引くほど消費原資は着実に大きくなってきた。

22年度では、コロナ禍の改善の持続や年度後半における供給難の緩和といった前提に、労働市場の緩やかな改善が相まって、ペントアップ需要の書入れ時となる。同需要は、お花見、ゴールデンウィーク、夏休み、さらにはシルバーウィークと、旅行や外食を中心に、そして主として年度前半において発生する。自動車販売も増加する。結局、22年度におけるペントアップ需要の発生額は3.9兆円程度になると予測する。残りは失効し、現預金として残る。もっとも、この発生規模は消費者物価の上昇によって低められている。同上昇のもとの、価格上昇の著しい光熱費がはつきり増加する一方で、生活必需性が乏しく、また相対的に価格上昇幅の小さい財・サービスへの出費は抑制される。こうした支出項目の変化は、名目の消費総額を変化させるとは限らないが、実質の消費量は減少させる。また、家計防衛意識の高まり（マインドの悪化）もまた下押しに作用する。この間、ペントアップ需要の発現とは別に、2種類の10万円給付（合計約3.3兆円）も民間消費を下支えするだろう。

23年度の民間消費は小幅減少する。コロナ禍前から問題視されていた労働生産性の低さが災いして賃金の上昇が小幅なものにとどまる中、消費者物価の上昇による実質所得の目減りが消費減退につながっていく。さらに、ペントアップ需要の発生は一巡し、給付金配付の効果も減退する。

### 【設備投資、「新潮流」を捉えるべく反発も、当面、供給難が重し】

超緩和的な金融環境のもとで、企業の間では、生き残りをかけて、デジタル化や脱炭素といった「新潮流」に乗るための固定資本形成が強まって

いくと予測する。実質前年比伸び率の予測値は22年度：1.4%、23年度：3%。企業利益の低迷が予測期間を通じて設備投資の増勢を抑える要因となるほか、22年度前半では供給制約の持続も重石として作用する。

設備投資の実行に影響を与えるキャッシュ・フローの関連で22年度の企業利益をみると、前述の企業物価指数の前年比伸び率の予測値を反映して、前年度に比べて2割強の減少となる（図表5）。23年度は小反発だ。両年度の同水準はリーマン危機からの回復途上であった14年度の実績を上回り、15年度の実績を下回る。

【公的需要の下支え効果、持続】

もう1つの需項項目である公的需要の下支え効果は持続する。実質前年比伸び率の予測値は22年度：0.6%、23年度：0.7%である。

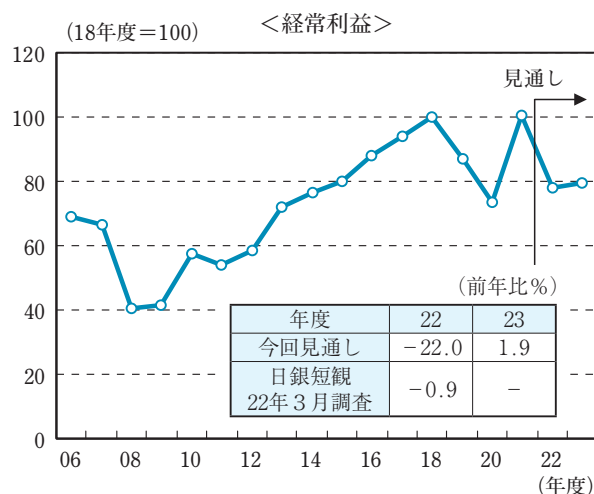
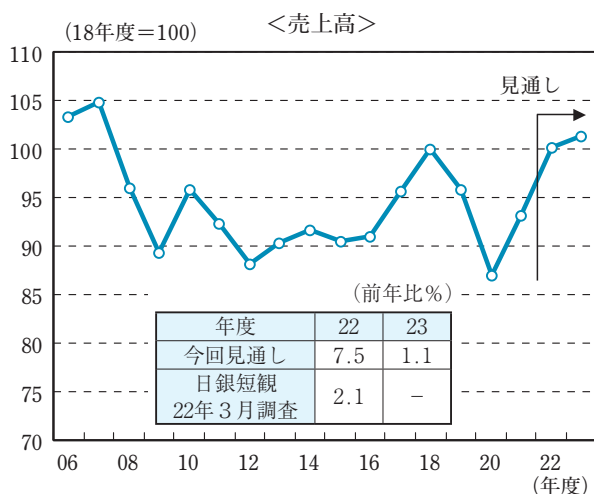
公的需要の1種である政府消費は、22年度、コロナ禍の改善に伴って通院の回復が生じるほか、ワクチン接種が子供向けに開始され、4回目の同接種が高齢者向けに実施される。これらを受けて高水準で横ばい圏内の動きとなる。もっとも、23年度では、コロナ禍関連支出が不要となるため、反落を余儀なくされる。他方、もう1種の公的需

要である公共投資については、その緊急対策が増額延長（「5年で15兆円」）された「国土強靱化」計画を主因に堅調となる。21年度末までの工事進捗の遅れが、22年度後半以降に挽回されると予測している。なお、政府が4月26日に決定した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（総額6.2兆円）は、国内物価の上昇を抑えることによって消費者の実質購買力の毀損を軽減する効果は期待できるものの、民間部門への移転項目であるため政府消費や公共投資を直接的に押し上げる効果はないと整理している。

【リスク評価は下振れ優勢】

今回見通しのリスク評価は下振れ優勢だ。民間消費について、まずは上振れリスク要因を指摘する。家計部門全体でみると預貯金が累増している中、物価上昇の消費下押し効果はさほど現れないかもしれない。すなわち、家計部門のインフレ耐性はかなり強いかもしれない。この場合、22年度前半のペントアップ需要の発生はより大きくなるとともに、その後の反落は小さくなり得る。他方、民間消費の下振れリスク要因は夏風邪の流行である。国内にて、旧型コロナと同様に、新型コロナの新たな変異株が夏場に流行すると、従来型の対

図表5 企業収益



(注) 直近の実績は21年度。  
(資料) 財務省『法人企業統計』

応では医療の提供が早期に逼迫し、何らかの行動制限を求める事態に陥る。新たな変異株との共存が可能になるよう、コロナ病床を柔軟に増減できる態勢を整備しつつ、行動様式や社会規範を早期にアップデートしていくことが重要だ。

海外のリスク要因の方がより切迫しているかもしれない。現下の先物カーブの示唆とは異なって、資源価格が徐々に下落していかない場合、すなわち高止まりやジリ高となる場合、スタグフレーションの様相が強まる。企業物価の上昇、企業利益の減少、そして（価格転嫁を通じた）消費者物価の切り上がりは民需を下押しするからだ。このスタグフレーション・リスクの生起確率は、ウクライナ戦争の泥沼化やそれに伴う対口制裁の内容強化によって高まっていく。

また、中国においてゼロコロナ政策が対象都市を変えながら続くことも重大なリスク要因である。人の移動や作業量の低下を通じて、中国の景気が下押しされるばかりか、国際貿易・分業のさらなる変調は供給難の緩和を阻害してしまう。

さらに、米国のインフレ動向もリスク要因だ。前述のソフトランディングの見方では、名目賃金がインフレ率ほどには上昇しない、すなわち実質賃金が低下することが十分条件となっている。この点、米国では、コロナ禍のかなり初期から労働供給の不可逆的な減少が懸念されていた。この懸念が現実にはまる場合、企業の労働需要をしっかりと減退させないと、実質賃金は上昇することになる。すなわち、今回見通しにおける Fed の利上げ幅ではインフレを退治できなくなる。こ

の場合、インフレ見通しの不確実性が高まるとともに、先々の利上げ回数が増える。いずれも長期金利の上昇要因である。

米国金利の上昇は一段のドル高・円安を伴い得る。通常、円安は輸出増を通じて景気を押し上げる。10円の円安は、むこう1年間にわたって、主として輸出増を通じて、わが国の実質 GDP 成長率を0.25%ポイント程度押し上げる試算だ。しかしながら、目先、さらなる円安には負の副作用がある。供給難の中で輸出増につながりにくい一方で、企業物価、消費者物価のさらなる上昇を通じて、前述のスタグフレーション・リスクを煽る。その一方で、日本人によるドル建て金融資産への投資を促進しかねない。これらは円の減価要因であり、円安スパイラルを招来しかねない。

### 【税財政を通じた設備投資刺激策を】

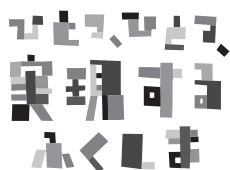
23年度、設備投資が弱くなるとゼロ成長に近づく。そのことは、わが国企業の生産資本の現代化がライバル海外企業に比べて立ち遅れることを意味する。やや長い目でみると、わが国企業の国際競争力、そしてわが国経済の潜在成長力が低下する。23年度、総需要の伸びがか弱い中、成長期待が萎みかねない。設備投資の刺激には、前述の「新潮流」に乗る動きを後押しすることが役立つだろう。さらに、政府のエネルギーや食の安全保障策の早期見直しを通じて別種の潮流を作り出すことも望ましい。

脱稿 2022年6月10日

#### <稲葉 圭一郎氏 プロフィール>

98年、東京大学経済学部卒、日本銀行入行。金融市場、金融システム、金融政策、ならびに景気動向の調査・分析、G20等の国際関係業務、大手金融機関や総合商社とのリレーションシップ・マネジメント、さらにはファイナンスに関する学術研究に従事。08年、ロンドン大学 Ph.D. 取得。20年6月より日本経済研究センター。元金融庁、元 OECD。





「はじめる」から「かなえる」へ。福島県では、震災から10年を機に「ふくしまからはじめよう」からのバトンを渡す、スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」を策定しました。復興に向けて歩んできた「これまで」と、新しい未来に繋げていく「これから」と、県民のみなさんひとりひとりの「今」を重ねたメッセージです。

## 「福島県2050年カーボンニュートラル」の 実現に向けて

福島県 環境共生課

昨今、世界規模で地球温暖化による影響が深刻化しており、あらゆる主体が一体となって、地域に根ざした地球温暖化対策を積極的に行っていく必要があります。

福島県では、令和3年（2021年）2月に、2050年度までに脱炭素社会を目指す「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言し、令和4年（2022年）5月には、「だれが」、「いつまでに」、「何を必要とするのか」を示した「福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ」を策定しました。

今回は、福島県のカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを紹介します。

ホームページで詳しい情報を公開しています。

[福島県](#) [カーボンニュートラル](#)

[検索](#)

### カーボンニュートラルとは

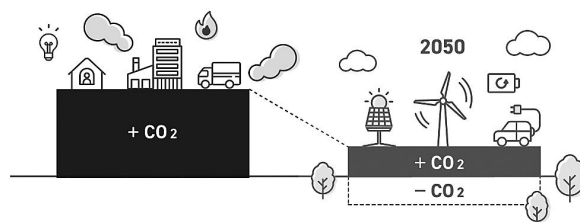
カーボンニュートラルとは、人の活動により排出される二酸化炭素をはじめとする「温室効果ガス排出量」と「森林吸収量」を同じにすることで

カーボンニュートラルの実現のためには、省エネ設備などの導入により、消費するエネルギーを減らし、太陽光、風力などの再生可能エネルギーをできるだけ使うことで、温室効果ガスの排出をできる限り減らす必要があります。

### 福島県の地球温暖化対策について

#### 福島県地球温暖化対策推進計画について

県では、2050年度の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、2013年度を基準年度として、2030年度までに▲50%、2040年度までに▲75%とする削減目標を定めました。



(出典) 環境省脱炭素ポータル

その目標の実現のため、

- ①県民総ぐるみの省エネルギー対策の徹底、
- ②再生可能エネルギー等の最大限の活用、
- ③二酸化炭素の吸収源対策の推進、
- ④気候変動への適応の推進

を盛り込んだ「福島県地球温暖化対策推進計画」を令和3年12月に策定しました。

### 福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ

「福島県地球温暖化対策推進計画」を受け、2050年度までに、誰がどのような対策をどのように実施する必要があるのかを示した「福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ」を令和4年5月に策定しました。

ロードマップでは、民生業務部門（オフィス等）の温室効果ガス排出量を2050年度までに、2013年度比▲99%、民生家庭部門では2050年度までに、2013年度比▲97%としており、簡単な目標ではありません。

県では、2050年カーボンニュートラルに向け、さまざまな事業を実施しており、その取り組みの一部を紹介します。

### カーボンニュートラルの実現に向けた県の取り組み

#### ふくしまゼロカーボン宣言事業

「ふくしまゼロカーボン宣言」事業は、「事業所」や「学校」の皆さまが、2050年度までの脱炭

素社会の実現に向けて、「ゼロカーボン」を目指し取り組むことを宣言し、自ら地球温暖化対策を実施するものです。

県ではこれまで、地球温暖化対策の一環として、事業所における温室効果ガス排出削減等を推進するため、「福島議定書」事業を実施してきました。

令和3年度は、1,814事業所、354校の参加があり、約2,400世帯の1年分の排出量に相当する約9,500トンの二酸化炭素が削減されたと推計しています。

なお、令和4年度から、「ふくしまゼロカーボン宣言」事業として内容を次のとおりリニューアルして実施しています。

#### リニューアル内容

##### ○「初級編」を新設！

「中級編（旧従来編）」及び「上級編」と合わせて、3コースから参加方法を選ぶことができます。「初級編」は県が提示したメニューから選択するだけで参加でき、さらに、結果報告書では電気・水道使用量等の報告が不要となり、負担もありません。

##### ○取り組み期間を1年間とし、前年度の結果と比較！

1年間かけて取り組んでいただきます。年度途中からの参加も可能です。「中級編」はチャレンジ期間（7～9月）を設け、取り組み実績をランキング形式で公表することとします。

##### ○翌年度の環境イベントで、表彰式および取り組み事例発表を実施！

本事業の表彰は、令和5年度の環境イベントで大々的に実施し、取り組み内容を発表する機会を設けます。

## ふくしまゼロカーボン DAY！

楽しみながら学べるたくさんのコンテンツを通じて、地球温暖化対策を身近に感じてもらい、県民総ぐるみの取り組みを推進するイベントです。

今年は再生可能エネルギー関連の展示・商談イベントである「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（愛称：REIF<sup>リーフ</sup>ふくしま）」と連携して、10月13日(木)～15日(土)にビッグパレットふくしま（郡山市）にて開催予定です。



昨年度の様子

## 福島県環境アプリ

こまめに電気を消すなど、身近なエコに繋がる取り組みでポイントをゲットできます。

貯まったポイントで「福島県産牛」などの県産品が当たる抽選に応募することができます。



## 各種補助制度

県内の各事業者の省エネに向けた取り組みや各家庭、個人の二酸化炭素排出抑制に向けた取り組みを支援するため、設備等の導入に係る費用の一部について、各種補助を行っています。

### 事業者向け省エネ対策推進事業補助金

事業者の省エネ意識の向上を図り、自主的に省エネ活動に取り組むことを支援するため、県内の中小企業等を対象に省エネ設備の更新等に係る費用の一部を補助するものです。

#### 1 対象者

県内の中小企業等で省エネ設備の更新を行う方

#### 2 対象設備

○高効率照明

（LED照明。既存設備の更新に限る）

○空調設備（既存設備の更新に限る）

○電気冷蔵庫、電気冷凍庫

（既存設備の更新に限る）

○BEMS

（ビルエネルギー管理システム）

※国または県が、派遣または斡旋する「省エネルギーアドバイザー」の診断を受け、その助言に基づいて行う省エネ設備への更新等に係る費用が補助対象経費となります。

#### 3 補助率

1 / 3 以内（上限80万円）

※施設の所在地により優遇措置あり

#### 4 応募期間

令和4年7月29日(金)まで

## 福島県電気自動車導入推進事業補助金

運輸部門における二酸化炭素排出量削減を図るため、県内の個人または中小企業等を対象に電気自動車の購入に係る費用の補助を行うものです。

### 1 対象者

- 補助対象車両を購入する県内の個人

※直近の都道府県民税の所得割額が172,600円以下であること

- 補助対象車両を購入する県内の中小企業等（リース事業者含む）

### 2 対象車両

一般社団法人次世代自動車振興センター（NeV）のクリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金・交付規程において、補助金の交付対象の車両となっている車両で、令和4年4月1日以降に初度登録された車両

### 3 補助額

上限20万円

### 4 応募期間

令和5年2月28日(火)まで

※直近の都道府県民税の所得割額が172,600円以下であること

### 2 対象設備

- 高断熱外皮
- 断熱仕様のドア
- 浴室ユニット
- 空調設備
- 給湯設備
- 省エネルギー設備（換気設備、照明設備）
- エネルギー計測装置（HEMS）

### 3 補助額

40万円（定額）

### 4 応募期間

令和4年7月29日(金)まで

今回紹介した事業のほか、県では地球温暖化対策に関する情報を一元化して発信するポータルサイトを公開しています。

国、県、市町村における地球温暖化対策の取り組み、各種支援事業などを掲載していますので、ぜひご活用ください。


## ネット・ゼロ・エネルギーハウス 推進事業補助金

県内にネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）を新築する方等を支援することを目的として、新築に係る費用の補助を行うものです。

### 1 対象者

- 県内においてZEHを新築する方
- 県内において新築住宅のZEHを購入する方

福島県 地球温暖化 ポータル

検索 



### [問い合わせ先]

福島県環境共生課

電話：024（521）7813





## 安積の歴史シリーズ



### 第28回 近代 桑野村の立村と入殖者

**柳田 和久** (やなぎだ かずひさ)

郡山市文化財保護審議会  
委員



#### 桑野村の入殖者

これまで、大槻原の開墾（桑野村開墾）にあたったのは、元二本松藩士族・開成社とされ、平民では僅かに国分丈三郎・阿部長吉・三河徳藏・梅津孫助等が上げられる程度であった。<sup>(1)</sup>しかし、国分丈三郎・阿部長吉等のほかに、多くの平民も入殖し開墾にあっていたのである。

福島県は、明治21年に桑野村の入殖者を調査している。その調査では入殖者を、開墾地・拝借金のある者、開墾地があり拝借金のない者、五百戸中の者、編入者、新民、小作人、寄留人に分類している。<sup>(2)</sup>

開墾地・拝借金のある者とは、福島県から開墾地と家作・開墾のための資金（拝借金）を貸与されて入殖した者で、開墾地があり拝借金のない者とは、県から開墾地は受けたが、拝借金の貸与がなかった者である。五百戸中の者とは、明治11年から国が行った国営の安積開拓事業で入殖し、桑野村に居住した者である。五百戸中の者も、県から開墾地と拝借金を受けて入殖した。

編入者は、明治7年に大槻村から桑野村に編入された者で、新民とは開墾地・拝借金を受けない

で入殖した者である。小作人は開成社の小作人で、寄留人は戸籍を桑野村に移さず前の居住地に置いたまま桑野村に居住している者である。

明治21年の桑野村には、第1表のように254戸の入殖者が居住していた。<sup>(2)</sup>そのうち、開墾地・拝借金のある者は、士族30戸・平民62戸の92戸である。士族は元二本松藩士族である馬場直人・松尾智明等27戸と、元米沢藩士族である立岩一郎・皆川キエ、元三春藩士族である大関清風である。平民には、相楽小一郎・国分丈三郎・前林子之次郎・山本喜三郎・梅津孫助・高村左衛門・浜崎芳

第1表 明治21年の桑野村の戸数

入殖者の区分	士族	平民	合計
	戸	戸	戸
開墾地・拝借金のある者	30	62	92
開墾地があり拝借金のない者	1	16	17
五百戸中の者	1		1
編入者		17	17
新民		54	54
小作人		12	12
寄留人	2	59	61
合計	34	220	254

雄・曾根昌徳等がいる。

開墾地があり拝借金のない者は17戸で、うち元士族は1戸・平民は16戸である。

五百戸中の者は、元米沢藩士族の石井貞廉である。

大槻村よりの編入者は平民17戸。開墾地・拝借金のない新民は平民54戸。開成社の小作人は平民12戸である。他に寄留人は61戸であり、うち元士族が2戸、平民は59戸である。

桑野村の入殖者のうち、元士族32戸・平民78戸は開墾地や拝借金を受けて入殖したが、編入者・新民・小作人・寄留人等には、開墾地・拝借金はなかったのである。

### 入殖者の出身地

明治21年の入殖者の出身地は第2表のとおりである。<sup>(2)</sup>開墾地・拝借金のある者92戸の出身地は、国村ではなく藩名で記載されている。元二本松藩士族である松尾智明・馬場直人等27戸は岩代国の出身。元三春藩士族の大風清風は磐城国、元米沢藩士族の皆川キエ・立岩一郎は羽前国の出身である。平民62戸のうち、49戸は二本松藩とあるので岩代国で、相楽小一郎・前林子之次郎・遠藤伝太等は大槻村、山本喜三郎・梅津孫助・梅津孫右衛

門等は郡山村、沖野徳三郎は小原田村、荒河庄太は富田村の出身である。浜崎芳雄・古滝勝造は会津藩領、太田勇吉・鈴木丑太郎は白河藩領、横川熊四郎は横田藩領、栗山忠蔵は三春藩領、原佐七郎・水野忠七は中村藩領（相馬藩）村の出身である。高村左衛門・石井貞二は米沢藩領で、貞二は父親である石井貞廉と父子で入殖した。落合佐吉は新発田藩領（新潟県）、上野重兵衛は紀州藩領、曾根昌徳は静岡藩領村の出身である。

開墾地があり拝借金のない者17戸のうち、村田民蔵は元士族であるが藩名は記載されてなく不明である。平民16戸のうち、岩代国は4戸で、永戸茂右衛門は郡山村、小田吉之丞・小田佐四郎は小原田村、阿部惣七は信夫郡松川村、本田健吉は磐城国行方郡神山村、増子庄吉は田村郡舞木村、山之内嘉之吉は越後國中蒲原郡佐渡村の出身である。残り9戸については不明である。

五百戸中の者は、石井貞廉は羽前国の出身である。

編入者は、明治7年に大槻村亀田の4戸、島の11戸、台新田の2戸が、大槻原の開墾地に組み込まれた。

新民54戸の出身地は、岩代国出身者は25戸で、そのうち安積郡が18戸、安達郡は4戸、信夫郡は

第2表 入植者の出身地

国名	開墾地・拝借金のある者		開墾地があり 拝借金のない者		五百戸 中の者		編入者	新 民	小作人	寄留人		小 計		合 計
	士族	平民	士族	平民	士族	平民				士族	平民	士族	平民	
岩代国（福島県）	27	54		4			17	25	6	2	23	29	129	158
磐城国（福島県）	1	3		2				18	3		9	1	35	36
越後国（新潟県）		1		1				3			15	0	20	20
因幡国（鳥取県）								1	2		8	0	11	11
羽前国（山形県）	2	2			1			2			1	3	5	8
紀伊国（和歌山県）		1									1	0	2	2
東京府（東京都）									1		1	0	2	2
駿河国（静岡県）		1										0	1	1
加賀国（石川県）								1				0	1	1
下野国（栃木県）								1				0	1	1
上野国（群馬県）								1				0	1	1
常陸国（茨城県）								1				0	1	1
但馬国（兵庫県）								1				0	1	1
陸前国（宮城県）											1	0	1	1
不 明			1	9								1	9	10
合 計	30	62	1	16	1		17	54	12	2	59	34	220	254

2戸、岩瀬郡は1戸である。磐城国出身は18戸で、うち田村郡と標葉郡は7戸ずつ、行方郡は3戸、磐城郡は1戸である。越後国出身は3戸で、西蒲原郡・北蒲原郡・蒲原郡が1戸ずつである。羽前国は2戸で、置賜郡・村山郡が1戸ずつである。因幡国高草郡・加賀国河北郡・下野国河内郡・上野国那須郡・常陸国水戸上市・但馬国養夫郡が1戸ずつである。

小作人は、開成社の小作人で、6戸は岩代国出身で、そのうち佐藤国松・渡辺キ介は郡山村、橋本為吉は河内村、吉田政吉は小原田村、酒井久作は安達郡鈴石村、鈴木栄蔵は東白河郡山寺村の出身である。岩城国出身は3戸で、国分卯七は田村郡成田村、佐々木兼吉は同郡舞木村、原新拓は行方郡伴崎村である。田中長松は因幡国知津郡尾兵村、西田イトは因幡国高草郡吉岡村、山崎倉吉は東京府の出身である。

寄留人は、元士族の遊佐保信は二本松町より、元士族の安積大次郎は耶麻郡壺揚村より入殖した。平民は、岩代国出身が23戸で、うち安積郡は14戸、安達郡は4戸、伊達郡・大沼郡は2戸ずつ、会津郡は1戸である。磐城国出身は9戸で、うち田村郡が5戸、石川郡・標葉郡・行方郡・檜葉郡1戸ずつである。越後国出身は15戸で、中蒲原郡9戸、西蒲原郡4戸、北蒲原郡2戸である。因幡国出身は8戸で、高草郡5戸、吹上郡2戸、知津郡1戸である。羽前国東置賜郡・陸前国柴田郡・紀伊国在田郡・東京府出身は1戸ずつである。

桑野村の入殖者は、岩代国出身が158戸と最も多く、次いで磐城国が36戸、越後国20戸と続き、因幡国・羽前国・紀伊国・東京府・駿河国・加賀国・下野国・上野国・常陸国・但馬国・陸前国と各地から入殖している。

### 開墾地

福島県より開墾地を受けて入殖した者は110戸である。開墾反別は第3表のとおりである。<sup>(2)</sup> 開墾地・拝借金のある者のうち、開墾地の最も多い者は、元士族では立入勝正の2町1反余、馬場直人の1町7反、平民では曾根昌徳の2町8反余、国分丈三郎の2町5反余であり、最も少ない者は、元士族では佐倉政平・青山助之丞・青山トリの2

反余で、平民では安斎要次郎の1反余、三瓶伊之吉の2反余である。

また、開墾地があり拝借金のない者のうち、元士族の村田民蔵は1反余である。平民では、開墾地が多いのは永戸茂右衛門の2町1反余、山内嘉之吉の1町4反余で、最も少ない者は佐藤亀次郎の2畝余、伊東徳次郎の7畝余である。五百戸中の者は石井貞廉で10町1反余である。全体的には1町5反未満が96戸と多く71%を占めている。

明治21年段階の開墾進捗状況は、平均すると士族は約69%、平民は約80%を開墾している。特徴的なのは、元士族31戸と平民57戸は全て畑に開墾したのに対し、元士族1名・平民21名は畑と田に開墾していることである。

### 拝借金

拝借金には家作金と開墾費があり、開墾地・拝借金のある者と、五百戸中の者に貸与された、

元二本松藩士族は、明治6年の夏ごろから大槻・郡山・富田村等に仮居住していた。<sup>(3)</sup> 福島県は、同6年9月ごろから貸家の建築に取り掛かり、<sup>(4)</sup> 明治7年3月に貸家が完成したので、元二本松藩士族が貸家に移った。<sup>(5)</sup> 県は建築費を家賃として納めさせ、明治12年から1年に4回払いの20年賦の80回払いとした。<sup>(5)</sup> 平民には、自分で家を建築する者に入殖を許可したことから、<sup>(5)</sup> 家作金は貸与しなかった。

開墾費には、開墾貸下金と開墾継続金がある。開墾貸下金は元士族と平民とでは貸与方法が異なっている。元二本松藩士族等31名と元米沢藩士族皆川キエに30円ずつ、元二本松藩士族の青山助

第3表 開墾地の反別

反 別	士族	平民	合計
	戸	戸	戸
10町以上～11町未満	1		1
2町5反以上～3町未満		2	2
2町以上～2町5反未満	1	3	4
1町5反以上～2町未満	2	5	7
1町以上～1町5反未満	10	22	32
5反以上～1町未満	10	29	39
～5反未満	8	17	25
合 計	32	78	110

之丞と元三春藩士族大槻風清に29円ずつ貸与した。返済は明治12年7月より5カ年間の据え置き、同17年7月より同31年まで無利足の15カ年賦返済で、1年に2円ずつの返済である。<sup>(5)</sup>

平民には家作金を貸与しなかったが、開墾貸下金に含めて貸与した。貸下金の算出方法は、家屋の構造と開墾反別（面積）の多少によって、建築費の4分の1を目安に、1戸15円から120円以下を貸与した。<sup>(5)</sup> そのため、人によって貸下金の金額が異なっている。国分丈三郎は120円、相楽小一郎・阿部辰之助（父親は長吉）は100円、田辺市左衛門は70円、三瓶久三郎は58円であり、50円は11名、40円は5名、35円は5名、30円は19名、26円は1名、25円は3名、24円は1名、21円は1名、20円は9名、15円は1名である。<sup>(6)</sup>

開墾継続金は、国営の安積開拓事業で入殖した五百戸と同様に、明治13年7月に桑野村の入殖者にも貸与した。国営の安積開拓事業で入殖した五百戸には100円ずつ貸与したのに対し、桑野村入殖者には元士族・平民ともに1戸30円ずつである。返済は明治14年より5カ年間の据え置き、同19年7月より同29年6月まで無利足10年賦返済で、毎年5月の返済である。<sup>(7)</sup>

このように、大槻原の入殖者には、入殖する時点から、開墾地や拝借金を受けて入殖した者と、受けなくて入殖した者がおり大きな区別があったのである。福島県は、開墾地・拝借金を受けて入殖した元二本松藩士族と平民を中心とする村落をめざしたのである。

### 開成社の小作人

中条政恒は、大槻原開拓の実務担当者として、明治5年9月20日に福島県官に任用された。<sup>(8)</sup> 政恒は、翌6年3月12日に安積郡取締本田治直を介して阿部茂兵衛を訪れ大槻原開墾を説いた。<sup>(9)</sup>

阿部茂兵衛等25名は、開成社を結成して大槻原開墾に踏み切った。開成社員は、第4表のとおりで、<sup>(10)</sup> いずれも郡山村の富裕な商人達である。開墾の費用は開成社員が自ら負担する自力開墾である。開墾反別は出資額に応じて配分され、小作人を雇って農業経営を行った。遠藤介右衛門と高橋徳治は明治11年5月に開成社を脱社し、開墾地は

第4表 開成社員と出資金

名 前	出 資 金	職 業
阿部茂兵衛	3,504円53銭5厘	休業中
嶋原弥作	2,950円17銭7厘	材木
橋本清左衛門	1,823円54銭5厘	呉服
安藤忠介	1,536円52銭5厘	酒造
津野喜七	1,375円32銭	呉服
橋本藤左衛門	796円27銭5厘	呉服
阿部茂左衛門	735円14銭9厘	呉服
斎藤久之允	724円16銭8厘	荒物
増子浅次郎	638円80銭8厘	質店
遠藤介右衛門	660円16銭5厘	
阿部茂介	599円38銭2厘	書籍
横山貞吉	563円52銭9厘	荒物
永井惣吉	505円95銭2厘	質店
佐藤伝吉	504円75銭6厘	干物扱
小針半七	500円67銭9厘	味噌
柳沼恒五郎	500円36銭4厘	生糸
佐藤伝兵衛	498円51銭4厘	質店
阿部庄右衛門	498円36銭4厘	呉服
山口哲蔵	491円54銭9厘	酒造
安藤権右衛門	472円99銭2厘	呉服
甲斐山忠左衛門	472円25銭4厘	荒物
阿部定之介	466円25銭4厘	呉服
武田重蔵	460円67銭4厘	味噌・醬油
高橋徳治	453円42銭9厘	
横田利兵衛	447円98銭4厘	呉服
合 計	22,181円36銭3厘	

嶋原弥作・津野喜七が譲り受けた。<sup>(11)</sup>

開成社の小作人には、第5表のように、小作人12人の他に、寄留人、新民、開墾地があり拝借金のない者、開墾地・拝借金のある者も小作をしており、合計83人でいずれも平民である。<sup>(12)</sup>

小作人12人は、小作以外に職業を持たない専業の小作人である。そのうち、佐藤国松は5町7反余、国分卯七は1町8反余、鈴木栄蔵・橋本為吉は1町1反余、9反余・8反余・7反余は1名ずつ、6反余は2名、西田イト・佐々木兼吉・吉田政吉は5反歩にも満たない小作人である。鈴木栄蔵は阿部茂兵衛、山崎倉吉は阿部定之介（英吉）、佐々木兼吉は斎藤久之丞の小作人である。

寄留人では、池下石太郎・佐藤平七等25人が小作をしている。小作反別は、池下石太郎は3町4反余、佐藤平七2町7反余、江口西之祐が2町5反余、1町7反余・1町5反余・1町4反余が1人ずつ、1町3反余が3人、1町余が1人、7反



余が2人、6反余が4人、5反余が1人、4反余が3人、3反余・1反余が2人ずつ、1反未満が1人である。5反未満が8人であるが、8人の職業は、雑業が4人、商業・大工は1人ずつ、2人は農業とある。本田アキ（常吉）は鳴原弥作、横田忠兵衛は安藤忠介の小作人である。

新民では、影山直吉・細川巳之次等24人が小作をしている。小作反別は、影山直吉が3町6反余、細川巳之次が2町8反余であり、1町8反余・1町7反余・1町5反余は1人ずつ、1町4反余・1町3反余は2人ずつ、1町2反余は1人、1町1反余は4人、9反余・8反余1人ずつ、7反余2人、6反余3人、5反余・2反余・1反未満1人ずつである。渡辺平作・鈴木直吉（松本直吉）・藤沢長作は鳴原弥作、境元次郎は安藤権右衛門、影山直三郎（利七）・床井伊助・橋本綱吉・中野利八は阿部茂兵衛、阿部松之助（ハル）は武田重蔵の小作人である。

開墾地があり拝借金のない者は6人で、永戸茂右衛門・山内嘉之吉は1町2反余、阿部惣太は1町1反余、小田吉之丞は1町余、増子庄吉は8反余、永戸茂右衛門は6反余、小田佐四郎は2反余を小作している。小作地のほかに、永戸茂右衛門は1町6反余、山内嘉之吉は1町4反余、増子庄吉は7反余、阿部惣太・小田吉之丞は4反余、小田佐四郎は9畝余の開墾地がある。小田吉之丞は鳴原弥作の、小田佐四郎は阿部茂兵衛の小作人である。

開墾地・拝借金のある者16人は開成社の小作をしている。阿部金太は3町8反余、原佐七郎は2町4反余、本田兼吉は1町3反余、伊東常吉は1町2反余、水野綱治（忠七）は1町余、9反余・5反余は1人ずつ、4反余は3人、2反余は2人、1反余は4人である。小作地のほかに、自らも開墾地があり、石沢惣太は1町6反余、阿部金太は1町4反余、梅津孫助は1町1反余の開墾地がある。また、高村左衛門は9反余の開墾地があり郵便局長でもある。田辺市左衛門は7反余の開墾地があり馬商、宗形安二郎は3反余の開墾地があり屋根葺職でもある。水野綱治・沖野徳三郎は阿部茂兵衛の小作人、原佐七郎は橋本藤左衛門の小作人である。

第5表 開成社の小作反別

小作反別	小作人	寄留人	新民	開墾地があり拝借金のない者	開墾地・拝借金のある者	合計
5町5反～6町	戸 1	戸	戸	戸	戸	戸 1
5町～5町5反						0
4町5反～5町						0
4町～4町5反						0
3町5反～4町			1		1	2
3町～3町5反		1				1
2町5反～3町		2	1			3
2町～2町5反					1	1
1町5反～2町	1	2	3			6
1町～1町5反	2	5	9	3	3	22
5反～1町	5	7	8	2	2	24
～5反	3	8	2	1	9	23
合計	12	25	24	6	16	83

開成社の小作人には、専門の小作人だけでなく、新民・寄留人、開墾地があり拝借金のない者、開墾地・拝借金のある者も小作をしている。特に開墾地・拝借金のある者、開墾地があり拝借金のない者は22人で、約27%に昇るのが特徴的である。

福島県は、開墾地・拝借金のある者、開墾地があり拝借金のない者を中心とする桑野村の立村を目指したが、開成社が開墾に加わったため、専門の小作人や新民・寄留人のほかに、開墾地・拝借金のある者、開墾地があり拝借金のない者も小作人となる特異な村を形成したのである。

## 註

- (1) 『郡山市史』 4
- (2) 福島県庁文書 F2761
- (3) 福島県庁文書 F2712
- (4) 福島県庁文書 F2490
- (5) 註2
- (6) 福島県庁文書 F2012・F2761
- (7) 註2
- (8) 安積開拓研究会『明治開拓村の歴史－福島県安積郡桑野村－』
- (9) 『郡山市史』 9
- (10) 福島県庁文書 F2710・F2761
- (11) 註9
- (12) 註2

## 私の研究



## 今問われる子ども達の食育 ～コロナ禍の臨時休業で可視化されたもの～

土屋 久美 (つちや くみ)

桜の聖母短期大学 生活科学科食物栄養専攻  
教授



### はじめに

2019年末に中国湖北省武漢市付近で発生が初めて確認された新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、その後、世界中で社会活動、経済活動に多大な影響を及ぼす世界的流行 (pandemic) を引き起こし、現在、3年目となっています。この間、感染拡大と収束の波を繰り返してきましたが、感染拡大抑制の要因が行動制限のみから、ワクチンの実用化、治療薬の開発という医学的な要因を得て、徐々に収束のシナリオも散見されるようになってきました。一方で、変異株の出現、ワクチン、治療薬の長期の有効性、安全性等、世界を席卷した危機の解消が容易でないことも、3年の経験でそれぞれに内包している状況に思えます。

コロナ禍において子ども達の学校生活も、行事の縮小・中止から、日常においてはマスクの着用、3密の回避等大きく変容しました。この間の子ども

達の学力、心理面への影響が報告されてきています。この稿では、文部科学省より、2020年2月28日付で「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について (通知)<sup>i</sup>」が出され、学校が臨時休業となった期間の児童生徒の食生活調査から、今後の食育のあり方について考えていきたいと思えます。

### 1. 調査について

福島市においては、2020年3月2日～5月17日までの期間、小中学校及び特別支援学校が臨時休業となりました<sup>ii</sup>。この期間の子ども達の食生活の実態調査について、福島市学校給食研究会栄養士部会の要請を受けました。福島市教育委員会の承認を得て、福島地区小中学校における栄養教諭・学校栄養職員の配置校、小学校11校、中学校

4校、特別支援学校1校の児童生徒2,200名を対象に、2020年6月下旬から7月にアンケートを実施しました。データ入力や解析処理はID番号で管理しました。

## 2. 朝食の摂取状況・共食状況

臨時休業中の朝食の摂取状況では、「毎日食べていた」が小学5年生は83.4%、小学6年生79.3%、中学2年生68.0%でした。文部科学省「睡眠を中心とした生活習慣と子供の自立等との関係性に関する調査」報告書<sup>iii</sup>（平成26年度）では、毎日食べる小学生は89.3%、中学生は86.3%と報告されています。福島県教育委員会では、平成19年度より、子ども達の望ましい食習慣を形成するために、生活リズムを改善して1日3食バランスよく食事が摂れるよう、朝食摂取率を高めること

を重点に、「朝食について見直そう週間運動」を年2回（6月、11月）実施してきました<sup>iv</sup>。昨年度同時期（令和元年度6月）の朝食摂取率は、小学校平均98.5%、中学校平均96.9%と高いものでしたから、臨時休業中、朝食の摂取率は大きく低下していたことがわかります。

朝食の共食状況で割合が多かったのは、小学5年生は「家族そろって」が34.9%、小学6年生は「大人の家族と」が30.3%、中学2年生は「ひとりで」が42.7%と、学年によって異なっていますが、朝食の摂取と共食状況には有意な関連がみられました。

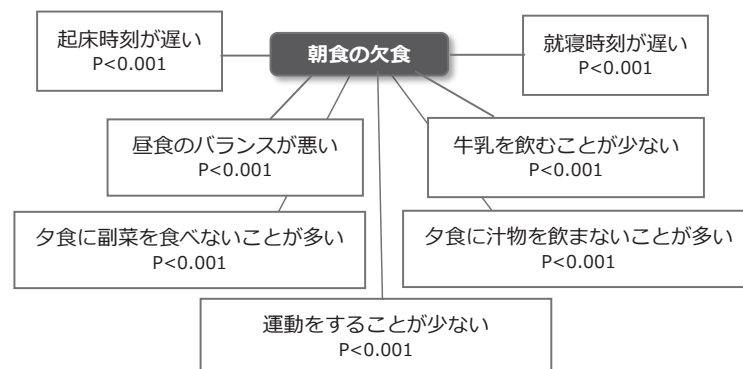
また、朝食摂取の状況は、多くの質問項目と有意な関連がみられ、朝食摂取が基本的な生活習慣の要となること、その重要性に改めて着目させられました。

図表1 朝食摂取と共食状況との関連

		朝食摂取		p値
		毎日	毎日でない	
小学生 n=1718	家族そろって	人数	978	<0.001***
	・大人の家族と 子どもだけ ・ひとり	(%)	(91.1)	
		人数	419	
		(%)	(65.1)	
中学生 n=482	家族そろって	人数	155	<0.001***
	・大人の家族と 子どもだけ ・ひとり	(%)	(81.6)	
		人数	173	
		(%)	(59.2)	

※；p<0.05    ※※；p<0.01    ※※※；p<0.001

図表2 朝食の有無と有意な関連のあった項目



### 3. 昼食の食事バランス

臨時休業中の昼食では、どの学年においても、「主食+主菜」の食事を摂っていた割合が、小学5年生39.4%、小学6年生36.2%、中学2年生39.4%と高いものでした。学校のある日は学校給食によって、「副菜」「汁物」も摂取されていたところ、この期間の昼食では、「主食のみ」と「主食+主菜」の食事をしていた割合と合わせると、小学5年生71.0%、小学6年生68.1%、中学2年生71.4%となり、食事のバランスがよくない状況であったことが分かりました。また、学校給食に毎日出ていた牛乳の飲用状況も、小学5年生で41.7%が、小学6年生で44.7%、中学2年生で43.6%が、臨時休業期間中、ほぼ飲まなかったと回答しています。

### 4. 夕食の共食状況と食事のバランス

夕食の共食状況では、小学5年生70.2%、小学6年生71.2%、中学2年生67.2%が「家族そろっ

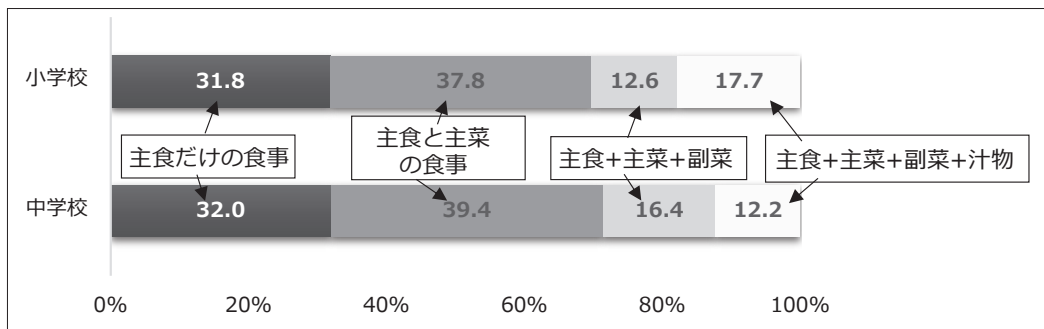
て」食べていたと回答しました。福島県教育委員会が平成27年度に実施した「食生活に関するアンケート<sup>v</sup>」において共食状況が、小学5年生56.7% (n=1156)、中学2年生59.0% (n=1898)であったことから、臨時休業中の夕食の共食の割合が10%前後上昇していたといえます。

夕食の食事バランスを同「食生活に関するアンケート」での結果と比較すると、小学5年生で、「いつも食べている」の割合が、主食(81.4→83.5%)、主菜(55.6→57.7%)、副菜(43.5→45.2%)、汁物(39.4→43.8%)に、中学2年生においても、主食(87.0→87.5%)、主菜(68.7→69.9%)、副菜(47.2→50.3%)、汁物(38.4→41.3%)と上昇していました。

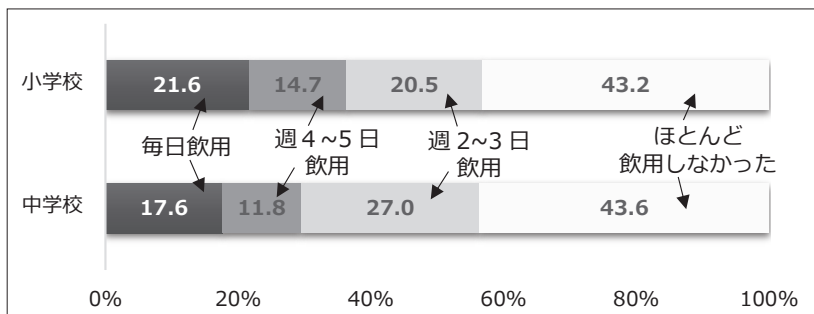
共食との関連をクロス集計で解析すると、家族そろって及び大人の家族と食べていた群は、主食、主菜、副菜、汁物を食べている割合が高いことに有意な関連がみられました。

コロナ禍で、保護者の生活にも変化があったこ

図表3 臨時休業中の昼食の内容

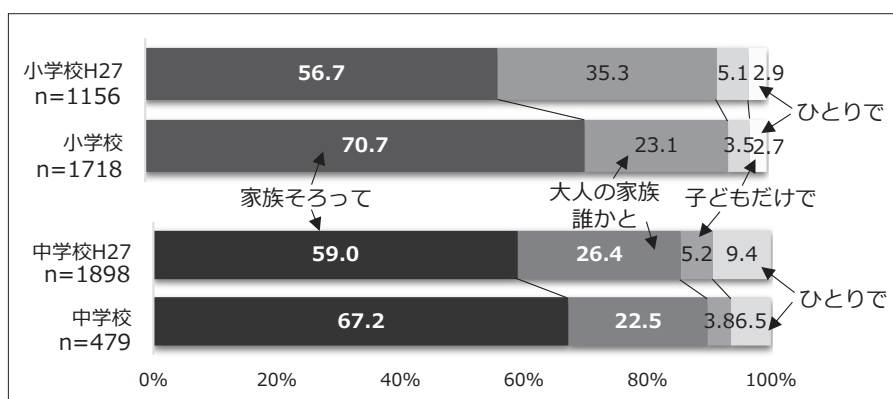


図表4 臨時休業中の牛乳飲用状況





図表5 臨時休業中の夕食の共食状況



※調査対象者については、平成27年度は5学年、令和2年度は5・6学年となる。

とから、保護者の夕飯時の在宅率の高さが、共食率に、共食率の高さが児童生徒の夕食の食事バランスの改善につながったと考えられます。

### 5. 肥満と食生活との関連

子どもの栄養状態を把握するには、肥満・痩身といった体格が参考になり、朝食摂取をはじめとする食習慣が大きく影響することが報告されています<sup>vi</sup>。

調査対象者の中で、小学校9校、中学校3校、特別支援学校1校、計1,510名は、臨時休業前の令和元年度における最終の身体測定値と、臨時休業後の身体測定値を比較することができました。小学生は各学年、男女ともに肥満傾向児出現率が

上昇していました。さらに、体格別の推移をみると、標準体重の50%以上の高度肥満者の増加と、-20%~20%の標準体格から、-20%以下の痩身傾向への移行5名(0.4%)もみられました。中学生は男女ともに出現率に変化はないものの、肥満度20%~30%の軽度肥満から、中程度肥満、高度肥満に3名(1.3%)が移行していました。また、-20%~20%の標準体格から、-20%以下の痩身傾向に5名(2.2%)が移行するなど、小中学生ともに、肥満、痩身傾向の2極化の進行がみられました。

肥満傾向児の出現率の高さは、2011年の東日本大震災以降からの福島県の大きな課題です。回答との関連では、臨時休業中の昼食で、「主食のみ」

図表6 肥満度の推移

2群分け	選択肢	肥満度						
		非肥満			肥満			
		-30%以下	-30%超~ -20%以下	-20%超 ~20%未満	20%以上 ~30%未満	30%以上 ~50%未満	50%以上	
小学生 n=1284	令和元年度	人数 (%)	1 (0.1)	26 (2.0)	1079 (84.0)	80 (6.2)	79 (6.2)	19 (1.5)
	令和2年度	人数 (%)	1 (0.1)	31 (2.4)	1055 (82.2)	92 (7.2)	81 (6.3)	24 (1.9)
中学2年生 n=226	令和元年度	人数 (%)	1 (0.4)	6 (2.7)	196 (86.7)	16 (7.1)	7 (3.1)	0 (0.0)
	令和2年度	人数 (%)	1 (0.4)	11 (4.9)	191 (84.5)	13 (5.8)	8 (3.5)	2 (0.9)

図表7 肥満と昼食の食事バランスとの関連

		体格		p値
		非肥満	肥満	
昼食の 食事バランス	良い	人数	589	0.008***
		(%)	(89.5)	
	良くない	人数	1313	
		(%)	(85.3)	

図表8 肥満と夕食の副菜との関連

		体格		p値
		非肥満	肥満	
夕食の 食事バランス (副菜)	いつも食べている	人数	1562	0.022*
		(%)	(87.4)	
	食べる事が少ない	人数	339	
		(%)	(83.1)	

「主食+主菜」の食事を摂ることが多い児童生徒は肥満と有意な関連がみられました。また、夕食の食事バランスにおいて、副菜を食べることが少ない群は、肥満と有意な関連がみられました。

## 6. まとめ

学校給食のある日は給食のない日に比べて、カルシウム、ビタミンB1の摂取が有意に多いことや、食塩を除くすべての栄養素摂取量が多いことが報告されています<sup>vii</sup>。副菜や汁物からは野菜等の摂取を通してビタミン類、食物繊維が期待でき、牛乳からは良質のたんぱく質、カルシウムが摂取できます。給食のない日の栄養摂取状況が2カ月半続いた児童生徒は少なくありません。臨時休業期間中、昼食・夕食において「副菜」を摂ることが少ない児童生徒には肥満と有意な関連がみられました。

子どものときの食事は、今の健康を支えるだけでなく、将来の健康を支えるための食習慣を身につけるとい目的を持っています。夕食の共食率の増加が、食事バランスの改善につながったこと

を示唆されたように、子ども達の食生活は、子ども達を取り巻く家族や社会の実相と言えます。子どもの栄養状態については、社会・地域格差の広がり指摘されています<sup>viii</sup>。

2005年、食育基本法に基づく食育推進基本計画において、学校における食育の推進は、①指導体制の充実 ②子どもへの指導内容の充実 ③学校給食の充実等が記述されました。2008年3月告示の学習指導要領の総則に「学校における食育の推進」が位置付けられ、学校の教育活動全体を通じて適切に行うとされてから、現在10数年経過しました。

子ども達はこれまで学校給食や授業を通し、食育についての指導を受けています。また、保護者に対しても、望ましい食事のあり方について学校からの配布物などで情報が提供されています。しかし、今回の臨時休業中の食事調査からは、その効果を十分にみることはできませんでした。「知識」と「実践」の乖離、そして保護者の働き方等、家庭状況が子ども達の食生活に与える影響など喫緊の課題が可視化されました。

2019年、文部科学省は、食育基本法、学校給食法、

学校教育法に基づく小学校、中学校学習指導要領等を踏まえ、「食に関する指導の手引」を改訂しました。食育の視点「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」の6項目には、視点ごとに知識・技能、判断力、表現力、学び合う力等が提示され、幅広く網羅されたものとなっています。

課題の解決には、日常生活への定着と継続性を重視した、食べる体験と作る体験を繰り返し、その中で習得されるスキルの形成こそが、何より重要ではないかと思えます。

米国においては所得、人種、教育レベル等により健康・栄養状態などに差が生じる健康格差の問題を社会として公的・非公的支援活動が行われています。ニューヨーク市を拠点に地域栄養活動を

行っている非営利団体 Food Bank for New York City (FBNYC) による「Cook Shop Classroom (クックショップ・クラスルーム)<sup>ix</sup>」では、授業はFBNYCによるトレーニングを受けた学校の教師が担当し、レシピに沿って準備・調理し、友人や先生と一緒に食べて、片付けるという一連のプロセスを児童自身が行います。発達段階に合わせてプラスチックでできたナイフを用いて野菜を切ってドレッシングで和えたり、ホットプレートや電磁調理器の上にフライパンを載せ野菜を炒めたりします。

コロナ禍で可視化された子ども達の実態が、「実践するスキルの習得が食育の最重要課題」という、パラダイムシフトの端緒となることを願っています。

i 文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」(通知)

[https://www.mext.go.jp/content/202002228-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/202002228-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)

ii 福島県教育委員会「新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について」(令和2年2月28日)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/covid-19.html#20200228>

iii 文部科学省「家庭教育の総合的推進に関する調査研究」-睡眠を中心とした生活習慣と子供の自立等との関係性に関する調査- (平成26年度)

iv 福島県教育委員会「朝食について見直そう週間運動」(令和元年度)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/syokuiku-tyousyoku.html>

v 福島県教育委員会「食生活に関するアンケート 結果と考察」(平成27年度)

vi 徳村光昭、南里清一郎、関根道和、他「朝食欠食と小児肥満の関係」日本小児科学雑誌 108、1487-1494 (2004)

vii 坂井美咲、大江靖雄、石田貴士、櫻井清一「児童の平日と休日の昼食摂取状況に関する比較分析-児童の食生活における学校給食の影響評価-」食と緑の科学 71、17-27 (2017)

viii 厚生労働省「国民健康・栄養調査」(平成26年度)

駿藤晶子、山本妙子、吉岡有紀子、石田裕美 他「小学生の子を持つ保護者の世帯収入別にみた食生活状況に関する研究」栄養学雑誌 78、No.4 143-151 (2020)

ix <https://www.foodbanknyc/cookshop-in-schools/>

### <プロフィール>

福島県公立小中学校栄養職員として勤務。制度創設により栄養教諭となり、県北教育事務所指導主事、公立小中学校栄養教諭として勤務。平成28年度より現職。栄養教諭在職中、文部科学省発行「衛生管理 & 調理技術マニュアル」の編集、文部科学省委嘱「スーパー食育スクール」事業、福島県教育委員会発行「自分手帳」の編集等に関わる。



企業法務セミナー

# 株主総会における書面投票 および電子投票



**渡辺 健寿** (わたなべ けんじゅ)

渡辺健寿法律事務所  
弁護士

質  
問

当社は、株主総会について、株主が意見表明する機会の確保、株主総会の運営コストの削減などの目的で、書面投票制度と電子投票制度の採用を検討しています。これらの制度を採用するうえでどのような点に注意すべきでしょうか。

## 1 各制度の概要

### (1) 書面投票制度（議決権行使書面による議決権の行使）

書面投票制度とは、株主が株主総会に出席することなく、株主総会の招集通知に添付された議決権行使書面に必要な事項を記載し、これを会社に提出することにより議決権を行使する制度です（会社法311条1項）。

書面投票制度を採用するには、株主総会を招集するにあたり取締役会において株主総会に出席しない株主が書面により議決権を行使することができることの決議（取締役会非設置会社においては取締役の決定）が必要になります（同法298条1項3号、同条4項）。

その決議（決定）を受け会社が株主に対し株主総会招集通知を発するとき、会社は株主総会参考書類及び議決権を行使するための書面（議決権行使書面）を株主に交付しなければなりません（同

法301条1項）。株主の承諾を得ることで書面による招集通知の発出に代えて電磁的方法により提供することができ（同法299条3項）、その場合は議決権行使書面の交付に代えて議決権行使書面に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができます（同法301条2項）。なお、株主総会資料の電子提供制度に関する会社法改正が令和4年9月1日施行され、令和5年3月1日以後に実施する株主総会については電子提供措置を採る旨を定款に定めることで株主の個別の承諾なしに電磁的方法による提供が可能になります。

書面投票の場合、会社が特定の時を行使期限として定める場合を除き、株主は株主総会の日時の直前の営業時間の終了時まで会社に議決権行使書面を提出する必要があります（会社法施行規則69条）。

### (2) 電子投票制度（電磁的方法による議決権の行使）



電子投票制度とは、株主が株主総会に出席することなく、会社の承諾を得て、議決権行使書面に記載すべき事項を、電磁的方法により会社に提供することにより議決権を行使するという制度です（同法312条1項）。

電子投票制度を採用するには、株主総会を招集するにあたり取締役会において株主総会に出席しない株主が電磁的方法により議決権を行使することができることの決議（取締役会非設置会社においては取締役の決定）が必要になります（同法298条1項4号、同条4項）。電子投票制度を採用する場合でも、招集通知は書面であるのが原則ですが（同法299条2項）、株主の承諾を得て電磁的方法により発する場合は議決権行使書面に記載すべき事項を電磁的方法により提供しなければなりません（同法302条3項）。

株主が電磁的方法により議決権を行使するには会社の承諾を要しますが（同法312条1項）、電磁的方法により招集通知を発することを会社に対し承諾した株主について、会社が正当な理由なく電磁的方法による議決権行使を拒否することはできません（同条2項）。

電子投票の場合、会社が特定の時を行使期限として定める場合を除き、株主は株主総会の日時の直前の営業時間の終了時まで議決権を行使しなければなりません（同規則70条）。

電子投票制度は書面投票制度と同時に採用することができますが、書面投票制度を採用せず電子投票制度のみを採用することもできます。

### (3) 書面投票または電子投票による議決権行使、不行使の効果

株主が議決権行使書面又は電磁的方法による議決権行使をした場合、行使された議決権の数は株主総会に出席した株主の議決権の数に算入します（同法311条2項、312条3項）。

書面投票、電子投票をしなかった株主は、株主総会において議決権を行使することができます。

会社は、株主総会の日から3カ月間、行使され

た議決権行使書面または株主から提供された事項を記録した電磁的記録を本店に備え置く必要があり、株主からそれらの閲覧、謄写の請求があればこれに応じなければなりません（同法311条3項ないし5項、同法312条4項ないし6項）。

## 2 複数の投票制度を採用するうえでの注意点

複数の投票制度を採用する場合、株主がそれぞれの制度を使って複数回議決権を行使することができてしまうことから、同一の株主が異なる内容で複数回議決権を行使した場合にどれを有効とするかという問題が生じます。

書面投票と電子投票の重複行使については、会社は株主総会を招集するに際し同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときにおける当該株主の議決権の行使の取扱いに関する事項を定めることができるとされています（同規則63条4項口）。常に議決権行使書面での議決権行使を有効なものとするのと定めることも、その逆も可能ですし、賛否がない議決権行使とする（議決権数には算入する）取扱いも許されると解されますが、あくまで株主総会招集の段階で取扱いを定めた場合の話であり、事後的に会社に有利になるように取扱いを変更するような恣意的な株主総会の運用は認められません。事前に重複行使があった場合の取扱いについて定めない場合は、議決権の行使は株主の意思表示であることから、より新しい株主の意思を投票結果に反映させるのが妥当であると考えられるため、会社に到達した時点ではなく株主が議決権を行使した時点を基準とし、より後の議決権行使を有効なものとして取り扱うべきでしょう。

書面投票も電子投票も株主総会に出席しない株主のための制度であることから、書面投票または電子投票をした株主が株主総会に出席して議決権を行使した場合、先の書面投票または電子投票は当然に効力を失い、株主総会での議決権行使を有効なものとして取り扱うのが正当と解されます。

## 令和4年度の税制改正大綱のポイント2

佐藤 充孝 (さとう みちたか)

佐藤充孝税理士事務所  
税理士



前は「令和4年度の税制改正大綱」のうち、法人に影響がある項目を取り上げました。今回は、所得税制、相続・贈与税制、その他改正事項をご紹介します。

### 〔質問1〕

住宅に関する税制が見直されると聞きました。どのような改正ですか？

### 〔回答〕

今回の税制改正大綱のうち、住宅ローン控除と住宅取得等資金の贈与税の非課税措置に関する改正は以下のとおりです。

#### (1) 住宅ローン控除に関する改正

##### ① 住宅ローン控除制度の概要

住宅ローン残高の一部を所得税から控除できる住宅ローン減税について、適用期限（令和3年12月31日）が令和7年12月31日まで4年延長されますが、税額控除額の算出に係る控除率が現行の1.0%から0.7%に引き下げられ、適用対象者の所得要件が現行の3,000万円から2,000万円に引き下げられました。住宅を取得等して令和4年から令和7年までの間に居住の用に供した場合の住宅借入金

等の年末残高の限度額、控除率および控除期間は次のとおりとなります。

##### ② 住宅ローン控除の申告手続等の簡略化

居住年が令和5年以後である個人が、住宅ローン控除の適用を受けようとする場合について、借入金の残高証明書の提出が不要となります。これを可能とするために、銀行等の債権者が住宅ローン控除の適用を受ける個人から、一定の事項を記載した申請書（住宅ローン控除申請書）の提出を受け、調書を作成し、所轄税務署長に提出する仕組みが導入されます。

これにより、給与等の支払いを受ける個人で年末調整の際に、令和5年1月1日以後に居住の用に供する家屋に係る住宅ローン控除の適用を受けようとするものは、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書について、給与所得者の住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除申告書への添付が不要となります。

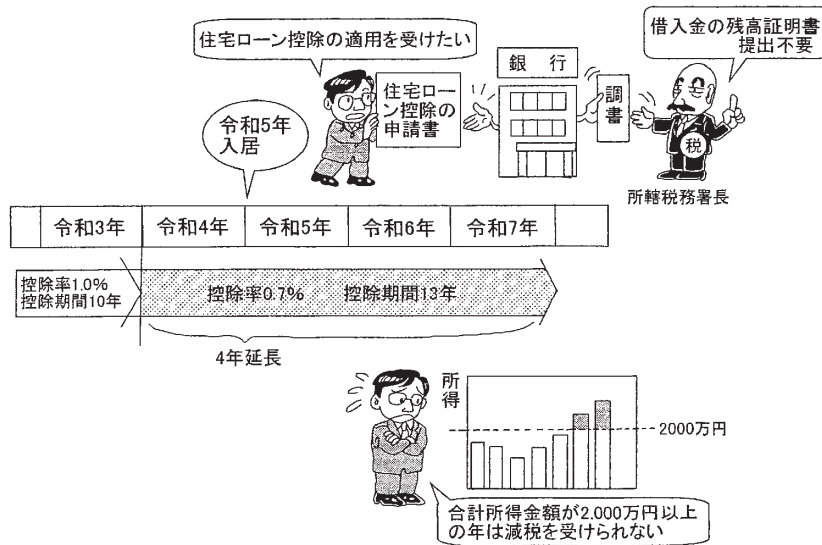
● 借入限度額、控除期間等

控除率	一律0.7% (改正前1.0%) (入居年)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	改正前
借入限度額	新築住宅・買取再販	長期優良住宅・低炭素住宅	5,000万円		4,500万円	5,000万円
		ZEH (※) 水準省エネ住宅 ※ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス	4,500万円		3,500万円	—
		省エネ基準適合住宅	4,000万円		3,000万円	—
		その他の住宅	3,000万円		0円 (令和5年までに新築の建築確認: 2,000万円)	4,000万円
	既存住宅	長期優良住宅・低炭素住宅 ZEN水準省エネ住宅 省エネ基準適合住宅	3,000万円			—
	その他の住宅	2,000万円			2,000万円	
控除期間	新築住宅・買取再販	13年 (「その他の住宅」は、令和6年以降の入居の場合、10年)				
	既存住宅	10年				
	所得要件	2,000万円				3,000万円
	床面積要件	50㎡ (新築の場合、令和5年までに建築確認: 40㎡ (所得要件: 1,000万円))				

※既存住宅の築年数要件 (耐火住宅25年以内、非耐火住宅20年以内) については、「昭和57年以降に建築された住宅」(新耐震基準適合住宅) に緩和。

(出展: 「令和4年度 国土交通省 税制改正概要」、一部改変)

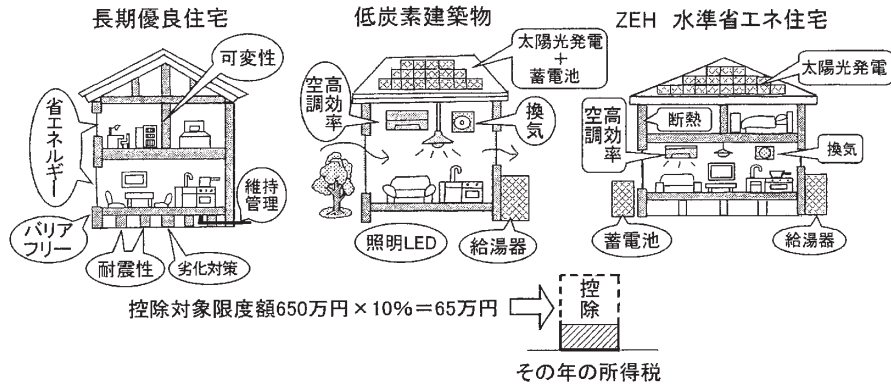
適用 ▶ 令和7年12月31日まで



(2) 認定住宅の新築等をした場合の所得税額の特別控除に関する改正

認定住宅新築等特別税額控除とは、個人が、長期優良住宅等の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅に該当する家屋で一定のものの新築または建築後使用されたことのない認定長期優良住宅の取得をした場合において、適用期限までの間に居住の用に供したとき、または、都市の低炭素化の促進に関する法律に規定する低炭素

建築物に該当する家屋もしくは同法の規定により低炭素建築物とみなされる特定建築物に該当する家屋で一定のものの新築または建築後使用されたことのない認定低炭素住宅の取得をした場合において、適用期限までの間に居住の用に供したときに、一定の要件の下で、認定長期優良住宅と認定低炭素住宅の認定基準に適合するために必要となる標準的なかかり増し費用の10%に相当する金額を、原則としてその年分の所得税額から控除する



ものです。

今回の改正では、対象住宅に ZEH 水準省エネ住宅が追加され、適用期限が令和 5 年 12 月 31 日まで 2 年延長されました。

なお、控除対象限度額については 650 万円、控除率は 10% のままで現行と変更はありません。

### (3) 既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税額の特別控除の改正

既存住宅に係る特定の改修工事をした場合の所得税額の特別控除とは、居住家屋について一定の省エネ改修工事、バリアフリー改修工事、三世帯同居対応改修工事又は耐震改修工事若しくは省エネ改修工事と併せて行う耐久性向上改修工事をして、その家屋を個人の居住の用に供した場合において、その年分の合計所得金額が 3,000 万円以下であるときは、標準的な費用の額の 10% 相当額をその年分の所得税額から控除する制度です。この特別控除は適用期限が令和 5 年 12 月 31 日まで 2 年延長となり、以下ようになります。

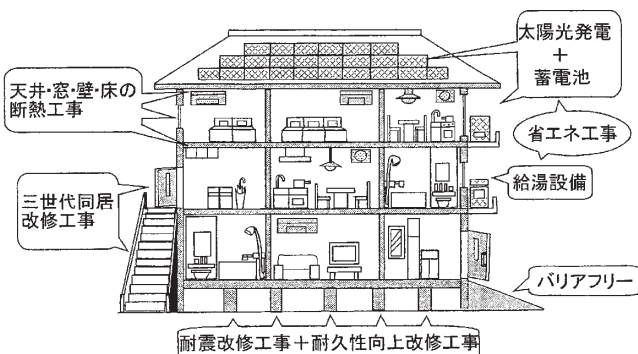
- ① 特定の改修工事をして令和 4 年及び令和 5 年に居住の用に供した場合の標準的な工事費用の

額に係る控除対象限度額及び控除率は次のとおりとなります。

居住年	対象工事	控除対象限度額	控除率
令和 4 年・ 令和 5 年	バリアフリー改修工事	200 万円	10%
	省エネ改修工事	250 万円 (350 万円)	
	三世帯同居改修工事	250 万円	
	耐震改修工事又は省エネ改修工事と併せて行う耐久性向上改修工事	250 万円 (350 万円)	
	耐震改修工事及び省エネ改修工事と併せて行う耐久性向上改修工事	500 万円 (600 万円)	

(注) カッコ内の金額は、省エネ改修工事と併せて太陽光発電装置を設置する場合の控除対象限度額である。

- ② 個人が、当該個人の所有する居住用の家屋について上記①の対象工事をして、当該家屋を令和 4 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの間にその者の居住の用に供した場合（その工事の日から 6 月以内にその者の居住の用に供した場合に限る。）には、一定の要件の下で、当該個人の居住の用に供した日の属する年分の所得税の額から次に掲げる金額の合計額（当該耐震改修工事又は対象工事に係る標準的な工事費用相当額の合計額と 1,000 万円から当該金額（当該金額が控除限度額を超える場合には、当該控除対象限度額）を控除した金額のいずれか低い金額を限度）の 5% に相当する金額を控除します。
- イ 当該耐震改修工事又は対象工事に係る標準的な工事費用相当額（控除対象限度額を超え





る部分に限る。)の合計額

ロ 当該耐震改修工事又は対象工事と併せて行うその他の一定の工事に要した費用の金額(補助金等の交付がある場合には当該補助金等の額を控除した後の金額)の合計額

(注) 上記の「標準的な工事費用相当額」とは、耐震改修工事又は対象工事の種類等ごとに標準的な工事費用の額として定められた金額に当該耐震改修工事又は対象工事を行った床面積等を乗じて計算した金額(補助金等の交付がある場合には当該補助金等の額を控除した後の金額)。

③ 適用対象となる省エネ改修工事を窓の断熱改修工事又は窓の断熱改修工事と併せて行う天井、壁若しくは床の断熱改修工事(現行:全ての居室の全ての窓の断熱改修工事又は全ての居室の全ての窓の断熱改修工事と併せて行う天井、壁若しくは床の断熱改修工事)とします。

**(4) 住宅取得等資金の贈与税非課税措置の延長等**

子・孫が祖父母・父母から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の非課税制度について、令和4年1月1日以後の贈与から、以下のとおり見直されるとともに、2年延長されます。

① 非課税限度額(住宅用家屋の取得等の契約時期による区分なし)

良質な住宅(耐震、省エネ、バリアフリー住宅)については、1,000万円、その他の住宅については500万円

② 適用対象住宅

現行の築年数要件を撤廃し、昭和57年以降に建築された住宅又は新耐震基準に適合していることが証明された住宅

③ 受贈者の年齢要件

18歳以上(現行20歳以上)

**〔質問2〕**

住宅に関する改正の他にはどのような改正があったのでしょうか?

**〔回答〕**

今回の税制改正大綱のうち、住宅に関する改正の他に以下の改正が行われました。

(1) 次の項目について、適用期限が令和5年12月31日まで2年延長されます。

- ・居住用財産の買換えの譲渡損失の繰越控除等
- ・特定居住用財産譲渡損失の繰越控除等

(2) 次の給付金について、所得税を課さない・国税の滞納処分による差押えをしないこととなります。

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金
- ・子育て世帯への臨時特別給付金

(3) 特例承継計画の提出期限の延長

非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予の特例制度に係る特例承認計画の提出期限が令和5年3月31日から令和6年3月31日に1年延長されます。

特例制度の適用期限である令和9年12月31日については、改正はありませんので、特例制度を適用する可能性がある法人は、早めに計画作成に着手することをおすすめします。

**〔質問3〕**

贈与税の暦年課税(110万円非課税)について、見直されると聞きましたが今年度は変更があるのでしょうか?

**〔回答〕**

贈与税の暦年課税(基礎控除額110万円)について変更はありません。

しかし、令和4年度の税制改正大綱には次の文言が盛り込まれています。

「相続税と贈与税をより一体的に捉えて課税する観点から、現行の相続時精算課税制度と暦年課税制度のあり方を見直すなど、格差の固定化防止等の観点も踏まえながら、資産移転時期の選択に中立的な税制の構築に向けて、本格的な検討を進める。」

以上から、政府は、相続税・贈与税の一体化に踏み切る姿勢であり、今後は段階的に改正することも予想されます。

## 【福島県景気動向指数】

— 2022年3月分（2022年5月30日公表） —  
（福島県企画調整部 統計課調べ）

### 1 概 括

3月の景気動向指数（CI：コンポジット・インデックス、2015年=100）は、先行指数107.1ポイント、一致指数70.9ポイント、遅行指数94.4ポイントとなった。

先行指数は、前月（100.8ポイント）を6.3ポイント上回り、3カ月振りの上昇となった。

一致指数は、前月（73.9ポイント）を3.0ポイント下回り、3カ月振りの下降となった。

遅行指数は、前月（94.4ポイント）から前月差が0.0ポイントとなった。

#### 【景気動向指数について】

景気動向指数には、DI（ディフュージョン・インデックス）とCI（コンポジット・インデックス）があります。DIは構成する指標のうち、3カ月前の値に比べ改善している指標の割合を算出することで景気の各経済部門への波及・浸透度を主に測定します。一方、CIは指標の動きを合成することで景気変動の大きさやテンポ（量感）を主に測定するものです。DIでは景気の変化した割合を示すが量感は計測できないのに対し、CIでは景気の山の高さや拡張の勢いなど量感を計測することができます。いわば「DIは変化の方向性を示し、CIは変化の大きさを示すもの」です。

### 2 一致指数の動向

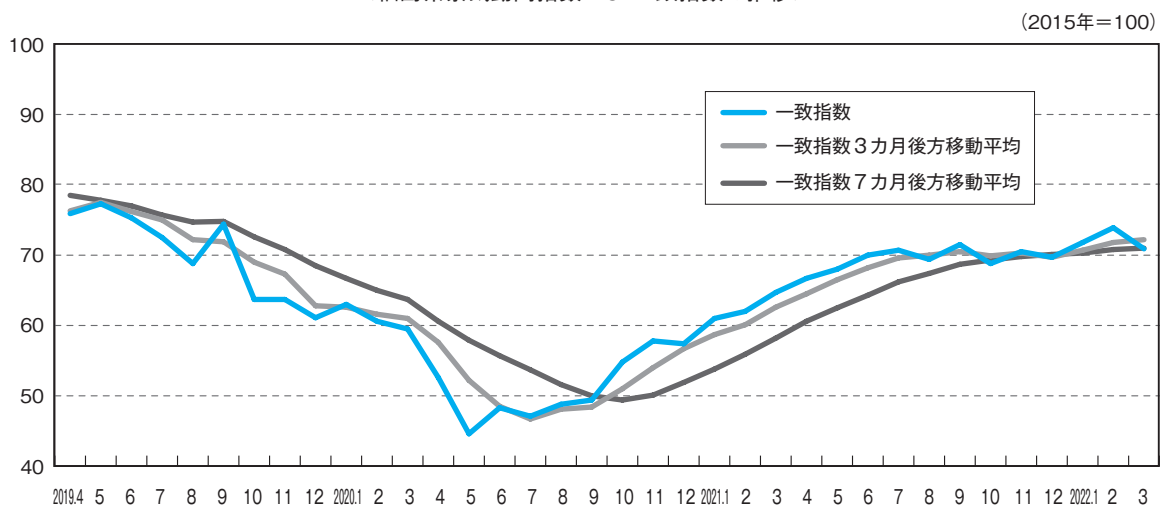
寄与度をみると、所定外労働時間指数が2カ月連続のマイナス、鉱工業生産指数が2カ月振りのマイナス、生産財出荷指数が3カ月振りのマイナス、百貨店・スーパー販売額（既存店）が4カ月振りのマイナス、有効求人倍率が5カ月振りのマイナスになった。

一方、建築着工床面積（鉱工業）が4カ月連続のプラス、雇用保険受給者実人員、最終需要財出荷指数が2カ月連続のプラス、手形交換金額（1枚当たり）が2カ月振りにプラスになった。

内訳をみると、生産財出荷指数がマイナス1.81ポイント、有効求人倍率がマイナス0.89ポイント、鉱工業生産指数がマイナス0.86ポイントでこれらの指標の動きが下降に寄与した。

### 3 CI一致系列の推移

<福島県景気動向指数 CI一致系列の推移>



（資料：福島県企画調整部統計課）

（注）「3カ月後方移動平均」とは、今月値から過去3カ月の平均値を、「7カ月後方移動平均」とは、今月値から過去7カ月の平均値を指します。

（※「福島県景気動向指数」は3カ月ごとに掲載いたします。）

# 県内復興・経済日誌（2022年5月）

1日

## 《4月のコロナ感染者数、月別最多》

県が発表した4月の新型コロナウイルス感染者数は累計15,717人に上り、月別の感染者数では過去最多となった。また、4月に発生したクラスター（感染者集団）も月別で最も多い111件となった。

4日

## 《県内の子どもの数、20万人割れ》

県が「こどもの日」に合わせて発表した4月1日現在の本県の子どもの数（14歳以下人口）は19万8,521人で、前年同期より5,099人減少した。記録が残る1950年以降で最も少なく、初めて20万人を割り込んだ。

5日

## 《日英首脳会談に福島産ポップコーン持参》

岸田文雄首相は、ジョンソン英首相との首脳会談で福島産のポップコーンを持参し、一緒に味わった。東京電力福島第一原発事故後の日本産食品の輸入規制を巡り、岸田首相は6月末までに規制を撤廃する英国の方針を歓迎した。

12日

## 《会津若松への教育旅行増加》

2021年度に会津若松市で教育旅行を実施した県外の小中高校は888校で、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の直前となる2010年度の841校を初めて上回ったことが会津若松観光ビューローのまとめでわかった。ビューローによると栃木県と茨城県の多くの学校が新型コロナウイルスの影響により訪問先を首都圏から会津に変更したことが増加の要因としている。

13日

## 《花見山観光客数、前年比2万人増加》

福島市は、同市を代表する花の名所「花見山」の開花シーズン（3月16日～5月6日）の来訪者数が今年は5万9千人となり、昨年より2万人増えたと発表した。市は「新型コロナウイルス禍の影響はあるが、花見山に活気が戻ってきた」と分析している。

18日

## 《只見線、10月1日全線再開》

新潟・福島豪雨（2011年7月）で会津川口～

只見間（27.6km）が不通となっているJR只見線について、県とJR東日本は10月1日に全線で運転が再開すると正式発表した。不通区間はバスで代替輸送しており、秋の行楽シーズンを前に11年ぶりに鉄路が復活する。

24日

## 《将来世代応援知事同盟サミット in 福島開催》

本県など21県の若手知事で作る「日本創生のための将来世代応援知事同盟」は、Jヴィレッジでサミットを開き、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の理念に基づき連携して地方創生に取り組む考えで一致した。共同声明「福島声明」を発表し、多様な人材が地方で活躍できる社会づくりを実践する方針を共有した。

## 《移動式水素ステーション開所》

アポログループ（福島市）のふくしまハイドロサプライが整備した移動式水素ステーション「ナミエナジー」が、浪江町の棚塩産業団地に開所した。相双地方では初の商用水素ステーションで、「水素タウン構想」を進める浪江町を中心に燃料電池車（FCV）の普及促進が期待される。

25日

## 《全国新酒鑑評会9連覇》

酒類総合研究所（広島県）は、2021酒造年度（2021年7月～2022年6月）の全国新酒鑑評会の審査結果を発表した。本県は17歳元の17銘柄が金賞を獲得し、都道府県別の金賞数では全国最多となった。新型コロナウイルス感染拡大の影響で金賞を選出しなかった2019酒造年度を挟んで9連覇を達成し、本県が持つ最多連続記録を更新した。

## 《1月～3月工場新增設届18件》

県が発表した県内工場立地状況（1月～3月）によると、工場新增設の届け出（敷地面積1,000㎡以上）は18件で前年同期と比べ13件増加した。県は新型コロナウイルス禍で新增設を控えていた企業が新たな投資に踏み切ったとみている。

## お知らせ

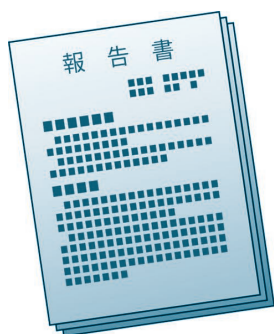
# 各種調査および講演会等講師をお引き受けいたします！

当研究所では、福島県内の経済・産業に関する各種調査と、県内経済見通しや金融・産業などをテーマとした社内勉強会や講演会などにおける講師をお引き受けいたします。

お気軽にご相談ください。

### < 調査例 >

- 福島県の復興について
  - 福島県の観光について
  - 福島県の景気動向について
  - 福島県の小売業の動向について
- など



### < 講師テーマ例 >

- 県内経済の現状と見通し
  - 福島県の人口予測
  - 福島県の産業構造
  - 金融経済一般
- など



ご相談はこちらへ…

とうほう地域総合研究所 担当：鈴木

TEL 024 (523) 3171

E-mail mail@fkeizai.in.arena.ne.jp



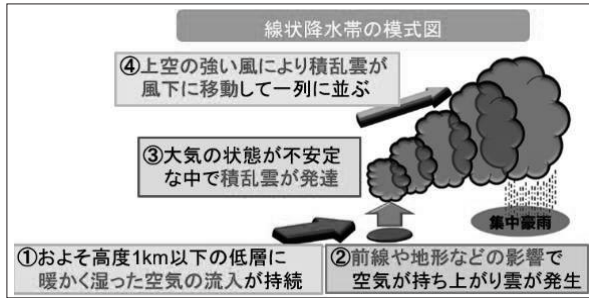
## 「線状降水帯予測」

気象庁は、線状降水帯による大雨災害の被害軽減のため、6月1日から線状降水帯予測を開始しました。線状降水帯による大雨の可能性を予測し、半日前からの予測情報を提供します。

今回は、「線状降水帯予測」について説明します。

### 1. 線状降水帯とは

線状降水帯とは、次々に発生した積乱雲により線状の降水域が数時間にわたってほぼ同じ場所に停滞し大雨をもたらすものです。線状降水帯が発生すると災害の危険性も高くなり、近年では毎年のように甚大な被害を引き起こしています。



#### 【線状降水帯による最近の災害事例】

- ・平成26年8月豪雨（広島）
- ・平成27年9月関東・東北豪雨
- ・平成29年7月九州北部豪雨
- ・平成30年7月豪雨（西日本豪雨）
- ・令和2年7月豪雨

資料：気象庁 HP より

### 2. 線状降水帯予測の必要性

線状降水帯は台風などと比べて短寿命でありながら、短時間で記録的な大雨をもたらします。しかしながら、数日間にわたって移動する台風とは違い、事前に発生を予測することが困難であり、早めの避難や事前の対策に限界がありました。

そのため、気象庁では「線状降水帯予測精度の向上」を喫緊の課題と位置づけ、船舶 GNSS（全球測位衛星システム）による洋上の水蒸気観測等の強化や、大学等の研究機関と連携した予報モデルの開発を前倒しで進めています。

### 3. 線状降水帯予測の概要

気象庁は、これまでの線状降水帯の発生後の情報提供にとどまっていたところを、予報モデル開発の第一歩として6月1日より予測精度向上を踏まえた発生予測を開始し、大まかな地域を対象に半日前から情報提供します。

さらに予測精度を高めるため、大学等の複数の研究機関と連携した高密度な集中観測や、スーパーコンピュータ「富岳」を活用した開発中の予報モデルのリアルタイムシミュレーション実験など、産官学の連携の取り組みを一層強化していきます。

### 4. 大雨災害の被害軽減に向けて

線状降水帯のメカニズムは十分に解明されておらず、予測精度はまだ低いのが現状です。「予測は空振りだろう」「予測情報が出ていないから大丈夫だろう」といった油断をせず、各自が危機感を高め、しっかりと警戒することが必要です。

また、予測が的中した場合でも情報発信から短時間で状況が急激に悪化することも予想されます。普段から避難所の位置や避難ルートの確認、非常食や飲料などの備蓄、非常用持ち出し袋のチェックなど、日頃の防災対策が重要となります。

## 閑話ひとつ

◇今年3月の地震で被害を受け、一部区間で不通が続く阿武隈急行が6月下旬にも全線再開の見通しという記事を目にしました。また、その翌日には2011年7月の新潟・福島豪雨で被災し、一部区間で不通が続くJR只見線が10月1日に全線開通されるという記事を目にしました。どちらも自然災害による被害で、日常生活に大きな支障を与えていただけに地域の皆さまもホッとされていることと思います。特に只見線は被災から再開まで10年以上の歳月を要しており、喜びもひとしおかと思えます。

◇「夜明けの来ない夜はない」、「夜明けは必ず来る」、「待てば海路の日和あり」いろいろな表現があり、シェークスピアの「マクベス」でも「明けない夜はない」というセリフがあるそうです。

◇暗いニュースを多く目にする昨今ですが、少しでも明るいニュースに目を向けて、今日より明日はきっと良くなると信じて少し楽観的に過ごしてみたいと思います。 (TT)